

平成27年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(平成27年度当初予算関係・予算関係以外)

商工労働部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額

「前年度」の欄は今年度の当初予算額

「比較」の欄は「今年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。

あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成27年2月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】 (一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成27年度鳥取県一般会計予算		
	1	当初予算説明資料	(総括表) 1
			商工政策課 2
			立地戦略課 12
			経済産業総室 37
			(産業振興室)
			(通商物流室)
			(経営支援室)
			雇用人材総室 100
			(労働政策室)
		(就業支援室)	
		販路拡大・輸出促進課 130	
		食のみやこ推進課 138	
		中部総合事務所地域振興局 139	
		西部総合事務所地域振興局 140	
	2	歳入歳出事項別明細書	141
	3	節の明細	149
	4	債務負担行為に関する調書	商工政策課他 154

(特別会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第7号	平成27年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算		経済産業総室
	1	歳入事項別明細書	169
	2	当初予算説明資料	170
	3	歳出事項別明細書	171
	4	節の明細	172
	5	地方債の調書	173

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名	頁
議案第40号	鳥取県附属機関条例の一部改正等について	経済産業総室	174
議案第46号	鳥取県立産業人材育成センター条例の一部改正について	雇用人材総室	176

議案説明資料総括表

【当初予算】

商工労働部（単位：千円）

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
【一般会計】							
商工政策課	763,210	791,419	△ 28,209			10	763,200
立地戦略課	2,902,893	3,937,413	△ 1,034,520		86,000	59,347	2,757,546
経済産業総室	5,718,960	5,629,902	89,058			685,638	5,033,322
雇用人材総室	2,489,136	3,634,758	△ 1,145,622	989,320		480,659	1,019,157
販路拡大・輸出促進課	127,115	143,273	△ 16,158				127,115
食のみやこ推進課	9,977	34,757	△ 24,780				9,977
中部総合事務所地域振興局	0	4,494	△ 4,494				0
西部総合事務所地域振興局	1,055	3,518	△ 2,463				1,055
一般会計合計	12,012,346	14,179,534	△ 2,167,188	989,320	<60,200> 86,000	1,225,654	9,711,372 9,771,572
【特別会計】							
経済産業総室	105,481	112,028	△ 6,547			105,481	
<p>説明【主な事業】</p> <p>【立地戦略課】 企業立地事業補助金 働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業 旧鳥取高等農業学校校舎改修事業</p> <p>【経済産業総室】 （産業振興室） 地域創業促進事業 （新）鳥取県版経営革新総合支援事業 （新）とっとり発医療機器開発支援事業 （新）産学共同事業化プロジェクト支援事業 （新）(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(センター利用料減免補助金)</p> <p>（通商物流室） （新）GTIと連携した北東アジア輸送ルート確立事業 ロシアビジネスサポート体制強化事業 環日本海圏航路就航奨励事業</p> <p>（経営支援室） とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業 小規模事業者等経営支援交付金 中小企業連携組織支援交付金 商圏拡大・需要獲得支援事業 企業自立サポート事業(制度金融費) 信用保証料負担軽減補助金</p> <p>【雇用人材総室】 （労働政策室） 鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費</p> <p>（就業支援室） 緊急雇用創出事業 企業立地等事業による新規雇用者研修費補助金</p> <p>【販路拡大・輸出促進課】 【鳥取フードバレー戦略事業】食の安全・安心プロジェクト推進事業</p>							

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
1目 商業総務費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
職員人件費	475,824	447,070	28,754				475,824	
事業内容の説明 一般職員69名(商工政策課、経済産業総室、市場開拓局)の人件費								
商工労働部管理運営費	19,411	16,208	3,203			〈雑入〉 10	19,401	
トータルコスト	71,437千円(前年度 68,059千円)[正職員:6.7人 非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	部内総括、人事・組織運営、予算編成、庶務事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 商工労働部内、地方機関等との総合調整等、円滑な事業執行に要する経費								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県経済成長戦略推進事業	596	1,761	△1,165				596	
トータルコスト	9,914千円（前年度 11,048千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	鳥取県経済成長戦略会議の開催等							
工程表の政策目標（指標）	鳥取県経済再生成長戦略の推進による県民所得の増及び新規雇用創出の実現：2010年～2020年までの10年間でGDP約700億円、雇用創出7,000人を目標として設定（成長率換算で、年平均約0.3%の上乗せ）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取県経済再生成長戦略（平成22年4月策定、平成25年4月改訂）」の推進に向け、有識者で構成する経済成長戦略会議を開催し、外部環境変化に対応した推進方策を検討する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 会議開催（396千円） 経済再生成長戦略を推進する方策の提言をいただくため、経済成長戦略会議を開催する。 【開催回数】2回程度 【構成員】各成長分野で活躍されている有識者</p> <p>(2) 情報発信（200千円） 平成26年度末で当初戦略策定時から計画期間の前半5年が経過することを踏まえ、「鳥取県経済再生成長戦略紹介冊子」を見直し、一層の周知を図る。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少下においても持続性のある経済成長の実現に向け、平成22年4月に鳥取県経済成長戦略を策定した。 その後、世界的な競争の激化や急激な円高等を背景とした大企業の統廃合や製造拠点の海外移転などにより、県内経済は一層厳しい状況になったことから、県内製造業の再生を図るとともに、新たな成長分野を取り込むことで、目標達成を図るため、既存の成長戦略に新たな分野等を加えた「鳥取県経済再生成長戦略」を平成25年4月に策定した。 経済再生成長戦略の取組を県内企業や県民の方々に広く知ってもらい、県として一丸となって進めていくため、「鳥取県経済再生成長戦略紹介冊子」を作成し、高校や大学等の教育現場や金融機関、就職説明会場等に配布を行ってきた。 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業BCP(事業継続計画)策定支援事業	9,394	12,086	△2,692				9,394	
トータルコスト	11,724千円(前年度 14,408千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	商工団体等との調整、BCP策定ワークショップの開催、個別策定支援の補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	中小企業への事業継続計画(BCP)の普及啓発・策定支援による危機管理機能の向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>東日本大震災以降、BCP(事業継続計画)への注目が高まり、取引先等による策定要請や国土交通省によるBCP認定(入札時の加点)といった動きが出てきている。こうした背景のもと、災害時の業務継続のみならず、平常時の社会的信用力の強化や取引の確保・経営基盤の維持といった観点からも、県内中小企業のBCP策定を強力に促進していく必要がある。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 普及啓発の推進(389千円) 商工団体等主催のBCP普及啓発セミナーに講師を派遣する。								
(2) BCP策定・改善の支援(7,539千円)								
<p>ア BCP策定ワークショップ(集合形式による策定支援会)による策定支援(2,317千円) 平成24年度に業種別BCPモデルを策定した次の業種について、モデルを活用したBCP策定ワークショップを開催し、BCP策定に取り組む企業の増加を図る。 ○対象業種:①食品加工、②金属・機械、③建設、④卸・小売、⑤運輸、⑥電気機械</p>								
<p>イ 専門家活用による個別策定・改善支援(4,800千円) 専門家活用による個別策定・改善支援を希望する企業に対して、その経費を補助する。 [策定支援]○派遣企業:12社程度(計画未策定企業) 補助金:上限30万円(10/10補助・専門家5回活用想定) [改善支援]○派遣企業:10社程度(計画策定企業) 補助金:上限12万円(10/10補助・専門家2回活用想定)</p>								
<p>ウ 企業担当者へのBCP継続改善スキル研修(422千円)[新規] 企業のBCP担当者が、自社BCPの継続的な改善を行うための能力を習得するため、セミナー形式で演習実施方法等の研修を実施する。</p>								
(3) 企業経営力の向上に資するBCPの推進(447千円)								
<p>ア 企業BCP運用・活用セミナー(297千円) 企業経営者等を対象にBCPを業務改善や経営改善に結びつける事例や手法について学ぶセミナーを実施する。</p>								
<p>イ 企業BCP広域連携研究会の設置(150千円)[新規] 災害時に県内外企業との代替生産など広域的な連携方策を検討する研究会を設置する。</p>								
(4) その他(1,019千円) 企業BCPワーキンググループの開催、BCPモデルの改善など								
3 これまでの取組状況、改善点(県内企業策定実績:77社(平成26年12月末時点))								
【取組状況】 平成21年度から3名のBCP普及員を配置し、学習会や企業訪問を通じてBCPの普及活動・策定支援を実施している。ワークショップの開催や、業種別のBCPモデルの策定等を行い、平成25年度から個別策定支援、平成26年度からは個別改善支援を行った。								
【改善点】 企業担当者へのBCP継続改善技術研修、企業BCP広域連携研究会の設置を新設した。								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
サービス業生産性向上プロジェクト推進事業	2,018	2,064	△46				2,018	
トータルコスト	8,230千円（前年度 8,255千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	セミナー等企画・運営事務等							
工程表の政策目標（指標）	鳥取県経済再生成長戦略の推進による県民所得の増及び新規雇用創出の実現							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>サービス業の中でも域外からの需要獲得に向けて特に重要な観光産業（宿泊業・飲食業）の売上高及び雇用の増加を目指して、業務効率化と顧客満足向上の同時達成により生産性を向上させた付加価値の高いサービス提供への意欲を高めるとともに、具体的な取組に係る必要な知識等を習得するためのセミナー及びテーマ別勉強会を開催する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) サービスイノベーションセミナーの開催</p> <p>成功企業の経営者の強い信念や豊富な経験等の紹介を通じて、生産性向上に向けた意欲奮起及び知識習得に資するセミナーを開催する。</p> <p>【テーマ(想定)】 生産性向上・経営再生に必要な意識改革と具体的取組について</p> <p>【対象者】 県内観光産業（宿泊業・飲食業）の経営者、管理職等</p> <p>(2) テーマ別勉強会の開催</p> <p>生産性向上に向けて自社を見直すと同時に具体的な改善手法等を習得するため、体験型講座（ワークショップ）形式による実践的なテーマ別勉強会を開催する。</p> <p>【テーマ(想定)】 第1回：売上げの拡大について 第2回：従業員の確保及び育成について 第3回：管理会計による効率経営について 第4回：外国人顧客への対応について</p> <p>【対象者】 県内観光産業（宿泊業・飲食業）の経営者、管理職等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度より、生産性向上に関する基礎的なセミナー及び具体的な取組手法を学習するための講座等を開催し、多数の参加者から有意義であった旨の意見を得ている。 参加者の中には、厨房や倉庫等の見直しなどに取り組み、具体的な成果を挙げた例もある。 一方で、未だに自社の問題点を認識できていない又は認識していても具体的な改善手法等が分からない事業者も多く存在していることから、事業者の意欲を一層高めるとともに、より実践的な取組手法の習得を目指した施策を実施する。 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業政策形成事業	1,561	1,397	164				1,561	
トータルコスト	17,868千円（前年度 17,649千円）[正職員：2.1人]							
主な業務内容	ワーキンググループ運営、連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

急激な為替変動、原材料価格の高騰、国内大手メーカーの事業再編など、県内中小企業の事業環境が厳しさを増す中で、業種・業態毎に抱える課題や外部環境変化への対応方策などについて、県内の企業経営者の方と一緒にオーダーメイド型の施策検討の場を随時設定し、機動的、柔軟な産業政策形成を行う。

2 主な事業内容

業種・業態特有の課題や外部環境変化等に即して、県内の企業経営者や関係団体等と官民連携で課題解決のための検討会を随時編成し、機動的な施策立案を行う。

【想定課題】 ・事業環境変化への対応策
・若者のＩＪＵターン促進に向けた方策
・ものづくり産業の振興策 など

【構成員】 各テーマに即した県内外の企業経営者・有識者、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構等の支援機関 など 8名程度で構成

【想定回数】 3ワーキンググループ×各4回程度

3 これまでの取組状況、改善点

平成19年度以降、経済・雇用振興キャビネットを圏域別に設置・運営したが、平成22年度以降は、参加企業経営者の意見を踏まえ、参加者の課題認識が共有できる業種・業態別で編成している。

【平成26年度設置状況】

・コンテンツ産業創出スキーム検討会（開催回数：3回）
→県内コンテンツビジネスの成功事例の創出に向けた、コンテンツ産業振興のスキームを検討している。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
雇用創造1万人プロジェクト推進費	0	1,825	△1,825					
トータルコスト	0千円（前年度 4,147千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

雇用創造1万人プロジェクト期間（H23～H26の4年間）が終了するため、事業を廃止する。

〔雇用創造1万人プロジェクト目標及び実績（見込）〕

	H23～ H25 実績	H26			H23～H26		4年間の 目標
		目標	9月末 実績	年度末 見込み	9月末 実績	年度末 見込み	
雇用創造	8,540人	2,800人	2,391人	3,819人	10,931人	12,359人	10,000人
産業分野	6,695人	2,400人	1,692人	3,011人	8,387人	9,706人	8,000人
医療・福祉 ・教育分野	1,845人	400人	699人	808人	2,544人	2,653人	2,000人
緊急雇用	6,056人	700人	572人	683人	6,628人	6,739人	5,700人

※緊急雇用の実績は、通年雇用換算後の数値（例：6ヶ月雇用×延べ2人⇒1人/年）

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費	128,880	150,028	△21,148				128,880	
事業内容の説明 一般職員10名(立地戦略課)及び定数外職員4名の人件費並びに地方独立行政法人鳥取県産業技術センター職員の共済費(県負担分)								

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
フードディフェンス強化支援事業	12,000	15,000	△3,000				12,000	
トータルコスト	12,777千円(前年度 15,774千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 1 事業の目的・概要 県内の食品製造業者等が行う意図的な異物混入等を防御するための安全管理体制の強化(フードディフェンス)に要する経費の一部を助成する。 なお、平成25年度2月経済対策補正予算で緊急的に制度化した事業であることから、平成26年度交付決定分の継続分のみを予算化することとし、平成27年度の新規募集は行わない。								
2 主な事業内容 [フードディフェンス強化支援補助金]								
対象者	県内の施設で食品加工生産を行う中小企業者等							
対象事業	食品の製造工程等において、意図的な異物混入等を防御するための機器設備やシステムの導入							
補助上限額	3,000千円	補助率		2/3				
補助期間	交付決定日から最長12ヶ月							
3 これまでの取組状況、改善点 平成25年12月に群馬県で発生した食品異物混入事件を受けた対策及び平成26年4月の消費税率引上げに向けた経済対策として、平成25年度2月経済対策補正予算で緊急的に制度化した事業であることから、平成26年度交付決定分をもって制度廃止とする。								
[25・26年度交付決定状況(平成26年12月末現在)] 平成25年度交付決定 11件(20,210千円) 平成26年度交付決定 18件(39,390千円) ※平成27年2月下旬まで募集継続中。								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
素形材産業高度化総合支援事業	82,197	95,501	△13,304				82,197	
トータルコスト	86,856千円(前年度103,240千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取県経済再生成長戦略の推進による県民所得の増及び新規雇用創出の実現							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>国内市場の縮小、新興国市場の拡大に伴う国内メーカーの海外市場近接地での調達戦略、自動車産業のEV(電気自動車)化の進展など、事業環境が変化する中、県内のものづくり基盤産業である素形材産業の技術の高度化を図るとともに、海外需要の取り込みを目指す。</p> <p>そのために、日本でしかできない付加価値の高い技術開発(新素材・高度部材を用いた成形技術等の強化)による他社・他国に対する技術的優位性の確保や、世界的な展開及び受注受身型企業から提案型企業への転換のために必要となる高度な経営管理能力等を有する人材の育成を支援する。</p> <p>〔素形材産業・・・川上(素材メーカー)と川下(最終製品組立メーカー)の川中に位置する、鋳造、鍛造、金型といった「ものづくり基盤産業」の業種・業態を指す。〕</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 新素材・高度部材の成形技術の強化 技術開発テーマの探求から技術開発までの一連の取組を支援する。</p> <p>①: 技術開発計画の策定支援(注) 競争力強化のために企業が行う技術開発を促進するため、専門家による個別相談・個別指導を通じて、付加価値の高い技術開発計画の策定を支援する。</p> <p>②: 技術開発・海外展開への支援(素形材産業高度化総合支援事業費補助金:82,197千円) 日本でしかできない付加価値の高い技術の開発を促進するため、成長分野(EV、医療機器、航空機など)を目標として、新素材・高度部材の成形に必要な技術力(軽量化・耐久性・耐食性など)の向上や、海外展開に資する取組に必要な経費の一部を補助する。</p> <p>【対象事業】 技術開発(基礎研究、応用研究、実用化研究)、海外調査、グローバル人材育成</p> <p>【素材対象】 スーパーハイテン、マグネシウム、アルミニウム、チタンなど</p> <p>【補助金額】 1企業につき最大20,000千円</p> <p>【補助期間】 最長2カ年(債務負担行為限度額:80,000千円、平成28年度～29年度)</p> <p>【補助率】 2/3以内</p> <p>(2) 現場を支える中核人材の育成支援(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産技術力向上のために、事業者のニーズに基づいた専門家派遣等を実施する。 高度な経営管理能力等を持つ人材の育成を目的とした講座等を開催する。 <p>(注) 当該事業費は、鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業(雇用人材総室所管)にて計上。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度以降、素形材産業高度化総合支援事業費補助金により延べ9社を支援(事業実施中の企業も含む)しており、補助事業の成果を用いて受注の獲得を目指す動きも生まれている。 平成25年度より、鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業(雇用人材総室所管)で素形材産業コンソーシアムを設置し、同プロジェクト専任職員による個別訪問や専門家による個別指導を通じて企業ごとの課題の抽出等を行い、きめ細かな対応を実施している。 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域活性化総合特区推進事業	1,129	19,629	△18,500				1,129	
トータルコスト	13,553千円(前年度 53,681千円) [正職員:1.6人]							
主な業務内容	総合特区推進協議会の運営、ライフスタイル意識調査、事業実施者との協議等							
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の推進:モデル実証事業の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県西部圏域の地域資源と住民ニーズを組み合わせ、新たなサービスや技術革新の創出により、地域の持続的な成長モデルを描く「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の実現をめざし、3つの先駆的なモデル事業(①商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス(米子市)、②再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス(江府町)、③健康情報を高度利用する健康づくりサービス(南部町))を実施する。

2 主な事業内容

民間企業、金融機関、大学、自治体等で構成する協議会を開催し、特区の推進に必要な事項を協議する。

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取発次世代社会モデル創造特区については、平成24年7月に国の地区指定、平成25年6月に計画認定(国利子補給の活用)を受け、モデル事業の実現に向けた取組を展開している。

モデル事業名	取組状況
商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービス	県下全域で実施する「とっとりEVカーシェア推進事業」「超小型モビリティ導入実証事業」の成果を活用して新たな交通サービスの実現を目指す。 平成26年度に米子市内でEVカーシェア2台、超小型モビリティ2台が導入されており、引き続き実証を進めるとともに、稼働状況等の実績を踏まえながら、必要に応じて西部における規模拡大を検討する。
再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス	江府町下蚊屋ダムにおいて建設中の小水力発電を活用し、災害等による停電時でも必要最低限の電力を地域に供給するシステムの構築を目指す。 平成24~25年度に実施した対象地域の電力量調査の結果を利用し、平成26年度に電力需給シミュレーションによりシステムの性能や安全性を検証した。今後は具体的なサービス内容を検討する。
健康情報を高度利用する健康づくりサービス	南部町において、地域の特定健診とAICS検査(アミノインデックスがんリスクスクリーニング)の実施により蓄積されるアミノ酸データ等を活用し、新たな健康づくりサービスの創出を目指す。 平成23~26年度に南部町のAICS検査やデータ蓄積の取組に支援を行い、平成26年度には、地元のNPO(スポnetなんぶ)が味の素(株)と連携してロコトレ(※)運動教室を開始した。新たにアミノインデックスで生活習慣病に関するリスク(内臓脂肪蓄積など)判定が可能となり、メタボ対策への活用を今後検討する。 ※ロコトレ:ロコモティブシンドロームを防ぐトレーニング。 ロコモティブシンドロームとは、筋力の低下等により転倒、骨折しやすくなること。介護の危険性が高い状態。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7212)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																
とっとりEVカーシェア推進事業	20,000	20,000	0				20,000																																																																
トータルコスト	23,883千円(前年度 22,322千円) [正職員:0.5人]																																																																						
主な業務内容	補助金事務、事業実施者との協議等																																																																						
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の推進:モデル実証事業の実現																																																																						
事業内容の説明																																																																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取発次世代社会モデル創造特区で目指す「e-モビリティ交通サービス」の実現に向け、新たな交通サービス創出の足掛かりとなるEV(電気自動車)カーシェアリングを推進する。西部圏域に限らず県下全域で実施し、「e-モビリティ交通サービス」の実現に向けた成功事例の創出、県民理解の醸成、新たな生活スタイルの提供(自動車の所有から自動車の利用へ)を目指すとともに、新たなサービス提供による雇用創出につなげる。</p> <p>※カーシェアリングとは 予め登録を行った会員に対して、ICカードやスマートフォンを利用した無人貸出を行うセルフ方式のレンタカーであり、24時間利用可能となるほか、貸出時の手続きが簡便なため比較的短時間の利用にも向いている。</p>																																																																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="8">カーシェアリング運営事業者(県内に事業所のある法人など)</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td colspan="8">カーシェアリング運営に要する経費(EVリース料、カーシェアリングシステム経費など。車両購入、充電設備など他の補助制度が活用できるものは対象外。)</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td colspan="8">2/3</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td colspan="8">2,000千円/台・年</td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="8">3年間</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="8">20,000千円(2,000千円×10台) 既交付決定分 H25年度 5台、H26年度 5台、計10台 ※新規分なし</td> </tr> <tr> <td>主な条件</td> <td colspan="8"> <ul style="list-style-type: none"> 県内でEV・PHV(直接コンセントから充電できるタイプのハイブリッド自動車)を用いた有料カーシェアリングサービスを新たに(拡大して)実施すること。 適正な車両管理、カーシェアリング運営ができること。 カーシェアリング会員が複数者(団体)あること(特定の者に独占利用させるものではないこと。) 補助事業終了後もカーシェアリング運営の継続が期待できること。 </td> </tr> </table>									事業主体	カーシェアリング運営事業者(県内に事業所のある法人など)								対象経費	カーシェアリング運営に要する経費(EVリース料、カーシェアリングシステム経費など。車両購入、充電設備など他の補助制度が活用できるものは対象外。)								補助率	2/3								補助上限額	2,000千円/台・年								補助期間	3年間								予算額	20,000千円(2,000千円×10台) 既交付決定分 H25年度 5台、H26年度 5台、計10台 ※新規分なし								主な条件	<ul style="list-style-type: none"> 県内でEV・PHV(直接コンセントから充電できるタイプのハイブリッド自動車)を用いた有料カーシェアリングサービスを新たに(拡大して)実施すること。 適正な車両管理、カーシェアリング運営ができること。 カーシェアリング会員が複数者(団体)あること(特定の者に独占利用させるものではないこと。) 補助事業終了後もカーシェアリング運営の継続が期待できること。 							
事業主体	カーシェアリング運営事業者(県内に事業所のある法人など)																																																																						
対象経費	カーシェアリング運営に要する経費(EVリース料、カーシェアリングシステム経費など。車両購入、充電設備など他の補助制度が活用できるものは対象外。)																																																																						
補助率	2/3																																																																						
補助上限額	2,000千円/台・年																																																																						
補助期間	3年間																																																																						
予算額	20,000千円(2,000千円×10台) 既交付決定分 H25年度 5台、H26年度 5台、計10台 ※新規分なし																																																																						
主な条件	<ul style="list-style-type: none"> 県内でEV・PHV(直接コンセントから充電できるタイプのハイブリッド自動車)を用いた有料カーシェアリングサービスを新たに(拡大して)実施すること。 適正な車両管理、カーシェアリング運営ができること。 カーシェアリング会員が複数者(団体)あること(特定の者に独占利用させるものではないこと。) 補助事業終了後もカーシェアリング運営の継続が期待できること。 																																																																						
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成25年度から開始したEVカーシェアリングは、平成26年12月末時点で東部6箇所8台(同一事業者)、西部2箇所2台(2事業者)が稼働中であり、効果を検証しながら事業を継続する。</p> <p>近隣に車両6台が集中する鳥取駅南地区を中心に利用が徐々に増加してきている一方、西部においては車両台数が少なく利便性に課題があると見られるため、稼働状況等の実績を踏まえながら、必要に応じて西部における規模拡大を検討する。</p>																																																																							

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

商工政策課(内線:7.212)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																							
超小型モビリティ導入実証事業	10,200	8,850	1,350				10,200																																																							
トータルコスト	13,306千円(前年度 11,946千円) [正職員:0.4人]																																																													
主な業務内容	補助金事務、事業実施者との協議等																																																													
工程表の政策目標(指標)	地域活性化総合特区「鳥取発次世代社会モデル創造特区」の推進:モデル実証事業の実現																																																													
事業内容の説明																																																														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取発次世代社会モデル創造特区で目指す「e-モビリティ交通サービス」の実現に向け、新たな交通サービス創出の足掛かりとなる超小型モビリティを導入実証する。 とっとりEVカーシェア推進事業と連携し、対面・無人貸出、EV車種(軽自動車、普通車、超小型モビリティ)、観光・日常型など各種条件下で最適な交通サービスを実証する。 本実証をもとに、運用面、メンテナンス面、収支面、使い勝手等での課題を抽出し、超小型モビリティを使った新たな交通サービスの創出を目指す。</p> <p>※超小型モビリティとは 自動車よりコンパクトで小回りがきき、環境性能に優れ、地域の手軽な移動手段となる1~2人乗り程度の車両。導入・普及により、CO2削減のみならず、観光・地域振興、都市や地域の新たな交通手段、高齢者や子育て世代の移動支援等の多くの副次的便益が期待される。</p>																																																														
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td colspan="8">超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会</td> </tr> <tr> <td>対象経費【補助率】</td> <td colspan="8">超小型モビリティの導入及び運用に要する次の経費 ・車両購入・リース料【1/3】(+国土交通省【1/2】) ・車両管理費など【5/6] ※対象外経費:充電設備、経常的な人件費、他の補助事業(国土交通省「超小型モビリティ導入促進補助金」は除く)の対象経費、運行上の安全対策(運転者講習、標識設置、監視員配置等)に要する経費</td> </tr> <tr> <td>補助上限額</td> <td colspan="8">[車両リースの場合]1,700千円/年・台 [車両購入の場合]初期経費500千円/台、運転経費1,300千円/年・台</td> </tr> <tr> <td>補助期間</td> <td colspan="8">3年間</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td colspan="8">10,200千円(1,700千円×6台) H26年度既交付決定分6台 ※新規分なし</td> </tr> <tr> <td>主な条件</td> <td colspan="8"> <ul style="list-style-type: none"> 超小型モビリティを用いて、地域課題の解決又は新たな交通サービス提供のための事業を実施すること(社用車・自家用利用は対象外)。 市町村等と連携して、安全確保に十分な配慮を行うこと。 補助事業実施に当たっては、事業実施場所となる市町村を含む「超小型モビリティ活用協議会」を設立(参画)し、円滑な事業実施を図ること。 補助事業終了後も事業継続が期待できること。 </td> </tr> </table>									事業主体	超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会								対象経費【補助率】	超小型モビリティの導入及び運用に要する次の経費 ・車両購入・リース料【1/3】(+国土交通省【1/2】) ・車両管理費など【5/6] ※対象外経費:充電設備、経常的な人件費、他の補助事業(国土交通省「超小型モビリティ導入促進補助金」は除く)の対象経費、運行上の安全対策(運転者講習、標識設置、監視員配置等)に要する経費								補助上限額	[車両リースの場合]1,700千円/年・台 [車両購入の場合]初期経費500千円/台、運転経費1,300千円/年・台								補助期間	3年間								予算額	10,200千円(1,700千円×6台) H26年度既交付決定分6台 ※新規分なし								主な条件	<ul style="list-style-type: none"> 超小型モビリティを用いて、地域課題の解決又は新たな交通サービス提供のための事業を実施すること(社用車・自家用利用は対象外)。 市町村等と連携して、安全確保に十分な配慮を行うこと。 補助事業実施に当たっては、事業実施場所となる市町村を含む「超小型モビリティ活用協議会」を設立(参画)し、円滑な事業実施を図ること。 補助事業終了後も事業継続が期待できること。 							
事業主体	超小型モビリティを使ったサービスを提供する者・協議会																																																													
対象経費【補助率】	超小型モビリティの導入及び運用に要する次の経費 ・車両購入・リース料【1/3】(+国土交通省【1/2】) ・車両管理費など【5/6] ※対象外経費:充電設備、経常的な人件費、他の補助事業(国土交通省「超小型モビリティ導入促進補助金」は除く)の対象経費、運行上の安全対策(運転者講習、標識設置、監視員配置等)に要する経費																																																													
補助上限額	[車両リースの場合]1,700千円/年・台 [車両購入の場合]初期経費500千円/台、運転経費1,300千円/年・台																																																													
補助期間	3年間																																																													
予算額	10,200千円(1,700千円×6台) H26年度既交付決定分6台 ※新規分なし																																																													
主な条件	<ul style="list-style-type: none"> 超小型モビリティを用いて、地域課題の解決又は新たな交通サービス提供のための事業を実施すること(社用車・自家用利用は対象外)。 市町村等と連携して、安全確保に十分な配慮を行うこと。 補助事業実施に当たっては、事業実施場所となる市町村を含む「超小型モビリティ活用協議会」を設立(参画)し、円滑な事業実施を図ること。 補助事業終了後も事業継続が期待できること。 																																																													
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>新たな交通サービスの創出に向けては、平成25年度からEVカーシェアリングへの支援を開始し、さらに平成26年度から本事業により超小型モビリティの導入実証を開始した。 超小型モビリティは、3地域(智頭町、鳥取市鹿野町、米子市)において各2台、計6台での取組がスタートしたところであり、今後3年間(平成29年度まで)、効果を検証しながら、実証を継続する。</p>																																																														

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

立地戦略課(内線:7664)→事業実施:経済産業総室[産業振興室]

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクルビジネス創出支援事業	31,011	27,802	3,209			(繰入金) 4,813	26,198	
トータルコスト	35,670千円(前年度 32,446千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い、規格・連絡調整 等							
工程表の政策目標(指標)	リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等; リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内のリサイクルに資する技術・製品の研究開発等の取組を支援するとともに、これまで市場性や収益性の面からビジネスとしての成立が困難であった分野において、新たなリサイクルビジネスモデルの創出を支援することにより、環境産業の活性化を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内容
リサイクル技術・製品実用化事業補助金	22,500	企業、大学等が行うリサイクルに資する技術・製品の開発等に助成する。 ○平成27年度新規事業分 17,000千円 実施期間:最長2カ年度、債務負担行為(平成28年度) 補助率:2/3以内 〔 ・製品開発型(技術・製品の研究開発事業が対象) 補助上限5,000千円、採択予定2件 ・事業強化型(販路確保等の戦略性のある事業が対象) 補助上限7,000千円、採択予定1件 〕 ○平成26年度採択事業分 5,500千円
リサイクルビジネスモデル支援事業補助金	6,000	新たなリサイクルビジネスの創出を目的とした調査事業や実証事業等を助成する。 実施期間:最長12ヶ月、債務負担行為(平成28年度) 補助率:2/3以内 補助上限:2,000千円、採択予定3件
審査会経費・事務費	2,511	補助金審査会の開催等に要する経費及び事務費
合計	31,011	

産業廃棄物処理施設設置の促進及び産業廃棄物の発生抑制、再生その他適正な処理に関する施策に要する費用に充てるものとして、鳥取県産業廃棄物処分場税の一部が、リサイクル技術・製品実用化事業補助金の財源に充てられている。(平成27年度充当見込額:4,813千円)

3 これまでの取組状況、改善点

リサイクル技術・製品実用化事業については46件の開発テーマに助成し、平成26年度は廃プラスチックを使用したウッドプラスチック製板材の再利用技術の開発など3件の補助事業を採択し、当補助金を活用した製品開発により新たなリサイクル産業に取り組む企業が順調に増加している。既採択事業の中には、特許を取得し、地域の循環システムに組み込まれた装置やグッドデザイン賞を受賞するなど高い評価を受けている製品もあり、研究開発を継続して支援する。リサイクルビジネスモデル支援事業についてはこれまで7件の助成を行い、平成27年度からは補助事業の実施期間を充分に確保できないという制度上の課題を克服するため、実施期間を交付決定日から最長12ヶ月として、より確実に有用な調査等が実施できるように制度を強化する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

立地戦略課(内線:7664)→事業実施:経済産業総室[産業振興室]

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】環境産業整備促進事業	72,274	88,729	△16,455			(貸付金元利収入) 71,900	374	
トータルコスト	73,051千円(前年度 91,051千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・認定、連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等: リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内廃棄物のリサイクルを促進し、リサイクル産業の振興を図るため、廃棄物を利活用する施設・設備等のインフラを整備する企業が金融機関から融資を受ける際に県から利子補給を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内容
貸付金 (預託額)	71,900	平成17年度以前に融資実行された事業について、預託制度を継続する。
補助金 (利子補給額)	374	平成18年度以降に認定された事業については、低利貸付となるように利子の差額(注)を金融機関に補助する。 注:利子の差額=(市中金利-貸付金利)×貸付残高
合計	72,274	

- 融資期間:設備資金 10年(据置2年)以内
- 融資利率:1.66%(変動金利)※保証協会の保証が必要
- 限度額:1億円(特認2.8億円)

3 これまでの取組状況、改善点

現在、全国的に多くの企業がリサイクル関連産業に参入しており、県内企業の場合においても同様である。県内企業がリサイクル率の向上を目指して事業に取り組む一助として、適時資金が融資されるよう継続して支援する。

平成14年度の制度融資開始よりこれまでに20件、融資総額2,326,621千円の融資を実施し、平成27年度は1件(融資額30,000千円)を見込んでいる。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

立地戦略課(内線:7664)→事業実施:経済産業総室[産業振興室]

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクル製品普及・販売促進事業	2,115	2,765	△650				2,115	
トータルコスト	7,551千円(前年度 8,182千円)[正職員:0.7人]							
主な業務内容	普及啓発活動、グリーン商品の認定業務、補助金業務、企画・調整連絡等							
工程表の政策目標(指標)	リサイクル製品である鳥取県認定グリーン商品の認定及び販路拡大の支援; リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県認定グリーン商品の認定やリサイクル製品の販路拡大の支援により、リサイクルの促進及び環境産業の育成を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	内容
県認定グリーン商品普及促進事業	1,415	○県認定グリーン商品の認定及び普及啓発 ○「鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会」が行う県認定グリーン商品の販促活動経費の一部を助成する。(補助上限:1,300千円、補助率:1/2) (鳥取県認定グリーン商品普及促進協議会の概要) 会員企業:21社(平成26年3月31日時点) (主な活動内容) ・県内外で開催される展示会への出展 ・ホームページ、パンフレット等による広報活動
リサイクル製品販売促進事業	700	○県認定グリーン商品等のリサイクル製品の販路拡大を目的として、県外の展示会・見本市への出展等に係る経費の一部を助成する。 補助上限:350千円、補助率1/2、採択予定:2件 債務負担行為設定:平成28年度
合計	2,115	

3 これまでの取組状況、改善点

平成15年度から鳥取県グリーン商品認定制度を開始し、企業への積極的な働きかけや認定制度の認知度の向上等により商品数は着実に増加しており、現在では全体で651商品(平成26年12月末時点)を認定している。

また、平成17年度からは県内リサイクル企業10社(12件)の県外展示会への出展経費を補助しており、展示会やそのフォローアップにより商談が成立するなど、リサイクル製品の販路拡大に成果を上げている。

今後も県認定グリーン商品をはじめとするリサイクル製品の利用促進・販路拡大を図るため、認定企業等が実施する県外展示会への出展などを引き続き支援していく。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

立地戦略課(内線:7664)→事業実施:経済産業総室[産業振興室]
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
リサイクル産業事業化促進事業	642	642	0				642	
トータルコスト	2,972千円(前年度 2,964千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金の支払い、企画・調整連絡等							
工程表の政策目標(指標)	リサイクル産業における新たなビジネス化や技術・製品開発の支援・促進等; リサイクル産業の新規参入やビジネスモデルの創出及び既存企業の競争力強化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内における新たなリサイクルビジネスの創出を促進することを目的として、(公財)鳥取県産業振興機構にコーディネーターを配置し、リサイクル産業に関する事業化を支援する。

2 主な事業内容

コーディネーターの役割	リサイクルに係る情報や既存の技術等を活用しながら、企業や試験研究機関等と研究会を立ち上げ、運営し、事業化へと導く。 ・事業化可能性の判断、参画者の確保 ・取組テーマ毎の参加機関との連絡調整、検討会議の開催 ・知的所有権の取得及び製品の販路開拓に係る支援等
コーディネーターの配置箇所	(公財)鳥取県産業振興機構 西部支部
主な研究会	○鉄鋼スラグ等のリサイクル 鉄鋼業の副産物である鉄鋼スラグの用途開発の検討。 ○焼却灰のリサイクル 焼却灰中の有害物質の溶出抑制など、再利用に向けた課題の解決法の検討。
事業費	642千円((公財)鳥取県産業振興機構へ補助金として交付) ※コーディネーターの person 費については、(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業で計上。

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度の事業開始からこれまでに、様々な廃棄物を原料としたリサイクルビジネスの事業化支援を行い、循環システムの構築に寄与している。未だリサイクルが困難な廃棄物があり、事業化に向け模索している事業者も多くあるため、今後も継続して支援していく。

(近年のコーディネーターの実績)

研究会の種類	実績・効果
生ごみリサイクル	移動式の液肥化車両を実用化するとともに、付加価値を高めた液体肥料の製造・販売を実現し、地域内の食の循環システム構築に努めている。(参画者:県内企業、湯梨浜町、鳥取大学等)
中海海藻リサイクル	中海海藻から肥料を製造する際の乾燥技術の向上による製造工程の大幅な短縮を達成し、同技術を実用化し、特殊肥料の量産体制を整備した。(参画者:県内企業、県産業技術センター、島根大学等)

平成27年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
 2項 環境衛生費
 4目 環境保全費

立地戦略課（内線：7664）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境ビジネス交流会事業	0	2,989	△2,989					
トータルコスト	0千円（前年度 6,085千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明 環境ビジネスに関心のある企業や既に取組を始めている企業・大学・研究機関等との交流の場を提供し、環境ビジネスへの参入などを促進するために開催し、平成22年度からは「とっとり産業フェスティバル」と合同で実施してきたが、平成27年度からは産学のマッチングによる実践的なセミナーや企業展示等の情報発信を行う産学金官連携強化推進事業に統合することとし、引き続き環境ビジネスを行う県内企業を支援する。								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
3目 金融対策費

立地戦略課 (内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【企業自立サポート事業】鳥取県企業立地促進資金貸付金	81,176	90,779	△9,603			(貸付金元利収入) 59,262	21,914	
トータルコスト	83,506千円 (前年度 93,101千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、申請書の審査、融資実行							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内工業団地等へ新・増設又は移転する企業に長期・低利資金の制度融資を実施するため、金融機関に対し利子補給等を行う。

2 主な事業内容

(1) 制度の概要

区分	要件	対象施設等	限度額
工場等の新增設	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】10人以上	土地、建物及び償却資産	50億円 (投資額、雇用増人数による)
工場等の移転	投資額1億円以上		
雇用維持企業再構築支援補助金認定分	左記の補助金の認定を受けること	土地、建物及び償却資産	3億円
ソフトウェア業、研究開発型企业等	新規雇用者数 【県内中小企業】3人以上 【その他】5人以上 (情報処理・提供サービス業20人以上)	施設又は設備・備品取得費	4億円 (経費、雇用増人数による)
		施設又は設備・備品 事業開始から1年間の賃借料	3千万円
運転資金	企業立地事業補助金の申請又は雇用維持企業再構築支援補助金の認定	人件費、その他操業に必要な経費	1億円

○融資期間 設備資金: 15年(据置2年)以内
運転資金: 10年(据置2年)以内

○融資利率 (変動利率) 信用保証あり: 年1.43%以内
信用保証なし: 年1.68%以内

(2) 所要経費

○利子補給方式(平成18年度以降融資分) 21,914千円

○預託方式(平成17年度以前融資分) 59,262千円

※県の利子補給率(基準金利-融資利率)

立地場所	利子補給率(%)		負担割合
	信用保証あり	信用保証なし	
市部	0.435	0.56	県1/2、市1/2
郡部	0.87	1.12	県10/10

※市は預託方式を採用。

3 これまでの取組状況、改善点

・平成18年度に預託方式から利子補給方式に移行した。

・過去5年度間の融資実績

(単位:件)

年 度	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26(12月末)
融資件数	4	13	3	4	1

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地事業補助金	1,421,839	2,738,694	△1,316,855				1,421,839	
トータルコスト	1,441,252千円(前年度 2,758,042千円) [正職員:2.5人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進:県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進:県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の企業立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、工場等の新增設企業に対し、鳥取県企業立地事業補助金を交付する。

2 主な事業内容

(1) 制度改正

正規雇用での雇用増を促進するため、大量雇用の補助率加算を適用する場合は、正規雇用の割合が5割以上となる場合のみ適用するよう改正を行う。(下表※印の加算措置に対して適用する。)

<企業立地補助制度>

対象事業		製造業		自然科学研究 所・研究所	ソフトウェア業、機械設計 業、コンテンツ事業	情報処理・提 供サービス業
		特定製造業				
要件	投資額	1億円超	1億円超	3千万円超	3千万円超	3千万円超
	新規常時雇用 者数	10人以上 (注)	10人以上 (注)	技術者等5人 以上(注)	技術者等5人以上(注)	20人以上(含 パート)
補助 金額	投下固定資産額	10~15%	30%	30%	10%	10%
	リース料・賃借料	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2				
	補助限度額	5億円~ 30億円	30億円	10億円	10億円	2億円
加算措置		○先進的技術、県内資源の活用又は著しい雇用増加(※)を伴う事業等で知事が特に認めるもの ○製造・開発等を集約する拠点と知事が認める工場等 ○特に著しい雇用増加(※)を伴うと知事が認めるもの ○リスク分散により立地を行うもの ○海外から工場等の全部又は一部を移転する場合で知事が認めるもの ○県内に本社を有する中小企業が、独自技術やサービスなどを活用して行う新たな市場 開拓や需要拡大を行う事業で知事が認めるもの				

(注) 県内中小企業の場合は、投資額3千万円超、新規常用雇用者数3名以上

(2) 件数・所要経費

11件・1,421,839千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行うとともに、企業ニーズ、社会・経済情勢の変化などに応じた助成制度の充実を図りながら、県内企業に波及効果のある企業誘致や新分野への進出を進める企業への支援に取り組んでいる。(特定製造業に対する補助率引上げ、県内中小企業ニッチトップ加算の創設等)
- ・一方、事業休止等における補助金返還規定の整備やベンチャー企業等誘致に当たっての評価システムの導入など、企業立地支援制度の見直しもを行っている。

<企業立地件数(平成27年1月末時点)>

(件)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
県外企業の誘致	5	11	15	13	11
県内企業の新增設	24	30	36	30	28

平成27年度当初予算(企業立地事業補助金)について

商工労働部立地戦略課

(単位:人、千円)

項目	製造業		自然科学研究所・研修所		ソフトウェア業、機械設計業、コンテンツ事業		情報処理・提供サービス業		合計			
	県内外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	合計
件数		7		4						11	0	11
雇業者数(人数)		43		96						139	0	139
投資額(千円)		1,988,741		3,913,644						5,902,385	0	5,902,385
補助金額(千円)		213,345		1,208,494						1,421,839	0	1,421,839

※ 既に企業立地事業補助金の認定を受けている企業及び今後認定を受ける企業のうち、平成27年度に補助金を交付する予定の企業

主な案件

(単位:千円、人)

企業名	工場所在地 (本社所在地)	事業内容	投資予定額	補助予定金額	雇用計画 (うち正規雇用)
シャープ米子(株)	米子市石州府 (大阪府)	次世代ディスプレイの研究開発	3,264,840	1,000,000	50 (50)
(株)ケイズ	米子市両三柳	ソフトウェア、システムの開発	503,855	165,577	40 (40)
(株)明治製作所	倉吉市駄経寺町	自動車部品・附属品製造業	847,900	84,790	10 (10)

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉱業費
1 目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報通信関連雇用事業補助金	163,868	93,221	70,647				163,868	
トータルコスト	165,421千円(前年度 94,769千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県への情報通信関連企業等の立地を促進するため、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき、借室料及び通信回線使用料の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) 補助事業の概要

補助対象業種	要件 (新規雇用者数)	補助内容
情報処理・提供サービス業 (コールセンター等を業務とする企業)	20人以上 (パートタイムも対象)	①対象経費 専用通信回線 使用料、借室料 ②補助率 1/2 ③期間 操業から5年間 ④年間補助限度額 ・専用通信回線使用料 20,000千円/年 ・借室料 12,000千円/年
自然科学研究所 ソフトウェア業 機械設計業 デザイン業	技術者等 5人以上	
特定製造業	10人以上	

(2) 所要経費

163,868千円(19社)

(内訳)

専用通信回線使用料 96,989千円
借室料 66,879千円

3 これまでの取組状況・改善点

・企業立地推進本部による企業立地活動の全庁的な取組を行っており、これまで40社を事業認定した。ソフトウェア系企業の誘致による県内産業の高度化や、近年では大型事務系企業の誘致による雇用の創出等に貢献している。

[過去5年度間の補助金交付件数]

年度	H22	H23	H24	H25	H26※
件数	6件	6件	6件	5件	4件

※平成27年1月末現在

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コンテンツ・事務管理関連雇用事業	62,535	83,722	△21,187				62,535	
トータルコスト	64,088千円（前年度：85,270千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、事業認定業務、補助金交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県にて新たにコンテンツ関連業務及び事務管理業務を行う企業等の立地を促進するため、立地企業等に対し、事業開始から5年間の人件費、通信料、借室料及び設備機器リース料の一部を補助する。（コンテンツ：映画や音楽・ゲーム・コミック・小説 など、「文字・音声・映像を使って表現される創作物」）

2 主な事業内容

コンテンツ・事務管理関連雇用事業補助金

区分	コンテンツ	事務管理
補助対象業務	まんがに関するコンテンツ アニメーションに関するコンテンツ、人材育成等	一般事務 会計事務 事務用機器操作事務
補助要件 （新規雇用者数）	3人以上 （うち1人以上は県内からの雇用）	5人以上 （うち県外からの転入者2人以内）
補助内容	・通信料：1/2（補助限度額：5,000千円/1年） ・借室料、設備機器リース料：1/2（補助限度額：10,000千円/年） ・人件費：新規常用雇用者1人につき500千円 （補助限度額：50,000千円（5年間で100人を上限））	
補助期間	操業から5年間（人件費を除く）	
補助金交付予定額	31,283千円（3社）	31,252千円（5社）

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成19年度に創設した事務管理部門に対する補助制度は、雇用要件を誘致企業のニーズに基づき、平成20年度に緩和した。
（10人以上（県外転入者5人以内） → 5人以上（県外転入者2人以内））
- 平成24年度に「まんが王国とっとり」を持続・発展し、ビジネス展開していくため、コンテンツ制作業等に対する補助制度を追加した。
- 制度創設以来、事務管理関連雇用事業補助金で6社、コンテンツ関連雇用事業補助金で5社の企業に対して事業認定を行った。（平成26年度は3社に対して事業認定を行った。）

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線: 7664)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
働くぞ!頑張る企業を応援する鳥取県雇用促進事業	355,000	355,000	0				355,000	
トータルコスト	361,212千円 (前年度361,191千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	制度の周知・説明、奨励金交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の増設の促進: 県内企業の増設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

増設等により新たな雇用の確保に努めた事業主に対し奨励金を支給し、県内企業への雇用促進を図る。

(○支給対象労働者: 平成28年3月末までに雇用された正規雇用労働者
(平成26年度までの事業を1年間延長する。))

2 主な事業内容

(1) 制度改正

雇用の質の向上を図るため、大量雇用創出奨励金については、支給金額を1人あたり50万円に引き下げる(現行70万円)とともに、新規正規雇用者数と同数を上限として支給人数を決定するよう改正を行う。

(2) 制度の概要

事業名	支給対象事業主	新規雇用者数	支給対象労働者	支給額	対象期間
正規雇用創出奨励金	次のいずれかの事業主 ①企業立地補助金の認定 ②企業立地促進法に基づく立地計画の承認 ③情報通信関連雇用事業補助金の認定 ④雇用維持企業再構築研究開発補助金の交付決定 ⑤主要製造業再生支援補助金の認定 ⑥食品加工施設整備補助金の認定	1人以上 (各事業認定日からの純増分のみ対象)	・正規雇用者 (雇用期間の定めのない労働者で所定労働時間週30時間以上)	100万円/人 (6ヶ月ごとに50万円) (事業集約等による県外からの転入者は半額支給)	H27.4 ~ H28.3 (1年間)
大量雇用創出奨励金	情報通信関連雇用事業補助金の認定事業主 ※正規雇用創出奨励金との併給不可	知事の認定を受けた年間20人以上の雇用計画(各年度の4/1時点からの純増分のみ対象)	・雇用保険の被保険者 ・常時雇用者(週30時間以上) 又は 短時間労働者(週20時間以上) ・1年以上雇用	70万円/人 (平成27年度以降の認定企業については、50万円/人の支給及び正規雇用者数を支給対象の上限とする。)	H27.4 ~ H28.3 (1年間)

(3) 所要経費

(正規雇用創出奨励金所要額)

50万円×184人×2回=184百万円

(大量雇用創出奨励金所要額)

70万円×244人=171百万円

合計: 355百万円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成21年度の制度創設以来、延べ367社、2,180人に奨励金を支給している。
- ・平成25年度には延べ52社、486人に奨励金を支給し、平成26年度は延べ44社、347人に奨励金を支給している。(平成26年12月末時点)
- ・県外企業の誘致及び県内企業の設備投資計画の実行を確保するための有効なツールとなっていると認められる。
- ・一方依然として雇用状況の回復への予断を許さず、支援制度の継続とより一層の周知が必要である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地推進費	39,358	50,789	△11,431			<雑入> 85	39,273	
トータルコスト	102,255千円(前年度 112,701千円)[正職員:8.1人 非常勤職員 5.0人]							
主な業務内容	専門の非常勤職員等による企業訪問活動、企業情報等収集及びPR資料作成							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
企業誘致活動の推進に必要な経費である。

2 主な事業内容 (単位:千円)

企業誘致班活動	18,289	・県外本部及び商工労働部に企業誘致専門員(非常勤職員等)を配置し、企業誘致活動及び情報収集を行う。 ・県外本部(東京・関西・名古屋):1名×3機関 ・商工労働部:1名
補助金検査等を行う非常勤職員の設置	2,469	・企業立地事業補助金、正規雇用創出奨励金等の補助金審査補助職員(1名)を配置する。
企業誘致貢献者表彰制度	200	・企業の新規立地計画の情報提供など、本県への企業立地に貢献があった者を表彰する。
県内視察支援制度	973	・県外企業が県内視察に訪れる経費を負担し、本県への企業立地を促進する。
情報収集及び情報提供	157	・日経テレコン、民間調査会社等を通じて企業の情報を収集し、企業誘致に活用する。
水環境影響評価委員会の設置・検証	94	・米子市二本木に地下水を利用する企業が立地したことに伴い、周辺地域の水環境への影響評価及び今後の当該地域への企業立地環境の検証を目的として、立地企業・米子市・鳥取県の3者で水環境影響評価委員会を設置する。(3者で経費負担)
企業立地セミナーの実施	2,520	・中京圏において新たな企業誘致を進めるため、名古屋市内で企業立地セミナーを実施する。
事務費	14,656	
計	39,358	

3 これまでの取組状況、改善点

企業立地推進本部を開催し、県外本部、県民局、企業局等と企業立地活動を推進する上での連携を図っている。(平成20年1月設立、33回開催)

新聞広告や名古屋市内で開催した企業立地セミナー等を活用し、企業に対して機会をとらえた補助制度のPRを行っている。

<企業立地件数>

(件)

年 度	H22	H23	H24	H25	H26※
県外企業の誘致	5	11	15	13	11
県内企業の新增設	24	30	36	30	28

※平成27年1月末現在

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)ベンチャー企業誘致評価システム設置事業	2,177	0	2,177				2,177	
トータルコスト	2,954千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	信用調査機関からの調査・評価依頼、専門家への就任依頼・意見聴取							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致促進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ベンチャー企業^(注)等による本県への進出検討に関し、信用調査機関による調査・評価や専門家からの意見・アドバイスを聴取し、誘致の是非を判断する「ベンチャー誘致評価チーム」を設置するもの。

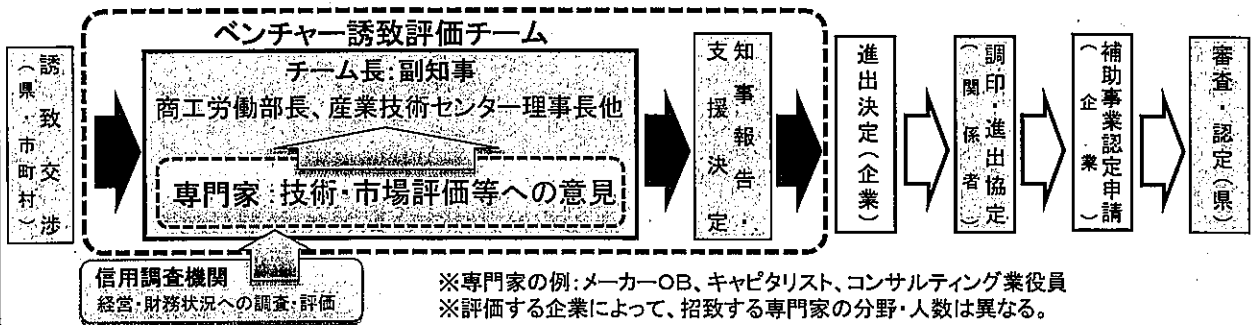
(注) ベンチャー企業：新たな技術や経営ノウハウ等を武器に新規市場を開拓しようとする革新的な中小企業

2 主な事業内容

(1) ベンチャー企業等が本県への進出を検討する際、ベンチャー誘致評価チームを立ち上げる。その際、企業の経営・財務状況を踏まえ、該当する分野の専門家から、企業の考えるビジネスモデルの継続性について、技術力、マーケティング、生産体制、部材調達等の観点で意見を聴取し、ベンチャー企業等に対する支援・誘致の是非を決定する。

○対象企業：県内における企業例・進出例がほとんどなく、県単独でのビジネスモデル判断が難しい分野へ進出しようとするベンチャー企業等
想定分野：EV、新エネルギー、次世代デバイス、ICT、バイオ、医療等

【誘致交渉から補助事業認定までの流れ】



(2) 事業費

科目	内容	金額（千円）
委託料	信用調査費用（単価@100,000円/案件×5件=500,000円）	500
報償費	専門家謝金（単価@100,000円/案件×2名×5件=1,000,000円）	1,000
特別旅費	専門家来県旅費（単価@67,700円×2名×5回）	677
合計		2,177

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年1月末日現在、県外企業誘致数11件、県内企業新增設数が28件である。企業ニーズ、経済情勢の変化などに応じた助成制度の充実等により、近年大きな成果をあげている。
- ベンチャー企業等については、ビジネスモデルの継続性を判断することが難しいため、誘致決定前に信用調査機関による調査・評価を踏まえ、専門家からの意見を聴取して、誘致・支援の判断をすることが必要となるため、平成26年10月に本制度を創設したもの。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費

立地戦略課 (内線: 7664)

1目 工鉱業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域産業活性化基本計画推進事業	1,648	1,648	0				1,648	
トータルコスト	5,531千円 (前年度 5,518千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県地域産業活性化協議会の事業の運営 ・企業立地計画の審査・認定・調整業務 							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新増設の促進: 県内企業の新増設の増加を図る (平成19~30年度の間企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内産業の更なる集積及び高度化を図るため、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律(略称・企業立地促進法)」に基づき平成24年4月に策定した「鳥取県地域産業活性化基本計画」の各種事業について推進を図る。

<鳥取県地域産業活性化基本計画の概要>

集積区域	鳥取県全域(自然公園等を除く)		
集積業種	環境・エネルギー、次世代デバイス関連産業 エコカー関連産業 バイオ・食品関連産業 繊維産業 木材・パルプ・紙加工関連産業 卸売・物流関連産業 ICT(情報通信技術)関連産業		
集積区域における集積業種に係る成果目標 (目標年次: 平成28年度)	付加価値増加額	150億円	
	製造品出荷額増加額	513億円	
	企業立地件数	115件	
	新規雇用創出数	3,000人	
計画期間	平成24年4月~平成29年3月(5年間)		

2 主な事業内容

(1) 鳥取県地域産業活性化協議会の開催(年2回程度)

<構成員>

- ・行政機関(県、市町村)
 - ・学術機関(鳥取大学、外2団体)
 - ・商工団体(鳥取県商工会議所連合会、外2団体)
 - ・金融機関(山陰合同銀行、鳥取銀行)
 - ・関係機関(中国電力)
 - ・支援機関((公財)鳥取県産業振興機構、(地独)鳥取県産業技術センター外)
- (事務局: (公財)鳥取県産業振興機構)

(2) 企業誘致研修会等の開催(市町村対象)

(3) 企業立地計画の審査・認定・調整業務

※地域産業活性化基本計画に沿った事業を行う場合に、企業が作成する企業立地計画(工場の新増設を伴う計画)、事業高度化計画(工場の新増設を伴わない機械導入のみの計画)を県において承認する。承認された計画により次のとおり優遇措置がある。

- ・企業立地計画: 地方税(不動産取得税・固定資産税)の減免、日本政策金融公庫による低利率貸付措置
- ・事業高度化計画: 日本政策金融公庫による低利率貸付措置

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成19年度に、企業立地促進法に基づき鳥取県の産業集積を進める「鳥取県地域産業活性化基本計画(5か年計画)」を策定した。
- 平成24年4月に、鳥取県経済成長戦略を踏まえ、新しい「鳥取県地域産業活性化基本計画」を策定し、集積目標業種の誘致及び新増設促進に取り組んでいる。(計画期間: 平成28年度まで)
<これまでの地域産業活性化基本計画に基づく企業立地計画・事業高度化計画承認件数>
・企業立地計画承認件数: 37件、事業高度化計画承認件数: 7件

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
製造業生産等改善支援事業	1,067	20,903	△19,836				1,067	
トータルコスト	1,844千円(前年度 21,677千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	制度の説明、申請書類審査、補助金交付手続等							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 県内中小企業(製造業)が現状の雇用を維持しつつ企業体質の強化を図るために取り組む生産等改善活動を支援するため、補助金を交付を行う。</p> <p>2 主な事業内容 【製造業生産等改善支援補助金】 (1) 補助対象者 県内に事業所を有する中小製造業 (2) 補助対象経費 ・生産改善のために行う「診断」、「改善計画策定」、「改善活動実施のフォロー」等に要する経費 ・改善計画に沿って実施する、改善活動事業に要する経費 (3) 補助限度額 改善計画策定等1,000千円、改善活動実施3,000千円 (4) 補助率 1/2 (5) 所要経費 既認定分(平成25年度) 1,067千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ・平成24年度に制度を創設し、平成24年度は5件、平成25年度は6件の事業認定を行い、中小企業の生産改善による新分野へのシフトの動きに繋がっている。 ・平成26年度より、県内製造業の生産改善への支援については、「経営改善設備投資支援事業」として継続することとなったため、新規の認定はなく平成25年度の既認定分のみを予算計上する。</p>								
事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港竹内工業団地企業立地促進補助金	1,800	3,600	△1,800				1,800	
トータルコスト	2,577千円(前年度 4,374千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 境港竹内工業団地に立地した企業に対して、分譲用地取得額の一部を補助する。</p> <p>2 主な事業内容 過去に境港竹内工業団地の用地を取得して分割納付を行っている企業2社に対し、補助金を交付する。 ・所要経費 1,800千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○昭和61年度に制度を創設し、竹内団地へ立地した企業68社に対して、補助金を交付している。 ○平成20年4月に企業局が分譲価格を大幅に引き下げたことに伴い、当該補助金の新規の認定は行わないことにしている。 ○分譲の状況(平成27年1月現在) ・工業用地面積82.7ha ・分譲済面積 54.8ha ・賃借済面積12.6ha ・分譲可能面積 15.3ha</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																								
米子崎津地区中核工業団地基盤整備等推進事業	10,252	8,457	1,795				10,252																																								
トータルコスト	11,029千円（前年度 9,231千円）[正職員：0.1人]																																														
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続																																														
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）																																														
事業内容の説明																																															
1 事業の目的・概要 米子市の崎津団地において、米子市が行う道路等の基盤整備事業に要する経費の一部を補助し、整備の促進を図る。																																															
2 主な事業内容 平成27年度は新規事業はなく、過去に米子市が実施した事業の起債償還に要する経費に対し補助する。																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">事業期間</th> <th colspan="4">補助額（千円）</th> <th rowspan="2">負担割合</th> </tr> <tr> <th>H26まで</th> <th>H27</th> <th>H28以降</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅団地幹線道路</td> <td>H10～11</td> <td>23,200</td> <td>2,973</td> <td>13,430</td> <td>39,603</td> <td>市負担額×1/2</td> </tr> <tr> <td>住宅団地公園（用地）</td> <td>H11</td> <td>23,795</td> <td>3,257</td> <td>20,444</td> <td>47,496</td> <td>市負担額×10/10</td> </tr> <tr> <td>工業団地進入路</td> <td>H13～14</td> <td>45,102</td> <td>4,022</td> <td>18,497</td> <td>67,621</td> <td>市負担額×1/2</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>92,097</td> <td>10,252</td> <td>52,371</td> <td>154,720</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事業期間	補助額（千円）				負担割合	H26まで	H27	H28以降	計	住宅団地幹線道路	H10～11	23,200	2,973	13,430	39,603	市負担額×1/2	住宅団地公園（用地）	H11	23,795	3,257	20,444	47,496	市負担額×10/10	工業団地進入路	H13～14	45,102	4,022	18,497	67,621	市負担額×1/2	合 計		92,097	10,252	52,371	154,720	
区 分	事業期間	補助額（千円）				負担割合																																									
		H26まで	H27	H28以降	計																																										
住宅団地幹線道路	H10～11	23,200	2,973	13,430	39,603	市負担額×1/2																																									
住宅団地公園（用地）	H11	23,795	3,257	20,444	47,496	市負担額×10/10																																									
工業団地進入路	H13～14	45,102	4,022	18,497	67,621	市負担額×1/2																																									
合 計		92,097	10,252	52,371	154,720																																										
※市負担額＝起債元利償還額から交付措置額を控除した額																																															
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成11年6月に、県と米子市で、今後の負担割合等を定めた「崎津団地開発に関する覚書」を締結した。 ・これまでに住宅団地幹線道路、団地環状線、市道葭津21号線が整備された。 ・崎津団地では、平成26年2月より大規模太陽光発電が稼働している。																																															
米子崎津地区中核工業団地承水路維持管理事業	2,212	2,184	28				2,212																																								
トータルコスト	2,989千円（前年度 2,958千円）[正職員：0.1人]																																														
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続																																														
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致の推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）																																														
事業内容の説明																																															
1 事業の目的・概要 米子市に移管した崎津団地の承水路（準用河川）について、米子市が行う維持管理事業の一部を補助し、承水路の適切な管理を図る。																																															
2 主な事業内容 米子市が行う水質調査、樋門管理、浚渫、清掃に要する経費の一部（1/2）を補助する。 事業費 4,424千円、 県補助額 2,212千円																																															
3 これまでの取組状況、改善点 ・昭和61年4月に県・米子市・崎津公社が、今後の負担割合等を定めた「財団法人米子崎津地区開発促進公社の運営に関する覚書」を締結した。 ・崎津団地では、平成26年2月より大規模太陽光発電が稼働している。																																															

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課 (内線:7664)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業投資促進のための工業団地再整備事業補助金	334,448	245,973	88,475				334,448	

トータルコスト 335,225千円 (前年度 246,747千円) [正職員:0.1人]

主な業務内容 申請書の審査・支出金の交付手続

工程表の政策目標(指標) 県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する
県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る
(平成19~30年度の間企業立地件数150件)

事業内容の説明

- 事業の目的・概要
企業投資の促進を図るため、既存工業団地において市町村が行う団地の再整備に要する経費の一部を補助する。
- 主な事業内容
(1)市町村が行う用地造成、道路、排水施設、上下水道等の改築、貸工場の整備に係る経費の一部を補助する。

(単位:千円)

工業団地名	債務負担の期間	全体事業費	H27年度 補助対象経費	H27年度 県補助金	予算の時期
①若葉台北(鳥取市)	H25~H27	600,000	200,000	100,000	H24.6補正
②布袋(鳥取市)	H25~H27	520,000	170,000	85,000	H24.11補正
③西倉吉(倉吉市)	H26~H27	318,654	126,707	63,353	H25.2補正
④灘手1(倉吉市)	H26~H46	1,980,000	96,801	71,439	H26.11補正
⑤灘手2(倉吉市)	H28~H46	597,852	29,311	14,656	H27当初
合計		4,016,506	622,819	334,448	

(2)債務負担行為

灘手工業団地2

(単位:千円)

債務負担の期間	事業費	補助対象経費	県補助金
平成28年度~46年度	597,852	407,171	203,585

(3)制度の概要

対象地	県・市町村及びそれらが50%以上出資している法人が造成している又はする一団の土地
要件	投資額1億円以上かつ新規常時雇用労働者数10人以上、又は新規常時雇用労働者数20人以上
対象施設	工業団地区域内: 用地造成及び道路、公園等の改築及び貸事務所の整備 工業団地区域外: 排水施設、道路の新設又は改築
補助対象経費	上限10億円 ただし、鳥取県地域産業活性化基本計画にある集積業種の企業が立地する場合は、上限を20億円とする。
補助率	1/2 ただし、県内経済への波及効果があると知事が認める場合で、 次の①を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 2/3 ①及び②又は ①及び③を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 3/4 ①、②及び③を満たす場合は、6億円を超え20億円までは 4/5 とする。 なお、やむを得ない事情があると認める場合は上記6億円を3億円に引き下げる。 ①財政力指数が0.5未満の市町村 ②従業員1人当たりの市町村別製造品出荷額等の過去5年平均が県平均を下回る市町村 ③「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例及び規則」で定める中山間地域の区域

3 これまでの取組状況、改善点

既存工業団地の分譲可能な用地がほとんどなくなってきた中、補助対象に貸事業所整備や新たな造成経費などを追加するとともに、市町村の財政状況や中山間地への立地状況等を勘案した補助率の見直しを行い、大手製造業の誘致に繋がった。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課(内線:7664)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新規工業団地整備支援事業	3,259	0	3,259				3,259	
トータルコスト	4,036千円(前年度 0円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標(指標)	県外企業の誘致推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19~30年度の間に企業立地件数150件)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

企業投資の促進を図るため、市町村が行う工業団地の整備に要する経費を借入により調達する場合に発生する利息の一部を助成する。

2 主な事業内容

新規誘致案件に伴う新規工業団地整備支援事業における予算措置を行うものである。

(1) 制度概要

市町村が工業団地整備の費用を

- ・起債により調達する際に生じる支払利息の1/2を助成する。
- ・鳥取県市町村貸付基金に追加する「工業団地整備資金」により調達する際に生じる支払利息の1/2を助成する。

区分	内容
対象経費	工業団地整備のための用地取得費及び造成費等を起債或いは鳥取県市町村貸付基金からの貸付けで調達する場合に生じる支払利息
助成率	1/2

(2) 補助事業の概要

○灘手工業団地1

- ・倉吉市が灘手工業団地(倉吉市谷)において行う貸し工場の整備に係る経費を借入により調達する際に発生する利息の一部を助成する。(平成27年度予算額 2,439千円)
- ・県補助額69,194千円については、平成26年11月補正予算にて債務負担行為(平成27年度~46年度)を設定済み。

○灘手工業団地2

- ・倉吉市が灘手工業団地(倉吉市谷)の整備に係る経費の一部を借入により調達する際に発生する利息の一部を助成する。(平成27年度予算額 820千円)
- ・平成28年度以降の助成額については債務負担行為を設定する。

(単位:千円)

債務負担行為の期間	起債利息	補助対象利息	県補助金
平成28年度~46年度	59,600	41,720	20,860 (うち債務負担設定額20,040)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・企業の大規模投資、県外企業の誘致促進に繋がるよう、平成26年度に制度を創設して、市町村の立地施策の促進を図っているところである。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
企業立地事業環境整備補助金	82,500	0	82,500				82,500	
トータルコスト	83,277千円（前年度 0千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の工業団地への企業立地促進と工業用水の利用促進を図るとともに、工場排水に伴う周辺環境や農林水産業への影響を防止するため、県内の工業団地において新增設を行う企業に対し、排水処理施設の整備に係る経費の一部を補助する。

2 主な事業内容

(1) 制度概要

補助要件	鳥取県企業立地等事業助成条例第2条第1項第1号に定める企業立地事業のうち条例第3条の認定を受けた事業に伴って行う事業であって、補助対象経費が1億円以上の事業
対象事業	排水処理施設の整備
事業実施主体	次のいずれかの条件を満たす者であること。ただし、過去2年間の事業活動に関し法令に違反する重大な事実（故意又は重大な過失によるものに限る。）があると認められる者は除く。 (1) 県営工業団地において企業立地事業を行う者 (2) 県営工業用水道から1,000m ³ /日以上の給水を受ける契約をしている者 (3) 100人以上の新規常時雇用労働者（企業立地等事業補助金における新規常時雇用労働者。以下、「新規雇用者」という。）の増加が見込まれる事業を行う者 (4) 次の要件のいずれも満たす事業を行う者 ア 投下固定資産額が20億円以上であること イ 新規雇用者が30人以上であること
補助率	1/2（補助上限額5億円）

(2) 事業内容

境港市への企業誘致に伴う企業立地環境整備補助金における予算の補正を行う。

補助対象経費 165,000千円（対象企業1件）
補助金額 82,500千円

<対象企業概要>

名称 弓ヶ浜水産株式会社
住所 鳥取県境港市福定町1846
業務内容 養殖銀ザケ等の加工品製造

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年度に制度創設以来3件の事業を補助し、企業の大規模投資、県外企業の誘致促進に繋がっている。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

立地戦略課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
旧鳥取高等農業学校校舎改修事業	96,920	10,885	86,035		<60,200> 86,000		10,920	県費負担 71,120
トータルコスト	97,697千円（前年度 13,207千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	契約・調整事務 など							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致促進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設：県内企業の新增設の増加を図る （平成19～30年度の間に企業立地件数150件）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 鳥取市南吉方の旧三洋電機（株）跡地（鳥取市所有）内に存置されている旧鳥取高等農業学校校舎（大正10年建築）については、当該建物を活用する企業の入居を前提に鳥取市から取得し、情報処理系企業による活用を想定して、鳥取情報ハイウェイのアクセスポイントを設置し、平成26年3月12日に、（株）LASSIC（鳥取市）と当該建物への立地に係る進出協定を締結したところである。平成26年度実施の耐震診断等調査業務に基づき最低限必要となる基本機能の改修を行う。 ＊ 旧鳥取高等農業学校校舎（平成25年10月31日、鳥取市から取得） ・木造2階建（大正10年建築） ・建築面積 232.73㎡ ・延床面積 424.2㎡								
2 主な事業内容 旧鳥取高等農業学校校舎について、耐震改修工事を行うとともに老朽化に伴う機能回復工事（電気・機械設備、給排水設備等）を行う。（平成28年3月工事完了予定） 事業費 96,920千円 ① 実施設計委託料 4,013千円 ② 耐震改修工事 55,501千円 ③ 老朽化に伴う機能回復工事 36,496千円 （電気・機械設備、給排水設備、玄関、屋根等） ④ その他建物管理費 910千円 ・建物警備委託、土地賃借料等								
※ 耐震改修工事費については、建物の機能改善に係るものとして、入居企業からの家賃により回収を行う。								
3 これまでの取組状況、改善点 旧校舎建物については入居企業に譲渡する方向で交渉していたが、譲受側の事情によっては処分される可能性もあることから、建物は県が所有し、企業への賃貸により利活用を図ることとしている。 建物規模等から比較的小規模な情報処理系企業が現実的と判断し、平成25年度9月補正予算において、鳥取情報ハイウェイのアクセスポイントを設置した。平成26年3月12日に、（株）LASSIC（鳥取市）と当該建物への立地に係る進出協定を締結し、平成26年度は耐震診断等調査業務を行った。								

（注）起債欄上段く>書きは、交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担は、起債欄のく>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

立地戦略課(内線:7664)→事業実施:経済産業総室[産業振興室]
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
次世代環境ビジネス創出事業	19,997	44,490	△24,493				19,997	
トータルコスト	32,421千円(前年度 56,099千円)[正職員:1.6人]							
主な業務内容	会議運営、セミナー開催、委託事業の募集・契約・管理、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	再生可能エネルギー、LED産業への新規参入促進及び競争力強化:再生可能エネルギー産業への新規参入等促進のための技術開発・人材育成、LED関連産業の集積及び県内企業の競争力強化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

再生可能エネルギー(主に太陽光発電)及びLED関連産業の育成・振興を図るとともに、独自性ある高付加価値の製品を創出するため、両分野の企業間や異分野との連携による取組を支援する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	予算額	内 容
次世代環境産業創出プロジェクト事業	14,946	再生可能エネルギー及びLED分野において、事業化の可能性が見出され、かつ県の進める施策に関連した必要性の高いテーマについて、異分野・企業間の連携による新たな価値や高付加価値の製品の研究開発を委託する。(実施期間2カ年) ・新規事業分(1件)15,000千円(H27予算額:9,000千円) ※内容:LED関連機器開発 ※実施期間:最長2カ年、債務負担行為(平成28年度) ・26年度採択分(1件)5,859千円 ・審査会経費 87千円
次世代環境ビジネス事業化支援補助金	4,000	太陽光発電関連産業育成協議会、LED戦略研究会の会員が他企業と連携して取り組む製品開発、事業化調査等を支援する。 (補助率:2/3以内、限度額:2,000千円)
太陽光発電関連産業育成協議会運営費	351	情報収集・技術習得のためのセミナー開催や企業の新製品開発支援等を行う。(専門セミナー、協議会等の開催)
LED戦略研究会運営費	350	情報収集・技術習得のためのセミナー開催や企業の新製品開発支援等を行う。(専門セミナー、研究会等の開催)
鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会支援補助金	350	太陽光発電システムを安心して導入できる環境づくりを進め、販売・施工業界の振興を図るため、鳥取県太陽光発電システム取扱事業者協議会に対し、研修等運営に要する経費を支援する。(補助率:1/2、限度額:350千円)
合 計	19,997	

3 これまでの取組状況、改善点

再生可能エネルギー分野では、研究開発委託事業の実施を通じ、金属屋根用太陽光パネル設置補助金具及び高効率の小型水力発電機試作品を開発し、LED分野では、鳥取駅前の景観演出用LED照明機器及び花き栽培用LED照明器具試作品の開発を実施し、商品化と併せて販路開拓に取り組んでいる。

平成26年度は、太陽光発電用小型直流遮断器、小型水力発電機開発で得られた知見・技術を活用した小型モータ、ポータブルリチウムイオン蓄電池を開発中であり、引き続き県内企業の研究開発を支援する。

また太陽光発電システムの施工・維持管理研修を3年間実施し県内企業の一定程度の技術力の底上げが図れたが、維持管理等に関する情報や技術はまだ確立されていない部分が多いことから県内企業の技術力維持及び向上の役割を担っていただけるような人材を育成するため県太陽光発電システム取扱事業者協議会への支援補助金を拡充し、研修等により技術力を維持及び向上を図る。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

立地戦略課（内線：7664）→事業実施：経済産業総室 [産業振興室]

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
LED産業競争力強化事業	30,761	30,289	472				30,761					
トータルコスト	33,091千円（前年度 32,611千円）[正職員：0.3人]											
主な業務内容	委託契約事務、進捗管理、関係機関調整事務											
工程表の政策目標（指標）	LED関連産業の集積及び県内企業の競争力強化											
事業内容の説明												
<p>1. 事業の目的・概要 市場競争が激化するLED関連市場の中で、県内企業が市場を獲得・拡大するために、商品開発における課題解決を支援する体制の整備や販路開拓を支援することにより、本県LED産業の更なる競争力強化と集積化を促進する。</p> <p>2. 主な事業内容 当事業については平成24年度から3か年事業を実施してきたところであり、新たな商品開発支援による実績も成果として上がってきたところである。しかし、直管形ランプなどの一般消費者向けの製品の分野については付加価値がつきにくく、県外での販路開拓が難しい状況にある。ついでに、当事業を継続実施することにより、企業向けの事業分野への事業展開を重点支援するなかで、商品開発力の底上げ、創エネルギー・蓄エネルギー等との連携による高付加価値化を図るなど、人材育成及び更なる産業の振興を目指す。</p> <p>委託先：公益財団法人 鳥取県産業振興機構</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">LED商品企画支援チームの運営 25,007千円</td> <td> <p>県内企業がLED商品を開発する際に人材不足や資金不足で企業単独での取組に苦慮している部門（商品企画、光学設計、機構設計）を補完するため、平成24年度に（公財）鳥取県産業振興機構に設置したLED商品企画支援チームを継続して運営する。</p> <p>特に、市場ニーズの的確な反映やコンサルタント・デザイナー等との連携等による独自の新品企画提案を行うことにより、県内企業の競争力の強化を図る。</p> <p>○LED商品企画支援チーム（3名）</p> <p>(1) 商品企画支援員 ・企業が考える商品企画の方向性、市場性等の検証支援 ・企業の保有技術を生かした新品の企画提案支援</p> <p>(2) 光学設計支援員 ・光制御（発光・集光・配光）、電気制御の設計の高度化支援</p> <p>(3) 機構設計支援員 ・構造部品や筐体の設計、放熱設計などの高度化支援</p> </td> </tr> <tr> <td>県産LED企業の競争力強化の推進 5,754千円</td> <td> <p>市場や消費者に対する県産LED製品及び県内LED企業の認知度向上と販路開拓を進めるために、専門展示会において省エネ等に係る課題解決を図るための総合的なシステムを提案するとともに、県内LED企業の市場環境適応力の強化や技術力向上を目的とした講習会等を開催する。</p> </td> </tr> </table> <p>3. これまでの取組状況、改善点 LED関連企業の集積という本県の強みを活かし、当事業等の実施により継続的な支援を行ってきた。LED商品企画支援チームによる商品開発支援や研究開発プロジェクト等から、新たな商品開発が実現するなど実績も着実に上がっているところである。 ただ、LEDを取り巻く事業環境は厳しさを増しており、付加価値の高い商品を提供していかなければ生き残ることが難しいため、企業内での研究開発力の強化と併せて、デザイナーやコンサルタントなどとの連携を図ることで、市場ニーズに合致し、デザインや機能のレベルアップを図るなど商品力の向上を推進する。</p>									LED商品企画支援チームの運営 25,007千円	<p>県内企業がLED商品を開発する際に人材不足や資金不足で企業単独での取組に苦慮している部門（商品企画、光学設計、機構設計）を補完するため、平成24年度に（公財）鳥取県産業振興機構に設置したLED商品企画支援チームを継続して運営する。</p> <p>特に、市場ニーズの的確な反映やコンサルタント・デザイナー等との連携等による独自の新品企画提案を行うことにより、県内企業の競争力の強化を図る。</p> <p>○LED商品企画支援チーム（3名）</p> <p>(1) 商品企画支援員 ・企業が考える商品企画の方向性、市場性等の検証支援 ・企業の保有技術を生かした新品の企画提案支援</p> <p>(2) 光学設計支援員 ・光制御（発光・集光・配光）、電気制御の設計の高度化支援</p> <p>(3) 機構設計支援員 ・構造部品や筐体の設計、放熱設計などの高度化支援</p>	県産LED企業の競争力強化の推進 5,754千円	<p>市場や消費者に対する県産LED製品及び県内LED企業の認知度向上と販路開拓を進めるために、専門展示会において省エネ等に係る課題解決を図るための総合的なシステムを提案するとともに、県内LED企業の市場環境適応力の強化や技術力向上を目的とした講習会等を開催する。</p>
LED商品企画支援チームの運営 25,007千円	<p>県内企業がLED商品を開発する際に人材不足や資金不足で企業単独での取組に苦慮している部門（商品企画、光学設計、機構設計）を補完するため、平成24年度に（公財）鳥取県産業振興機構に設置したLED商品企画支援チームを継続して運営する。</p> <p>特に、市場ニーズの的確な反映やコンサルタント・デザイナー等との連携等による独自の新品企画提案を行うことにより、県内企業の競争力の強化を図る。</p> <p>○LED商品企画支援チーム（3名）</p> <p>(1) 商品企画支援員 ・企業が考える商品企画の方向性、市場性等の検証支援 ・企業の保有技術を生かした新品の企画提案支援</p> <p>(2) 光学設計支援員 ・光制御（発光・集光・配光）、電気制御の設計の高度化支援</p> <p>(3) 機構設計支援員 ・構造部品や筐体の設計、放熱設計などの高度化支援</p>											
県産LED企業の競争力強化の推進 5,754千円	<p>市場や消費者に対する県産LED製品及び県内LED企業の認知度向上と販路開拓を進めるために、専門展示会において省エネ等に係る課題解決を図るための総合的なシステムを提案するとともに、県内LED企業の市場環境適応力の強化や技術力向上を目的とした講習会等を開催する。</p>											

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

立地戦略課（内線：7664）→事業実施：経済産業総室〔産業振興室〕
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的な「環境経営」推進事業	15,403	40,103	△24,700				15,403	
トータルコスト	19,286千円（前年度 43,973千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	補助金事業の募集・審査・交付・検査事務							
工程表の政策目標（指標）	中小企業の環境対策及び企業競争力強化の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

低炭素型社会の推進と企業競争力の強化に向け、県内中小企業等が省エネ及び生産性向上を両立させる「環境経営」に効果的に取り組むために省エネ診断に基づく省エネ設備等導入に対して助成を行う。

2 主な事業内容

(1) 環境対策設備導入促進補助金（15,000千円）

県内中小企業等が省エネ診断に基づき取り組む省エネ設備等の導入に対して助成する。

対象事業者	県内中小企業、県内の一般社団法人又は一般財団法人で、産業の振興に寄与する試験研究を目的に設立された者	
実施期間	最長12ヶ月（債務負担行為（平成28年度））	
対象事業	省エネルギーの専門家による省エネ診断を受診のうえ実施する以下の事業 1 新エネルギー事業 策定した環境経営計画に基づく、太陽熱、風力、雪氷熱、バイオマス、水力、地熱、温度差等を利用した新エネルギー設備の導入 2 革新的エネルギー事業 策定した環境経営計画に基づく、都市ガス、LPガスを利用したコージェネレーション設備の導入 3 競争力強化事業 策定した環境経営計画に基づく、従来設備との比較でエネルギー削減効果が30%以上で、かつ導入により企業競争力を強化する設備の導入 4 省エネルギー事業 策定した環境経営計画に基づく、従来設備との比較でエネルギー削減効果が50%以上である2種類以上の省エネ設備の複合的な導入 5 県産品で省エネ事業（新規） 策定した環境経営計画に基づく、従来設備との比較でエネルギー削減効果が5%以上である『鳥取物がたり』に登録された製品あるいは鳥取県認定グリーン商品を活用した省エネ設備の導入	
補助率等	区分	補助率
	新エネルギー事業	1/2
	革新的エネルギー事業	1/2
	競争力強化事業	1/2
	省エネルギー事業	1/3
	県産品で省エネ事業（新規）	1/3
	※補助金上限：5,000千円（事業費下限：2,000千円） （ただし小規模企業者、県産品で省エネ事業は1,000千円）	
採択方法	外部専門家を含む審査会で取組効果の高い事業を採択する。	

(2) 審査会等事務費（403千円）

3 これまでの取組状況、改善点

平成21～26年度で130件の省エネ設備等の導入を採択した。補助事業者からは、設備導入によるコスト削減、生産効率等の向上に加えて、従業員の環境意識の向上効果も報告されている。

平成27年度は、県産品利用を促進するため、『鳥取物がたり』や県認定グリーン商品の制度を活用したエネルギーの合理化を行う設備導入に対し補助し、県産品利用の強化を図ると共に債務負担の設定により、補助事業者の利便性向上を図る。

なお、「環境対策設備導入促進補助金」については「燃料・エネルギー使用合理化対策支援事業」（平成26年9月補正：予算額25,000千円）でも実施中である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

13款 諸支出金

1項 公営企業支出金

立地戦略課（内線：7664）

1目 鳥取県営工業用水道事業会計支出金

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
事業会計出資金事業（鳥取地区）	242,834	228,569	14,265				242,834	
トータルコスト	242,834千円（前年度 228,569千円）[正職員：0.0人]							
主な業務内容	申請書の審査・支出金の交付手続							
工程表の政策目標（指標）	県外企業の誘致推進：県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の促進：県内企業の新增設の増加を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県企業局が行う鳥取地区工業用水道事業の経営の健全化を確保するため、一般会計からの出資を行う。

2 主な事業内容

鳥取地区において、工業用水を一部給水するため企業局が先行投資を行っており、その整備に要した起債の元金償還金について出資を行う。

（単位：千円）

出資金の名称	金額
鳥取地区工業用水道事業に係る出資金	242,834

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取地区の企業は割高な上水道を利用しており、安価でかつ安定的な供給が可能となる工業用水道の整備が急務であった。
- 企業局は、暫定水利権の許可を受け、平成10年4月1日より一部給水を開始し、殿ダムが平成23年度に完成したことから平成24年4月より本格給水可能となっている。
- しかしながら、これまで鳥取地区の企業へ工業用水道の切り替えの働きかけを行ってきたが、大口ユーザーの大幅な減量もあって、予定契約水量が計画給水量(27,900m³/日)の半分にも満たない状況であり、鳥取地区工業用水道事業に先行投資した経費が工業用水の料金収入では賅いきれず、企業局経営の健全性を確保する必要があることから引き続き出資を行うものである。（出資については、平成11年度から行っている。）

平成27年度一般会計当初予算説明資料

立地戦略課（内線：7664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地に係る雇用拡大・高度人材育成事業	(45,000)	(100,000)	(△55,000)			(45,000)		

※緊急雇用創出事業で一括計上

事業内容の説明

〔本事業は「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用する地域人づくり事業として、債務負担行為により26年度から27年度にかけて実施することとしたもの。〕

1 事業の目的・概要

誘致企業による新規立地や事業拡大を行うための新增設事業などの企業立地にあわせ、人材確保・人材育成を目的として行う雇用・人材研修・販路開拓・海外展開等を支援する。

＜企業立地に併せた支援を行う理由＞

企業立地事業は、新たな事業進出・展開を行う事業であり、事業を成功に導くためには、人材確保・人材育成が必要となる。このため、企業立地事業に伴う新たな人材確保や人材育成を支援することにより、企業が行う新事業に併せた職場内外での研修が可能となる。

2 主な事業内容

企業立地による雇用拡大事業	企業立地事業の認定等を受けている事業で、当初認定された雇用計画よりも更に拡大を図る場合、その拡大される事業に伴う雇用に対する人材育成を委託する。 ※雇用1名に対する委託費上限は1,000千円とする。
マネジメント・高度技術者雇用促進事業	新たに企業立地事業を行う企業が、企業立地後の事業運営を安定的・加速的に行うために、事業のコアとなるべきマネジメント人材並びに高度技術者を雇用し、人材育成を委託する。 ※雇用1名に対する委託費上限は7,000千円とする。

3 これまでの取組状況、改善点

企業立地に対する支援はこれまで設備投資・賃借に係る補助金や、制度融資などによる支援を行ってきたところであるが、企業立地事業を安定的に実施していくためには、人材確保・育成を行うことが必要となる。

また、企業立地事業を行う中で事業のコアとなる高度な技術人材やマネジメント能力を有する人材の育成を行うことにより、企業立地事業の早期達成及び県内経済の発展に結びつけることができる。

＜参考＞地域人づくり事業

失業者に対する地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援又は短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援並びに在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を目的として、事業者が行う販路拡大等の取組支援のために、民間企業等に対する委託により行う事業。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
建設業多角化経営支援事業	12,179	32,812	△20,633			<雑入> 43	12,136	

トータルコスト 15,285千円(前年度 42,099千円) [正職員:0.4人 非常勤職員:3.0人]

主な業務内容 普及啓発、相談対応、計画策定支援、補助金交付事務等

工程表の政策目標(指標) 県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内建設業者等が多角化経営を目指して行う新たな事業展開等の取組に対して、普及・相談から事業化・フォローアップまで一貫した支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員設置事業(9,863千円)
企業OB等の専門職員が建設業者をはじめ地域中小企業の新分野進出の相談及び県内企業の経営課題に対応した支援施策の紹介、経営相談などを企業訪問により行う。
建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員 3名

(2) 建設業新分野進出事業補助金(継続分 1,500千円)
平成25年度以前に交付決定した継続事業に対して助成する。

建設業新分野進出事業補助金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設業者等が行う新分野進出への取組を各段階(進出検討段階、事業化段階)に応じて支援する。 補助率: 2/3 限度額: 進出検討段階 1,000千円 事業化段階 3,000千円 ○ 継続事業 1社(事業内容:介護福祉用具レンタル事業) 	1,500千円
---------------	---	---------

(3) 事務費(816千円)

3 これまでの取組状況、改善点

○建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員を東中西部に配置し、企業訪問による経営相談を実施している。
【相談実績】H23:1,533件、H24:1,842件、H25:2,033件、H26:928件(4/1~12/31までの実績)

○建設業新分野進出事業補助金では、平成15年度の制度創設から建設業154社(採択件数207件)の新分野進出を支援してきた。
【進出先分野の内訳】環境リサイクル:31件、建設関連:17件、介護福祉:18件、農林水産:40件、その他:101件 ※その他=飲食業・サービス業・製造業等

○近年の建設業を取り巻く環境変化等により、補助申請件数が年々減少傾向にあるため、平成26年度以降の新規案件については、企業の調査・研究開発を補助対象とする「中小企業調査・研究開発支援補助金」、新商品開発、販路開拓等を補助対象とする「経営革新支援補助金」(平成27年度は鳥取県版経営革新総合支援事業にて対応)に統合して、引き続き建設業の新分野進出等を支援している。
また、建設業新分野進出アドバイザー兼経営相談窓口相談員の主な任務として、建設業に対する補助制度の普及・相談・フォローアップを位置づけており、一貫的な支援体制により対応している。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																	
地域創業促進事業	96,160	71,477	24,683				96,160																																	
トータルコスト	105,479千円(前年度 73,025千円) [正職員:1.2人]																																							
主な業務内容	(公財)鳥取県産業振興機構との連絡調整、補助金交付事務など																																							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援の創出																																							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 地域密着型の新規開業者や新事業展開を行う中小企業に対し、創業初期の経費負担軽減、販路開拓拠点の確保を支援し、地域における創業や新事業の安定的な定着を図る。 また、特に独自性、新規性に優れた起業・創業については、専任コーディネーターや専門家によるサポート、補助金活用などの総合的な支援により、付加価値の高い新事業創出を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1)「創業支援資金」スタートアップ応援事業 県の創業支援資金を活用する創業者に当初3年間無利子化する利子補給を行う。(単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金</td> <td style="width:60%;"> ○対象者 ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ○補助額:借入額の利子相当額(年1.66%) ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成28~30年度) <参考:創業支援資金(県制度融資内で新設)の貸付条件> 利率:年1.66%(事業承継1.43%) 限度額:1億円 貸付期間:10年以内 </td> <td style="width:20%; text-align: right;">16,600</td> </tr> </table> <p>(2) 販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業 創業・新事業展開する県内企業が県外で販路開拓等を図るための拠点確保を支援する。(単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金</td> <td style="width:60%;"> ○対象者 新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ・経営革新計画認定企業 など ○補助率・補助上限額:1/2・月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成28~30年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(生産・雇用の増)に資すること等 </td> <td style="width:20%; text-align: right;">7,500</td> </tr> </table> <p>(3) 起業創業チャレンジ支援事業 独自性や新規性の高い革新的な起業について、創業前から成長軌道に乗るまでの間、総合支援を行う。((公財)鳥取県産業振興機構への補助事業により実施) (単位:千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">①創業支援センター活動費</td> <td style="width:60%;">○専任コーディネーターが販路開拓、資金調達など総合支援 ○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催</td> <td style="width:20%; text-align: right;">4,867</td> </tr> <tr> <td>②専門家との顧問契約</td> <td>○法務、会計等企業経営に係る諸課題に関し、専門家にタイムリーに相談できる体制を構築。</td> <td style="text-align: right;">1,272</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">③起業創業チャレンジ補助金</td> <td>○創業費、創業後の管理費等を支援し創業時資金負担を軽減。</td> <td rowspan="4" style="text-align: right; vertical-align: middle;">60,676</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の創業支援センターの支援を受ける者</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内</td> </tr> <tr> <td>上限額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>④ビジネスプランコンテスト・シンポジウム開催事業</td> <td>○起業者の掘起しのためのコンテストを実施 ○起業への意識啓発のため起業成功者の講演、発表会等</td> <td style="text-align: right;">5,245</td> </tr> <tr> <td colspan="7" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">72,060</td> <td></td> </tr> </table>								「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金	○対象者 ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ○補助額:借入額の利子相当額(年1.66%) ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成28~30年度) <参考:創業支援資金(県制度融資内で新設)の貸付条件> 利率:年1.66%(事業承継1.43%) 限度額:1億円 貸付期間:10年以内	16,600	販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金	○対象者 新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ・経営革新計画認定企業 など ○補助率・補助上限額:1/2・月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成28~30年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(生産・雇用の増)に資すること等	7,500	①創業支援センター活動費	○専任コーディネーターが販路開拓、資金調達など総合支援 ○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催	4,867	②専門家との顧問契約	○法務、会計等企業経営に係る諸課題に関し、専門家にタイムリーに相談できる体制を構築。	1,272	③起業創業チャレンジ補助金	○創業費、創業後の管理費等を支援し創業時資金負担を軽減。	60,676	対象者	戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の創業支援センターの支援を受ける者	補助率	1/2以内	上限額	5百万円	④ビジネスプランコンテスト・シンポジウム開催事業	○起業者の掘起しのためのコンテストを実施 ○起業への意識啓発のため起業成功者の講演、発表会等	5,245	計							72,060	
「創業支援資金」スタートアップ応援事業補助金	○対象者 ・創業計画策定に商工団体などの指導・支援を受けた者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ○補助額:借入額の利子相当額(年1.66%) ○補助期間:36月間(債務負担行為:平成28~30年度) <参考:創業支援資金(県制度融資内で新設)の貸付条件> 利率:年1.66%(事業承継1.43%) 限度額:1億円 貸付期間:10年以内	16,600																																						
販路開拓県外ビジネス拠点確保支援事業補助金	○対象者 新たに県外でビジネスオフィス等の拠点を確保する事業者 ・創業支援計画策定市町村が認めた創業者 ・経営革新計画認定企業 など ○補助率・補助上限額:1/2・月5万円以内 ○補助期間:最長36月間(債務負担行為:平成28~30年度) ○要件:県内の事業活動の活性化(生産・雇用の増)に資すること等	7,500																																						
①創業支援センター活動費	○専任コーディネーターが販路開拓、資金調達など総合支援 ○図書館等と連携した起業相談会・説明会開催	4,867																																						
②専門家との顧問契約	○法務、会計等企業経営に係る諸課題に関し、専門家にタイムリーに相談できる体制を構築。	1,272																																						
③起業創業チャレンジ補助金	○創業費、創業後の管理費等を支援し創業時資金負担を軽減。	60,676																																						
	対象者		戦略的推進分野等に属する事業を行う又は行う予定の創業支援センターの支援を受ける者																																					
	補助率		1/2以内																																					
	上限額		5百万円																																					
④ビジネスプランコンテスト・シンポジウム開催事業	○起業者の掘起しのためのコンテストを実施 ○起業への意識啓発のため起業成功者の講演、発表会等	5,245																																						
計							72,060																																	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成23年度から実施している「起業創業チャレンジ支援事業」では、県域での新規性の高い新規開業について、これまで23社の創業や第二創業を支援してきた。
- 産業競争力強化法による各市町村の創業支援事業計画の策定に合わせて、より身近な地域の創業等に対する支援を実施する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

→ 事業実施: 経済産業総室[企業支援室]

(単位: 千円)

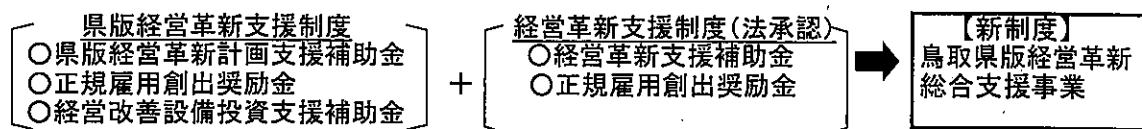
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県版経営革新総合支援事業	226,320	0	226,320				226,320	
トータルコスト	228,650千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	鳥取県版経営革新計画の認定、補助金の交付決定・支払等							
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業者の経営革新支援: 県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業の新事業展開に対して企業の成長段階や経営戦略に応じた総合的な支援を展開するため、新たに鳥取県版経営革新総合支援事業を創設して、中小・小規模事業者の新商品・サービス開発等のチャレンジを促進し、県内産業の高付加価値化を図る。

★鳥取県版・法承認2つの認定・承認制度と各々関連する現行の5つの支援制度を統合、総合メニュー化し、中小・小規模事業者への施策誘導と支援施策の適用を迅速・効率化する。



2 主な事業内容

経営革新に取り組む中小企業の計画段階や支援ニーズに応じて、小規模事業向けのスタート型(従来の県版革新)や事業拡大等を目指す成長・拡大型(従来の法承認革新)の制度を適用することで、企業の成長段階に適合した実効性のある支援を行う。

◆「商品開発等補助」「正規雇用奨励補助」「設備投資補助」の支援メニューを何れの制度にも設定。

◆補助限度額の範囲内で支援メニューを複数選択することが可能。

◆経営革新計画の内容が異なる場合は、複数回の活用や現在の県版経営革新や法承認革新の認定・承認を受けた企業の活用(再チャレンジ)も可能。

区分	スタート型 (県版経営革新)	成長・拡大型 (法承認経営革新)
対象事業	小規模事業者を中心とした企業における新たな取組で、計画期間が2年以内のもの。	スタート型からのステップアップや事業拡大型の新たな取組等で、計画期間が5年以内のもの。
補助限度額	500万円	1,000万円
補助メニュー・補助率	商品開発等[1/2] 正規雇用奨励 [10/10] ⇒ 企業が経営革新計画に応じて1つ以上のメニューを選択。	設備投資[2/3]
補助事業の期間	24ヵ月以内	36ヵ月以内
実施主体	商工団体	県(商工団体で窓口審査)
平成27年度 交付決定枠	300,000千円 (債務負担行為 H28~H29年度)	145,000千円 (債務負担行為 H28~H30年度)
平成27年度 予算額	○企業補助金 150,000千円 ○商工団体事務費 3,820千円	○企業補助金 72,500千円
	合計226,320千円	

3 これまでの取組状況、改善点

- 県内企業の経営革新の取組は、平成24年度から実施した鳥取県版経営革新制度によって、平成26年12月末、当初目標600社を大きく上回る約800社を認定した(雇用創出効果: 417名)。また、平成26年2月から創設した同制度の認定を受けた企業を対象とする経営改善設備投資補助でも200社以上の活用が見込まれるなど、県内企業の新事業展開への意欲が高まっている。
- 平成27年度からは、経営革新に取り組む県内中小企業をさらに拡大するよう、法承認経営革新計画を県版経営革新制度に統合し、さらに活用しやすい制度に刷新する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)
→ 事業実施: 経済産業総室[企業支援室]
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
経営革新企業ステップアップ支援事業	2,100	9,660	△7,560				2,100									
トータルコスト	2,877千円 (前年度 10,434千円) [正職員:0.1人]															
主な業務内容	補助金交付事務															
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要 経営革新計画(法承認及び県版)の取組において、事業拡大等のため金融機関からの融資が必要な企業等に対し、資金調達コストの軽減を図ることで安定的な事業運営を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 <u>企業自立サポート融資(新規参入資金(経営革新貸付))への利子補助</u> 経営革新貸付の利用者のうち、県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画に取り組む企業に対して、設備資金及び運転資金の支払利息の一部を助成する。</p> <table border="1" data-bbox="247 1120 1324 1265"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画に取り組む経営革新貸付の利用者</td> </tr> <tr> <td>利子補助率</td> <td>0.7% (貸付利率1.43%/年⇒0.73%に軽減)</td> </tr> <tr> <td>助成期間</td> <td>5年間(債務負担行為 H28~H32年度)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>新規分2,100千円</td> </tr> </table> <p>[参考] 新規参入資金(経営革新貸付)の概要 県内の中小企業者が取り組む経営革新計画に必要な資金を金融機関が融資。 (資金使途) 設備資金及び運転資金 (融資限度額) 1億円 (融資期間) 10年以内(据置2年以内を含む) (融資利率) 年1.43% (保証料率) 年0.23%~0.68%</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○平成24年度の県版経営革新制度の開始後、県内企業の新たなビジネスチャレンジが数多く生まれており、多額の設備投資や大きな雇用等を伴う事業も現れている。 ○平成27年度から、利子補助の対象に「運転資金」を追加し、事業拡大等を伴う経営革新計画を支援する。</p>									補助対象者	県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画に取り組む経営革新貸付の利用者	利子補助率	0.7% (貸付利率1.43%/年⇒0.73%に軽減)	助成期間	5年間(債務負担行為 H28~H32年度)	予算額	新規分2,100千円
補助対象者	県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野にかかる経営革新計画に取り組む経営革新貸付の利用者															
利子補助率	0.7% (貸付利率1.43%/年⇒0.73%に軽減)															
助成期間	5年間(債務負担行為 H28~H32年度)															
予算額	新規分2,100千円															

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)
→ 事業実施: 経済産業総室[企業支援室]
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営革新支援事業	80,218	218,728	△138,510			〈雑入〉 10	80,208	
トータルコスト	91,089千円 (前年度 229,563千円) [正職員:1.4人 非常勤職員:0.8人]							
主な業務内容	経営革新計画の承認・フォロー、補助金の支払、企業表彰の審査・実施等							
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業者の経営革新支援: 県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加 (計画承認件数の増加: 440件、計画達成企業割合の増加 60%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内産業の高付加価値化を図るため、県内中小企業が県の承認を受けた経営革新計画に基づいて行う、経営向上に向けた新事業展開の取組を支援する。
「鳥取県版経営革新総合支援事業」の創設に伴い、本事業については平成26年度までに経営革新計画の承認を受けた事業を対象として実施する。

<経営革新計画>

中小企業新事業活動促進法に基づき中小企業者が作成する、新事業開発や新たなサービス展開等の取組と具体的な数値目標(付加価値額:年平均3%以上、経常利益:年平均1%以上)を含んだ中期(3~5年)のビジネスプラン

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	予算額	内容
経営革新支援補助金	32,184	経営革新計画を実施するために行うマーケティング戦略構築、新商品開発、人材育成、販路開拓に係る経費を助成する。 (1)対象企業: 経営革新計画承認企業 (2)限度額: 5,000千円 (3)補助率: 1/2以内、実施期間: 最大24か月
経営革新大賞	1,130	経営革新計画終了企業のうち、経営の向上が顕著な企業を知事表彰し、受賞企業の取組を紹介する事例集を作成する。(審査員報酬、副賞、事例集作成)
経営革新計画審査会	321	外部審査員により客観的で専門性のある審査を行う。(審査員の報酬)
経営革新正規雇用創出奨励金	44,000	経営革新計画の承認日時点から純増した正規雇用人数分について、1人当たり最高100万円(正規雇用後6月ごとに50万円)を支給する。
非常勤職員人件費等	2,583	経営革新正規雇用創出奨励金及び県版経営革新計画支援事業等の業務に従事する非常勤職員(1名)の人件費、共済費等。
計	80,218	

3 これまでの取組状況、改善点

平成17年の中小企業新事業活動促進法の施行以来、県内中小企業の経営革新を商工団体と連携して支援してきた。

○目標及び実績

【目標】計画承認件数: 440件 (H20~H30年度までに) → 【現状】239件 (H27.1.8現在)

○平成27年度からは、県版経営革新と法承認経営革新にかかる支援施策を統合し、鳥取県版経営革新総合支援事業として中小企業者の経営革新への取組を総合的に支援する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)
→事業実施: 経済産業総室[企業支援室]
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版経営革新支援事業	461,035	429,173	31,862			<雑入> 10	461,025	
トータルコスト	461,812千円 (前年度 431,495千円) [正職員:0.1人 非常勤職員:0.8人]							
主な業務内容	補助金支払事務、相談対応等							
工程表の政策目標(指標)	県内中小企業者の経営革新計画承認件数及び経営革新計画達成企業割合の増加、県版経営革新の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規事業・販路開拓に活路を見出す中小・小規模企業のチャレンジを支援するため、県の認定を受けた鳥取県版経営革新計画に基づいて実施する経営革新の取組を支援する。
「鳥取県版経営革新総合事業」の創設に伴い、本事業については平成26年度までに鳥取県版経営革新計画の認定を受けた企業を対象として実施する。

2 主な事業内容

(1) 事業内容

(単位:千円)

①鳥取県版経営革新計画支援補助金 (補助率:1/2 限度額:1,000千円) 交付決定件数:723件 交付決定額:433,672千円 (H24~H26.12末現在)	181,400
②正規雇用奨励金 雇用増計画承認日の従業員数と雇用後6ヶ月経過後の申請日時点を比較し、純増した人数分の奨励金を支給する(1,000千円/人)。 (実績) 申請企業数:122社 支給人数:339人 (H24~H26.12末現在)	277,000
③その他 県版革新大賞副賞(160千円)、非常勤職員人件費(2,475千円)	2,635

(2) 法認定経営革新計画と鳥取県版経営革新計画の制度比較

	法認定経営革新計画	鳥取県版経営革新計画
認定要件	3~5年の計画であり、付加価値額年率3%以上及び経常利益年率1%以上が向上し、当該企業にとって新たな取組であり、ビジネスを展開するエリアにおいて相当程度普及していないもの。	1~2年の計画であり、付加価値額、経常利益、売上のいずれかが増加し、当該企業にとって新たな取組であること。

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度から開始した鳥取県版経営革新計画については、当初3年間で600社の目標に対し、平成26年12月末現在で784社が認定を受けている状況にある。
- 平成27年度からは、県版経営革新と法承認経営革新にかかる支援施策を統合し、「鳥取県版経営革新総合支援事業」として、中小企業者の経営革新への取組を総合的に支援する。

【計画認定状況】(H26.12.31現在)

(1) 業種別

業種	件数
卸売・小売業	194
製造業	141
建設業	100
宿泊業・飲食サービス業	95
情報通信業	19
その他	235

(2) 規模別

従業員数	件数
20名以下	675
21名以上	109

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

→事業実施: 経済産業総室[企業支援室]

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営改善設備投資支援事業	309,934	86,200	223,734				309,934	

トータルコスト 312,264千円 (前年度 88,522千円) [正職員: 0.3人]

主な業務内容 商工団体調整、補助金交付事務、進捗管理等

工程表の政策目標(指標) 県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県版経営革新計画の認定を受けた中小・小規模事業者を対象として、経営改善や成長分野への新事業展開に必要な設備導入を支援し、競争力強化や雇用の維持拡大を図る。

「鳥取県版経営革新総合支援事業」の創設に伴い、本事業については平成26年度までに鳥取県版経営革新計画の認定を受けた事業者を対象として実施する。

2 主な事業内容 (経営改善設備投資支援補助金)

対象者	(1) 県版経営革新計画の認定事業者(全業種対象) (2) 県版経営革新計画の数値目標等を達成又は達成が見込まれること (3) 雇用の維持または増加を前提とした事業計画を有すること など
補助対象事業	(1) 設備投資を伴う経営改善・向上の取組(生産性やサービスレベル向上) (2) 県経済再生成長戦略に定める戦略的推進分野及び再生戦略分野に係る新事業展開
補助上限額	【一般型】3,000千円 【再生成長戦略型】10,000千円 <small>※再生成長戦略型は先進的な技術開発を伴う設備投資や一定の経済波及効果が認められるもの等を対象</small>
補助率	2/3以内
補助期間	最長12ヶ月(債務負担行為: 平成28年度)
補助対象経費	設備(生産性・サービスレベル向上又は新事業展開に必要な建物・機械装置、工具器具、備品、システム)の購入、改修、リース費用等

【予算額】

- (1) 企業への補助金 306,934千円
 平成27年度新規分 270,000千円 (H27交付決定枠@3,000千円×100件×H27年度執行率0.9)
 平成26年度交付決定分 36,934千円
 (2) 商工団体への事務費補助 3,000千円 (@30千円×100件)

3 これまでの取組状況、改善点

○平成25年度2月補正で制度創設後、188件(4.5億円)の設備導入事業を交付決定し、中小企業の経営効率の向上や雇用拡大に向けた取組を支援した。

【交付決定内訳】(H27.1.13現在)

(1) 業種別

業種	件数	業種	件数
製造業	25	観光関係	11
食品加工	18	飲食業	19
建設業	44	その他サービス業	47
小売業	24		

(2) 規模別

従業員数	件数
20名以下	144
21名以上	44

○平成27年度からは、新たに創設する「鳥取県版経営革新総合支援事業」において、引き続き中小規模事業者の設備投資事業を支援する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業調査・研究開発支援事業	68,319	75,286	△6,967				68,319	
トータルコスト	76,084千円 (前年度 83,025千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	補助事業の募集、審査、交付決定、補助金の支払・確定、補助事業者との連絡調整など							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携の体制づくり及び県補助制度による企業支援の強化:産学金官連携及び県補助金制度による事業化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業者が、新たな製品及び技術の開発による事業化若しくは新サービスの展開を目指して行う調査研究、技術開発などを補助することで、県内産業の底上げ、新事業の創出を促進し、もって地域産業の活性化を図る。

2. 主な事業内容

(1) 中小企業調査・研究開発支援補助金 68,075千円

補助条件	事業調査支援型	新製品の開発、新サービスの提供、異業種への進出などの新たな取組に先立つ市場調査等の基礎的な研究・開発を支援する。 ◆補助率2/3以内 ◆事業実施期間:12ヶ月以内 ◆補助金上限額:1,000千円
	研究開発支援型	高度な技術に関する研究・開発事業への取組を支援する。 ◆補助率2/3以内 ◆事業実施期間:24ヶ月以内 ◆補助金上限額:5,000千円
補助金額	H27年度補助率 68,000千円 × 年度内執行率1/2 = 34,000千円 (債務負担行為限度額 H28~29年度 68,000千円)	
	H25、26年度交付決定分	34,075千円
補助対象事業	①ものづくり事業化応援 ②戦略的推進分野ICT化ビジネスモデル開発事業 ③建設業新分野進出事業 ④建設業介護ビジネス参入支援事業 ⑤農・医連携促進事業 ⑥共同受注促進支援事業 ⑦雇用維持企業再構築研究開発事業 ⑧コンテンツ活用ビジネス支援事業 ⑨その他新商品開発、製造工程の改良、新分野・新サービスへの展開に係る調査・研究開発事業	

(2) 外部有識者による審査会運営費 244千円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成20年度以降、製造業者の新商品開発等の取組を「ものづくり事業化応援補助金」で支援してきた。
H20:20件 H21:20件 H22:18件 H23:21件 H24:29件 H25:20件 H26:12件 (H27.1.9現在)

○平成26年度から、中小企業の研究開発等に関する補助制度を「ものづくり事業化応援補助金」を中心に統合するとともに、全業種を対象事業化し県内企業の高付加価値化に向けた商品開発の取組への支援を行っている。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ワクワク商品開発支援事業 ～トリ・オープン・イノベーション～	5,044	5,030	14			<雑入> 150	4,894	
トータルコスト	7,374千円(前年度 7,352千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	事業委託先選定、商品開発県内企業募集、商品開発支援 等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商品開発後の販路開拓に課題を抱える企業が多い中、社内の知恵のみならず、全国の生活者の多様な知恵も活用しながら「共創」による全国・海外向けの商品づくり及び販路開拓に取り組む県内企業をアイデア面からバックアップする。

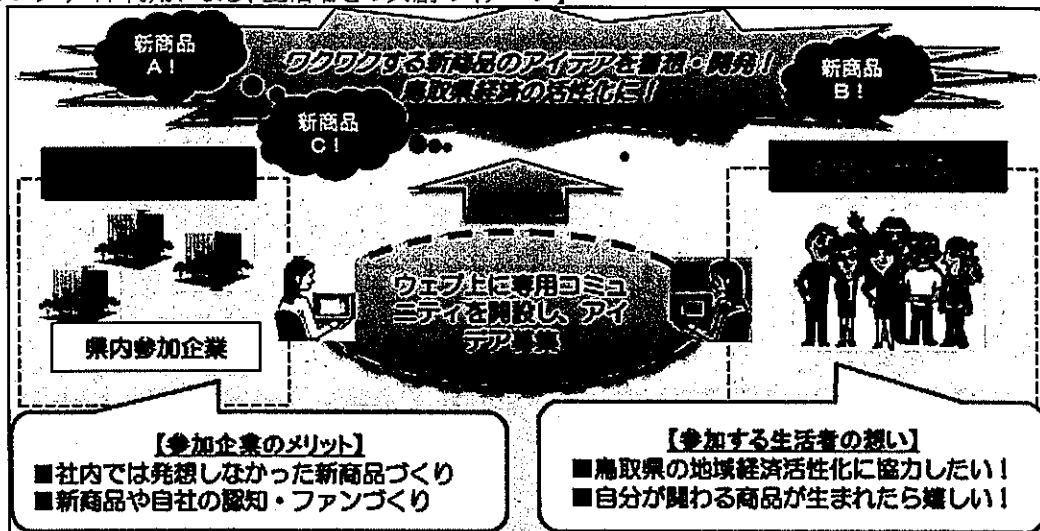
2 主な事業内容

全国の生活者のアイデア・知恵を集めるウェブ上のプラットフォーム(知の集積の場)を保有する企業に委託し、ウェブ上及び現実の商品開発のアドバイス等を通じて、県内企業の新商品開発のコンセプトづくりを支援し、市場が求める売れ筋商品(ワクワク商品)の完成に結びつける。

【委託事業の内容】

委託先	ウェブ運営会社(プロポーザル方式で選定)
委託内容	○商品コンセプトの決定に向けた社内ワークショップ開催 ○ウェブ・プラットフォームへの鳥取県プロジェクトページ制作・管理
対象企業	ウェブでのアイデア募集を期待する企業で、「独自の技術・ノウハウ」「商品化の可能性のある地域資源」等を活用して新商品のアイデアプランづくりに取り組む中小企業者[年間 5社程度予定]
予算額	ウェブ運営委託料 5,000千円 ウェブ運営会社の選定委員会 44千円

【ウェブサイト利用による、生活者との共創のイメージ】



3 これまでの取組状況・改善点

- 平成26年度は県内企業7社が参加し、全国から計1,755件の新商品アイデアが寄せられた。
- それらのアイデアに基づいて各社が商品開発に取り組み中であり、大手ネットスーパーへの販路開拓に成功した新商品も誕生している。(H27.1.8現在)
- 全国の自治体で初の取組として注目を浴びており、全国及び地元メディア(テレビ、雑誌、ネットニュース、新聞等)に多数取上げられ、本県のPRにも繋がっている。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ウェアラブル技術 コンソーシアム 戦略事業	19,830	1,720	18,110				19,830	
トータルコスト	25,266千円(前年度 7,137千円)[正職員:0.7人]							
主な業務内容	セミナー・視察関係業務、関係者との連絡調整・情報収集、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援							

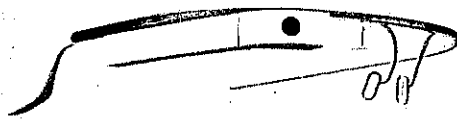
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

産学官による先端技術セミナー等を通じて、ウェアラブルデバイス等の最先端ICT技術動向や先端産業分野への参入可能性を検討し、県内企業のウェアラブル技術等先端技術によるイノベーションの誘発、新製品及びサービス開発、新たな市場への参入促進を図る。

【ウェアラブルデバイス】

通信機能を持った身体に身につけることができる情報端末。部品の小型軽量化・モバイルインターネット環境の普及・各種センサーの発展等により実用化し、スマートフォンの次のデバイスとして新たな市場が創出されると注目を集めている。



眼鏡型ウェアラブルデバイス 出典: googleホームページより



※その他リストバンド型等、様々な形態のデバイスが開発されている。

腕時計型ウェアラブルデバイス 出典: SAMSUNGホームページより

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額
先端技術 セミナー	ウェアラブルをはじめとして、時流に合わせた先端技術をテーマに設定し、先端技術セミナーを開催する。テーマとしては、ウェアラブル技術の他、センサー技術、ロボット技術などが想定される。	1,320千円
先進地視察	県内産学官が先進的な研究機関や開発企業等の視察を行い、先端技術・市場動向について更に理解を深めるとともに、県内企業と開発企業とのマッチングを図り、県内企業にとっての新しいビジネス展開に繋げる。	400千円
(新)ウェアラブル デバイス活用実証 モデル開発支援 事業	ウェアラブルデバイスを活用したシステム・サービスの実証モデル開発を補助金及び専門アドバイザーにより支援する。一貫した開発支援により開発成功事例をつくり、県内におけるウェアラブルを活用した新事業展開を促進する。 補助対象事業者 県内企業又は県内企業を代表とするグループ 補助額 8,000千円(上限)、補助率 2/3以内 補助事業期間 最長12か月 債務負担行為限度額 24,000千円(平成28年度)	18,110千円

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年は、計3回ウェアラブル技術セミナーを開催した。(6月・8月・10月開催、参加者計254名)セミナー参加者の80%以上が技術セミナーの継続を希望し、先端技術に触れる貴重な場となっており、平成27年度も先端技術セミナーとして継続開催する。
セミナーによる普及啓発から次のステップとして民間主導の実証段階へと展開を図るため、開発支援事業にてウェアラブル技術を活用した新事業展開を促進する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
オープンデータ活用ベンチャー支援事業	5,126	6,890	△1,764				5,126										
トータルコスト	11,338千円(前年度 11,533千円)[正職員:0.8人]																
主な業務内容	検討会開催事務、関係者との連絡調整・情報収集、委託事業事務等																
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ICTベンチャー等県内企業の成長及び新産業創出を図るため、「オープンデータ」及び「ビッグデータ」活用促進の仕組みを検討する。</p> <p>(参考)</p> <p>【オープンデータ】 行政が持つ情報を二次利用できる形で民間事業者等に公開すること。 ⇒ 県が保有する公共データを公開し、ICTベンチャー等県内企業が自由に二次利用できるようなれば、このデータを活用したスマートフォンアプリ等を開発することで新たなビジネス機会が生まれ、ICTベンチャー等県内企業の成長及び新産業創出が期待される。</p> <p>【ビッグデータ】 センサー技術の革新やソーシャルメディアの普及、クラウドコンピューティングの発展等により捕捉可能になった大量データのこと。 ⇒ この大量データを蓄積し分析することで、これまで見えてこなかった発見を導き出し新たな知見としてビジネスやサービスに生かしていくことが可能となる。医療等様々な成長分野への展開も期待されている。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">事業名</th> <th style="width:60%;">内容</th> <th style="width:20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>データ活用 人材育成事業 ※H26はアプリ開発講座 開催事業として実施。</td> <td>Android等のアプリ開発者を育成するアプリ開発スキル研修や、データ分析手法等の技術セミナーを開催し、多様なデータから価値を導き出す人材の育成を行う。</td> <td>4,000千円</td> </tr> <tr> <td>鳥取県 オープンデータ・ ビッグデータ活用 検討会</td> <td>オープンデータ活用を推進するため、産学官からなる検討会を設置し、公開するデータの整備(主管:情報政策課)や必要な施策検討、取組状況の点検等を行う。また、検討会では、近年注目を集めるビッグデータ活用による新たなビジネスやサービスの創出可能性等もテーマに取り入れ検討する。</td> <td>1,126千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成25年度から、鳥取県オープンデータ活用検討会を設置し、検討を開始した。(オープンデータの考え方や国内外の動向調査、データ公開の方法、開発者支援策等) ○平成26年度は検討会の開催、アプリ開発講座の開催とあわせて、「オープン・ガバメント鳥取推進事業」(情報政策課)にて公開データの整備や啓発イベントの開催など進めている。 ○平成26年度アプリ開発講座開催事業では、スマートフォンアプリ開発スキル研修を開催した。平成27年度はアプリの開発スキル研修とあわせて、ビッグデータ等多様なデータから価値を導き出す人材を育成するため、データ分析手法・基盤等の技術セミナーも企画していく。 									事業名	内容	予算額	データ活用 人材育成事業 ※H26はアプリ開発講座 開催事業として実施。	Android等のアプリ開発者を育成するアプリ開発スキル研修や、データ分析手法等の技術セミナーを開催し、多様なデータから価値を導き出す人材の育成を行う。	4,000千円	鳥取県 オープンデータ・ ビッグデータ活用 検討会	オープンデータ活用を推進するため、産学官からなる検討会を設置し、公開するデータの整備(主管:情報政策課)や必要な施策検討、取組状況の点検等を行う。また、検討会では、近年注目を集めるビッグデータ活用による新たなビジネスやサービスの創出可能性等もテーマに取り入れ検討する。	1,126千円
事業名	内容	予算額															
データ活用 人材育成事業 ※H26はアプリ開発講座 開催事業として実施。	Android等のアプリ開発者を育成するアプリ開発スキル研修や、データ分析手法等の技術セミナーを開催し、多様なデータから価値を導き出す人材の育成を行う。	4,000千円															
鳥取県 オープンデータ・ ビッグデータ活用 検討会	オープンデータ活用を推進するため、産学官からなる検討会を設置し、公開するデータの整備(主管:情報政策課)や必要な施策検討、取組状況の点検等を行う。また、検討会では、近年注目を集めるビッグデータ活用による新たなビジネスやサービスの創出可能性等もテーマに取り入れ検討する。	1,126千円															

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
ICT(情報通信技術)企業底力アップ支援事業	2,600	43,418	△40,818				2,600																	
トータルコスト	5,706千円(前年度 48,061千円) [正職員:0.4人]																							
主な業務内容	補助金交付事務、関係者との連絡調整・情報収集等																							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内におけるICT産業の振興を図るため、鳥取県情報産業協会が県内企業等を対象に実施するICT人材育成のための研修・講座に要する経費の一部を助成するとともに、中高生のICT分野への関心を高めるために同協会が開催するプログラミングコンテストへの後援及び奨励を行う。</p> <p>※ICT・・・情報通信技術</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">事業名</td> <td style="width:55%;">情報通信産業における人材育成支援事業補助金</td> <td style="width:15%;">予算額</td> <td style="width:15%;">2,500千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 県内ICT産業界が共同で行う研修など人材育成に要する経費の一部を補助する。 補助対象者:一般社団法人鳥取県情報産業協会 補助率:1/3以内、補助上限額:2,500千円 事業内容:「情報セキュリティ対策」「ソフトウェア開発力強化」など7講座を予定。 </td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td>中高生プログラミングコンテスト知事賞交付</td> <td>予算額</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> 一般社団法人鳥取県情報産業協会が主催する中高生を対象としたプログラミングコンテストの優秀者に知事賞及び副賞(図書カード5万円分×2件)を交付する。 </td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「情報通信産業における人材育成支援事業補助金」により平成22年度から県内ICT産業の人材育成を支援してきた。(H22~H26実績 ⇒ 29講座 464名受講) ○中高生プログラミングコンテストを平成23年度から毎年開催し、中高生のICTへの関心を高める取組として実施している。 【出場者数】H23:10人、H24:9人、H25:6人、H26:15人 ○戦略的推進分野ICTビジネスモデル開発支援補助金については、平成26年度から「中小企業調査・研究開発支援補助金」に統合を行った。 									事業名	情報通信産業における人材育成支援事業補助金	予算額	2,500千円	県内ICT産業界が共同で行う研修など人材育成に要する経費の一部を補助する。 補助対象者:一般社団法人鳥取県情報産業協会 補助率:1/3以内、補助上限額:2,500千円 事業内容:「情報セキュリティ対策」「ソフトウェア開発力強化」など7講座を予定。				事業名	中高生プログラミングコンテスト知事賞交付	予算額	100千円	一般社団法人鳥取県情報産業協会が主催する中高生を対象としたプログラミングコンテストの優秀者に知事賞及び副賞(図書カード5万円分×2件)を交付する。			
事業名	情報通信産業における人材育成支援事業補助金	予算額	2,500千円																					
県内ICT産業界が共同で行う研修など人材育成に要する経費の一部を補助する。 補助対象者:一般社団法人鳥取県情報産業協会 補助率:1/3以内、補助上限額:2,500千円 事業内容:「情報セキュリティ対策」「ソフトウェア開発力強化」など7講座を予定。																								
事業名	中高生プログラミングコンテスト知事賞交付	予算額	100千円																					
一般社団法人鳥取県情報産業協会が主催する中高生を対象としたプログラミングコンテストの優秀者に知事賞及び副賞(図書カード5万円分×2件)を交付する。																								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バックアップ型 トライアル発注 事業	3,143	3,072	71				3,143	
トータルコスト	3,920千円 (前年度 3,846千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	トライアル発注対象製品の募集等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の中小企業等が開発・製造する新製品・新役務を県が試行的に購入し、官公庁からの受注実績を作るとともに、当該製品の有用性等を使用者の立場で評価することにより、県内企業の製品の改良や販路開拓に繋げる。

2 主な事業内容

(1) 次の全ての基準を満たす製品等を「トライアル発注製品等選定会議」で選定し、発注する。

- ① 新規性・独創性があること
- ② 市場での流通が十分でないものの、今後の市場性が見込まれること
- ③ 技術の高度化、経営能率の向上、住民生活の利便の増進のいずれかに寄与すること
- ④ 製品等に適用される法令等を遵守していること
- ⑤ 県の機関における使用が見込まれること

(2) 選定した製品等について以下の販路開拓支援を実施する。

- ① 当該製品等について、その有用性等の評価とともに、官公庁における受注実績としてホームページ等でPRする。
- ② 選定企業に対し、他の販路開拓支援策の紹介等によるフォローアップを行う。

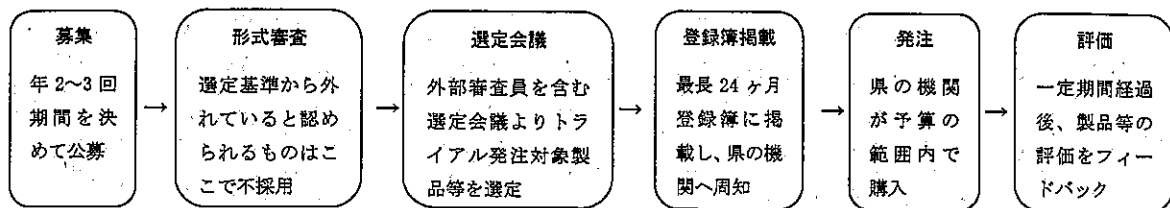
(3) 予算額 3,143千円 (製品等購入費 3,000千円、選定会議 143千円)

3 これまでの取組状況、改善点

平成19年8月の制度創設以来、110製品を選定。選定製品については、カタログ作成、県政広報や中小企業総合展への推薦等、様々な形で周知を図ってきたところである。

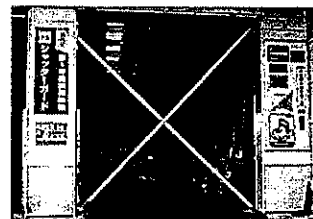
【指標】 トライアル発注製品選定件数の増加: 200件 (H30年度までに) → 【現状】 110件

<製品選定までの流れ>



(登録製品例)

製品名: 大型シャッターガードX型
(法人・事業所向けのシャッター補強材)
企業名: 株式会社 沢田防災技研



平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コンテンツビジネス支援事業	4,500	20,880	△16,380				4,500	
トータルコスト	9,159千円 (前年度 25,524千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 コンテンツ産業を本県の新たな成長産業として振興するため、コンテンツビジネスに取り組む県内事業者の活動を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 コンテンツビジネスチャレンジ補助金 (継続分 4,500千円) 平成26年度に交付決定した継続事業に対して助成する。 新規案件は「中小企業調査・研究開発支援補助金」で対応する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>コンテンツ開発やコンテンツを活用した新商品開発に係る経費を助成する。 【国内型】補助率: 1/2、限度額: 2,000千円 【海外型】補助率: 2/3、限度額: 5,000千円</p> </div> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○「コンテンツビジネスチャレンジ補助金」では、平成24年度から5件のコンテンツ開発やビジネス化を支援してきた。平成27年度からは「中小企業調査・研究開発支援補助金」にメニュー統合し、新たなコンテンツ開発等を引き続き支援する。(H24: 2件、H25: 1件、H26: 2件) ○県内コンテンツ事業者の販路開拓やビジネスマッチングを支援してきた「コンテンツ産業販路拡大等事業支援補助金」及び「コンテンツ産業コーディネート事業」については、鳥取県版経営革新総合支援事業の創設など、同種施策の充実に伴い平成26年度で終了する。 (販路拡大等補助金交付実績 H25: 4件、H26: 6件)</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとり発医療機器開発支援事業	30,197	0	30,197				30,197	
トータルコスト	34,080千円(前年度 0千円)[正職員:0.5人]							
主な業務内容	委託金交付事務、審査会事務、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	医工連携を推進し、県内企業の医療・介護機器分野への進出を支援する							

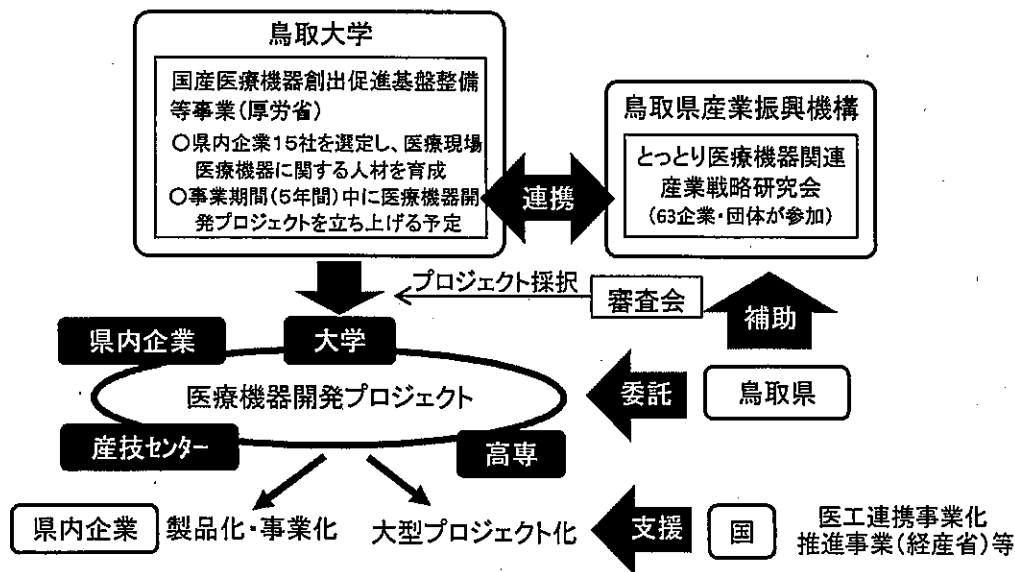
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県オリジナルの医療機器開発を推進するため、鳥取大学医学部の研究技術を活用した県内企業との連携により実施する医療機器開発プロジェクトに対して支援を行う。

2 主な事業内容

区分	予算額	内容						
とっとり発医療機器開発支援事業	30,197千円	鳥取大学、県内企業等が連携して行う新たな医療機器開発プロジェクトに対する調査研究、技術開発、試作品開発等の委託を行う。 ◇プロジェクト実施(委託30,000千円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>委託先</td> <td>国立大学法人鳥取大学、県内企業</td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>10,000千円×3件</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>最長12ヵ月(債務負担行為 H28)</td> </tr> </table> ◇プロジェクト審査会 197千円	委託先	国立大学法人鳥取大学、県内企業	委託費	10,000千円×3件	期間	最長12ヵ月(債務負担行為 H28)
委託先	国立大学法人鳥取大学、県内企業							
委託費	10,000千円×3件							
期間	最長12ヵ月(債務負担行為 H28)							



3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取大学が厚生労働省の国産医療機器創出促進基盤整備等事業(H26)の採択を受け、医療機器開発に意欲のある県内企業15社を選定し、医療機器開発に向けた人材育成等の取組を開始している。
- 県、産業振興機構、産業技術センターにおいてもプロジェクトを連携支援し、とっとり発の医療機器開発を全県的に推進する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医工連携推進事業	38,577	36,497	2,080				38,577	
トータルコスト	40,907千円(前年度 36,497千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関との調整等							
工程表の政策目標(指標)	医工連携を推進し、県内企業の医療・介護機器分野への進出を支援する							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業の医療機器分野への進出を促進するため、(公財)鳥取県産業振興機構の医工連携推進体制を強化し、県内企業への情報提供や専門家の活用等による医療機器分野参入に向けた取組を支援する。

2 主な事業内容

区分	予算額 (千円)	内容
医工連携推進体制の整備	22,933	<ul style="list-style-type: none"> ◇医工連携コーディネーター配置 医工連携を円滑に進めるため、現地調査や情報収集、企業・医療機関(大学)・支援機関等の連絡調整を行う。 ◇外部コンサルへの委託 業界に人脈・経験を有し、薬事に詳しい外部コンサルタントの活用による支援を行う。 ◇専門家派遣 医工連携の専門家を招へいし、企業との意見交換、視察等を行う。 ◇医療機関ニーズ調査(ネットワークシステム構築) 医療機関のニーズを調査し、県内企業へフィードバックする。 ◇展示会開催・出展 ・東京・本郷の医療機器メーカーとの展示商談会 ・国際福祉機器展(10月、東京) ・メディカルジャパン(2月、大阪) ◇先進地視察 ドイツで開催される世界最大の医療機器展MEDICA等を視察するとともに、現地医療機器メーカーを訪問する。 ◇企業紹介冊子作成(日・英版) 県内企業の技術シーズを紹介する冊子を作成。
北東アジア地域医療機器産業参入支援事業	644	韓国・原州医療機器テクノバレーとの連携等により、韓国医療機器メーカーとのマッチング、原州市で開催される医療機器展示会への出展を行う。
医療・介護ロボット創造プロジェクト外事業	15,000	(公財)鳥取県産業振興機構が県内の医療・介護機器開発企業と連携して行う医療・介護機器の試作品開発事業に対する補助を行う。(H26交付決定分)

3 これまでの取組状況、改善点

- とっとり医療機器関連産業戦略研究会(H25.11設置)に県内の63企業・団体が参加し、情報交換や外部専門家によるワーキング、展示商談会への参加など、医療機器分野への参入意欲が高まっている。
- 県内企業による、自社の技術力を活かした医療機器の開発案件が進んでいる。
- 平成27年度は医療現場ニーズを踏まえた製品開発を促進するとともに、海外市場も視野に入れた企業の活動を支援する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産学共同事業化プロジェクト支援事業	30,451	0	30,451				30,451	
トータルコスト	32,781千円(前年度 0千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	制度設計、採択審査会開催、委託契約業務締結、業務進捗管理							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による商品・技術、研究成果の情報発信を行い、新たな事業連携、販路開拓につなげる							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取県経済再生成長戦略」の戦略的推進分野をはじめ次世代型産業の発展・振興を図るため、県内企業と大学等の研究機関が共同プロジェクトとして実施する市場化・事業化を目指した科学技術革新を支援し、鳥取県における産学連携による新産業創出を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>支援プロジェクトの概要</p>								
対象事業	研究機関が県内中小企業者と連携して取り組む製品化・事業化を目指した共同プロジェクト ・研究機関のシーズを具体的な製品の開発・事業化に結びつけるプロジェクト又は県内中小企業者のニーズに研究機関のシーズを活用できるプロジェクト ・販路確保、他の県内企業への波及効果等が期待できるもの ・特許技術等は他の県内企業も活用可能とする							
委託先	県内研究機関(大学、高専、公設試)、県内中小企業者(県から大学・企業へ委託)							
委託料	20,000千円/件×3件							
事業期間	委託契約締結日から2年間							
採択方法	有識者、専門家で構成される審査会での審査(委員6名)							
予算	・平成27年度新規採択分 20,000千円/件×3件×50%(27年度執行率)=30,000千円(債務負担行為:平成28~29年度) ・審査会経費 451千円							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後の地方における産業活性化において、地域の企業と大学等との連携による科学技術革新や事業化の実現が重要な課題となっている。 県として、産学共同による最先端の製品開発や技術開発を委託事業として支援することで、参画企業の新事業展開や開発技術の普及活用など県内産業の活性化につなげる。 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産学金官連携強化推進事業	28,283	64,369	△36,086			〈雑入〉 7	28,276	
トータルコスト	36,048千円(前年度 79,073千円)[正職員:1.0人]							
主な業務内容	会議・イベントの開催、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	産学金官連携による商品・技術、研究成果の情報発信を行い、新たな事業連携、販路開拓につなげる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 鳥取県内における産学金官連携による新製品開発や研究シーズの事業化を促進するため、産学マッチングの実践的なセミナーや県内企業・団体が持つ技術を広く県民に発信するイベントを開催する。								
2 主な事業内容								
区分	予算額 (千円)	概 要						
【新規】 産学マッチング実践 セミナーの開催	2,236	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者が有する独自技術や技術的課題等に対して、大学・高専・公設試験研究機関(公設試)等が活用策や解決策の情報提供や相談を行うセミナーを開催する。(平日1日間×年3回程度) 中小企業者が共同研究・開発を開始する場合、コーディネートをを行う専門家を派遣し、産学連携の実効性ある取組を支援する。 						
【新規】 産業技術フェア (テクノロジーフェア)	4,560	<ul style="list-style-type: none"> 独自技術を有する県内企業の製品を集め、次代のものづくりを担う児童・生徒に広く紹介し産業技術の素晴らしさを伝え、ものづくり人材の確保の観点から持続的な県内ものづくり産業の発展につなげる。(11月休日/鳥取県職業能力協会主催の「鳥取県技能振興フェア」と同日開催予定) 						
【継続】 農・医連携促進事業	1,900	<ul style="list-style-type: none"> 機能性ハーブに係る農医が連携した商品開発・販売等に対する補助(平成25年度採択1件に対し継続補助) ⇒平成26年度より新規案件は「中小企業調査・研究開発支援補助金」で対象事業化 						
その他	19,587	標準事務費(産業振興室)及び非常勤職員(事務補助)人件費						
3 これまでの取組状況、改善点 ○平成22年度から産学金官共同で実施してきた「とっとり産業フェスティバル」では、県内企業の製品・技術、大学・高専・公設試等の研究シーズを一堂に集め、一般県民への情報発信、産学連携の推進等に一定の成果を果たしてきた。 (来場者数 H22:1,900人、H23:1,400人、H24:1,422人、H25:1,670人、H26:1,222人)。 ○平成27年度においては、「とっとり産業フェスティバル」を「産学マッチング実践セミナー」と「産業技術フェア(テクノロジーフェア)」に分割開催することとし、産学連携や情報発信等の目的達成に向けてより実効性の高いものとするよう見直しを行った。								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
戦略的知的財産活用推進事業	14,374	15,201	△827				14,374	
トータルコスト	22,139千円(前年度 22,940千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	セミナー等開催、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業が知的財産を戦略的に活用できる基盤づくりを行う							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」に規定される県の責務(風土作り、人材整備、産学官による事業者支援、県有知的財産(知財)の創出)を着実に果たし、知財活用による本県産業の活性化を図るため、知財を戦略的に活用できる基盤づくりを行う。

2 主な事業内容

(1) 人材育成・普及啓発(2,669千円)

事業名(委託・補助先)	事業内容	事業費
セミナー・啓発イベント開催 (一社)鳥取県発明協会	知的財産の戦略的活用等の企業向けセミナーや、一般県民及び児童向けの知的財産啓発イベントを実施する。 (委託10/10)	2,099 千円
県民発明奨励 (一社)鳥取県発明協会	鳥取県発明くふう展、子供発明教室、中国地方発明表彰の開催等に要する経費を助成する。 (補助率1/2)	570 千円

(2) 知財活用(6,268千円)

事業名(委託・補助先)	事業内容	事業費
特許流通フェア (公財)鳥取県産業振興機構	首都圏等での展示会への県内企業出展を支援し、特許技術の事業化マッチングを図る。 (委託10/10) ◆「2016NEW環境展」(H28.5/東京ビックサイト/4小間) 平成27年度中の出展申請に要する経費(小間料、説明会旅費等) 【債務負担行為限度額】平成28年度 2,986千円 ⇒従来の「エコプロダクツ(12月)」出展を「NEW環境展(5月)」に変更。	1,626 千円
外国出願支援 (公財)鳥取県産業振興機構	県内企業の国際競争力強化を目的とした海外出願に係る手数料・弁理士費用等を補助する。(補助率1/2)	600 千円
鳥取県知的所有権センター補助 (公財)鳥取県産業振興機構	県内企業の特許導入・活用や知財活用による事業化を促進するため、専門のコーディネーター等の配置や専門家活用等に要する経費を助成する。(補助率10/10) ◆特許流通コーディネーター(2名) ◆知財ビジネスプロデューサー(1名) ◆専門家派遣事業 など	4,042 千円

(3) 知財創出(5,437千円)

事業名(補助先)	事業内容	事業費
鳥取県知的所有権センター運営費補助 (一社)鳥取県発明協会	知的財産の取得、活用を支援する県知的所有権センターの運営に要する経費を補助する。 (補助率10/10)	5,437 千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 人材育成・普及啓発事業では、平成26年度において「企業を活性化するものづくり」「ブランド開発」等の観点から6月、11月に2回のセミナーを開催した。
- 知財活用事業では、「エコプロダクツ2014」への4企業出展、特許流通コーディネーター等による企業訪問活動を展開した。なお、特許流通フェア事業は出展展示会をアジア最大級の「NEW環境展」への出展に見直しを行った。
- 県内の知的財産権の登録件数は、意匠登録は増加しているが、特許、商標等の登録は減少傾向にあり、引き続き、企業等の知的財産権の活用に向けた普及啓発等の取組が重要である。

[県内の知的財産権登録の状況/特許庁]

	特許	実用新案	意匠	商標
2011年	74件	19件	13件	132件
2012年	79件	15件	14件	168件
2013年	67件	10件	38件	151件

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県有知的財産マネジメント事業	8,221	6,262	1,959				8,221	
トータルコスト	13,657千円(前年度 8,584千円)[正職員:0.7人]							
主な業務内容	県有知的財産のマネジメントに関する業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県有知的財産の取得・活用・施策等に関し、有識者による評価・検討を行う経費及び出願・登録や弁理士相談等に係る経費を措置する。

2 主な事業内容

(1) 県有知的財産の特許出願・登録(6,968千円)

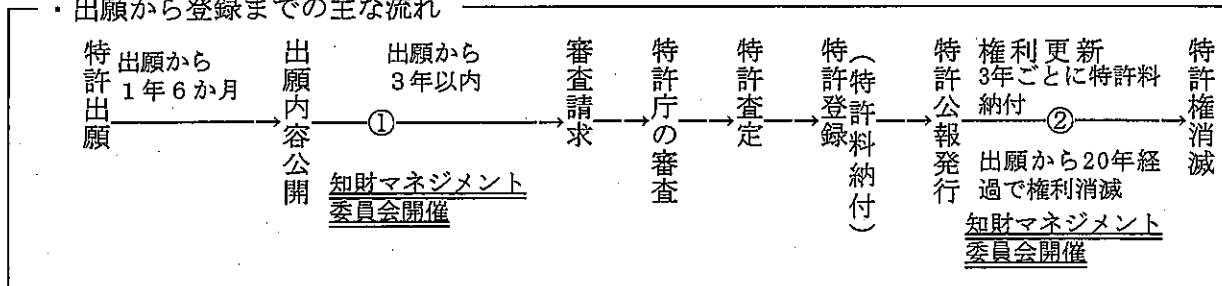
- 出願前 弁理士への事前相談
- 出願・登録時 弁理士を通じた出願・登録の実施
- 登録後 権利侵害等のトラブル対応

(2) 鳥取県知的財産マネジメント委員会の開催(1,253千円)

○主な活動内容

- ①特許庁への審査請求の事前検討
- ②特許の権利更新検討

・出願から登録までの主な流れ



③県の知的財産施策に関する意見照会

平成27年度は「鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例」(以下、条例)の見直しを行う。条例見直しに当たっては、知財マネジメント委員会に専門家を招聘し、委員会で意見交換・検討を行う。

⇒専門家:日本弁理士会、弁護士等の知的財産に知識を持つ者。

(参考)鳥取県知的財産の創造等に関する基本条例(平成18年鳥取県条例第11号)附則4(検討)

知事は、平成27年度末を目途として、この条例の規定及びその実施状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

3 これまでの取組状況、改善点

《知財マネジメント委員会開催状況》

- ・平成18年度から平成26年度まで計17回の委員会を開催

《県有知的財産の保有状況》

- ・県有知的財産 特許権19件 意匠権3件 商標権91件

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源							
北東アジア地域産業技術交流事業	687	1,417	△730				687							
トータルコスト	1,464千円 (前年度 2,191千円) [正職員:0.1人]													
主な事業内容	関係地域・機関との調整、北東アジア産業技術フォーラムへの参加													
工程表の政策目標(指標)	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県と韓国江原道及び中国吉林省の3地域により、相互の産業技術発展に寄与できる共同研究開発等の増進を図ることを目的とし、産業技術の研究発表等を行う「北東アジア産業技術フォーラム」を平成20年から各国持ち回りで開催しており、平成27年度は吉林省で開催される予定である。</p> <p>〔開催歴:平成20年江原道、平成23年吉林省、平成24年鳥取県、平成25年江原道〕</p> <p>※平成21年:鳥インフルエンザ、平成22年:日程の調整がつかず延期、平成26年:吉林省側の事情により延期</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;">事業名</th> <th style="width:65%;">内 容</th> <th style="width:20%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第5回北東アジア産業技術フォーラムへの参加</td> <td> <p>3地域の行政関係者及び企業等が一堂に集まり、産業技術開発に関する施策及び産業技術開発の取組状況の発表、研究機関の訪問等を行い、共同研究開発等の促進を図る。</p> <p>開催地域:吉林省 時期:未定</p> <p>〔参考〕第4回フォーラム概要(平成25年9月開催)</p> <p>○発表内容</p> <p>「不整脈診断アルゴリズム」株式会社 CU MEDICAL (江原道)</p> <p>「ナハト・ロシパ・タイト及びポリ乳酸複合材料による骨の固定及び復元に対する応用研究」中国科学院長春応用化学研究所</p> <p>「氷温技術の最先端」株式会社氷温研究所 他</p> </td> <td>687千円</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	内 容	予算額	第5回北東アジア産業技術フォーラムへの参加	<p>3地域の行政関係者及び企業等が一堂に集まり、産業技術開発に関する施策及び産業技術開発の取組状況の発表、研究機関の訪問等を行い、共同研究開発等の促進を図る。</p> <p>開催地域:吉林省 時期:未定</p> <p>〔参考〕第4回フォーラム概要(平成25年9月開催)</p> <p>○発表内容</p> <p>「不整脈診断アルゴリズム」株式会社 CU MEDICAL (江原道)</p> <p>「ナハト・ロシパ・タイト及びポリ乳酸複合材料による骨の固定及び復元に対する応用研究」中国科学院長春応用化学研究所</p> <p>「氷温技術の最先端」株式会社氷温研究所 他</p>	687千円
事業名	内 容	予算額												
第5回北東アジア産業技術フォーラムへの参加	<p>3地域の行政関係者及び企業等が一堂に集まり、産業技術開発に関する施策及び産業技術開発の取組状況の発表、研究機関の訪問等を行い、共同研究開発等の促進を図る。</p> <p>開催地域:吉林省 時期:未定</p> <p>〔参考〕第4回フォーラム概要(平成25年9月開催)</p> <p>○発表内容</p> <p>「不整脈診断アルゴリズム」株式会社 CU MEDICAL (江原道)</p> <p>「ナハト・ロシパ・タイト及びポリ乳酸複合材料による骨の固定及び復元に対する応用研究」中国科学院長春応用化学研究所</p> <p>「氷温技術の最先端」株式会社氷温研究所 他</p>	687千円												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 平成18年「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」に於いて、3地域間で産業技術分野の交流を推進することに合意した。</p> <p>(2) 平成20年10月、江原道において「第1回北東アジア産業技術フォーラム」を開催し、江原道、吉林省、鳥取県の3者間で「産業技術交流協力協定書」を締結した。</p> <p>《その後の動き》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年11月鳥取大学と延世大学の医学部間で連携協定を締結 ・平成22年6月江原テクノパークと(公財)鳥取県産業振興機構が交流協定を調印 <p>(3) 平成23年7月第2回フォーラムを吉林省で開催</p> <p>(4) 平成24年5月第3回フォーラムを鳥取県で開催</p> <p>(5) 平成25年9月第4回フォーラムを江原道で開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同時開催の「江原医療機器展示会」に県内企業が出展 														

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業	309,316	305,684	3,632				309,316	
トータルコスト	317,081千円(前年度 313,423千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	管理運営・連絡調整事務、交付金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の競争力ある新事業展開と販路開拓等への支援の創出							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(公財)鳥取県産業振興機構は、「経営のサポートセンター」として、県内中小企業の販路開拓、新事業創出、人材育成などの各種の相談に応じ、きめ細かな支援事業を実施している。
5年間程度のスパンを見据えて産業振興機構が本来実施すべき事業を「基幹事業」として位置づけ、事業実施に必要な組織・人員を定数化し、管理運営費と県内中小企業の新事業創出や販路開拓等を支援する経営サポートセンター事業に係る事業費を助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

基幹事業	事業名等		予算額
	交付金事業	1	管理運営費 基幹事業に係る人件費(プロパー等45人分) 庁舎管理費
2		経営サポートセンター事業 ・企業巡回による相談支援、専門家派遣 ・商品開発に係る各種研修会の開催 ・受発注情報の収集・取引あっせん ・商談会開催、専門展示会への出展 ・(新)企業への専門展示会出展費助成を新設 企業ごとのニーズに即したニッチな分野や市場動向に即応した展示会への出展を支援する。 ・(新)財務会計システムの導入 会計入力やデータを一元化し、遠隔支所での会計処理も可能にすることにより業務の迅速化・高度化を図る。等	81,005
(公財)鳥取県産業振興機構運営費交付金事業計		309,316	
各予算事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用・農商工連携促進事業(コーディネーター2名) ・とっとり国際ビジネスセンター運営事業(言語スタッフ3名) ・医工連携推進事業(コーディネーター1名) ・戦略的知的財産活用推進事業 ・リサイクル産業事業化促進事業 ・起業創業チャレンジ支援事業 ・とっとりバイオフィロンティア(指定管理委託料6名) 		計12名
その他事業	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県6次産業化ネットワーク活動交付金(企画立案推進員2名、管理運営員1名) ・LED産業競争力強化事業(LED支援員3名) ・産業支援機関障がい者雇用促進事業(1名) 		計7名

3 これまでの取組状況、改善点

プロパー職員を中心とした組織体制への移行を目指し、組織体制の充実強化に取り組んでいる。
[ロードマップ]

区分	H23年度	H24年度	中長期目標(～H30年度)
プロパー職員	7 → 11人	12人	15又は16人
県派遣職員	8 → 5人	5人	2又は1人

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
産業振興機構施設管理支援事業	278,113	282,954	△4,841			(貸付金元利収入) 278,113		
トータルコスト	278,890千円 (前年度 283,728千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	貸付に係る契約及び収入支出事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(公財)鳥取県産業振興機構が、平成14年11月に(株)新産業創造センター(解散済)の財産(土地・建物)を取得した経費のうち、県がその財源の一部を支援することで財団の運営基盤の安定化、中小企業支援体制の充実を図る。

2 主な事業内容

(公財)鳥取県産業振興機構に短期無利子貸付を行う。

- ・貸付金 278,113千円
- ・貸付期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

参考:施設概要

所在地:鳥取市若葉台南7-5-1

(単位:千円)

種類	内 容	取得価額
土地	面積:3,497.38㎡	162,000
建物	延床面積:3,281.37㎡(鉄筋コンクリート造2階建)	820,050
	計	982,050

3 これまでの取組状況、改善点

(公財)鳥取県産業振興機構が平成14年11月に(株)新産業創造センターから土地・建物を取得するに際し、県・鳥取市がその財源として短期無利子貸付けを実施し、以後、入居企業からの入居料等の純益をもって償還し、残高に対して県・鳥取市が毎年短期貸付けを実施している。また、施設の経年劣化に伴う必要な修繕は県が補助して実施している。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりバイオフロンティア管理運営事業	120,514	120,557	△43				120,514	
トータルコスト	128,279千円 (前年度 128,296千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	事業計画及び報告書の審査・承認、業務報告書の確認、委託費の支払等							
工程表の政策目標(指標)	本県の次世代基盤産業とするため、バイオ産業関連企業に対する支援を行う							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取大学の染色体工学技術等を活用したバイオ産業の創出を促進するため、とっとりバイオフロンティアの管理運営を指定管理者に委託する。

2 主な事業内容

(1) 指定管理者:(公財)鳥取県産業振興機構

(2) 指定期間:平成26年4月1日~平成31年3月31日(5年間)

(3) 予算額

120,514千円

①指定管理委託料

119,217千円

(参考:5カ年間の委託料総額 587,826千円)

②鳥取大学への賃借料(バイオフロンティア底地及び鳥取大学動物実験施設)

1,238千円

(参考:5カ年間の賃借料総額 6,190千円)

③指定管理施設運営評価委員会経費(報酬、費用弁償)

59千円

※①、②については、平成25年9月議会で債務負担行為設定済み。

3 これまでの取組状況、改善点

現在、入居スペースは満室、機器利用件数も増加傾向となっており、開所時(H23年4月)に比べ施設の利用促進が進んでいる。今後さらに、染色体工学技術やバイオ関連企業の事業化に向けたマッチング支援等に取り組む。

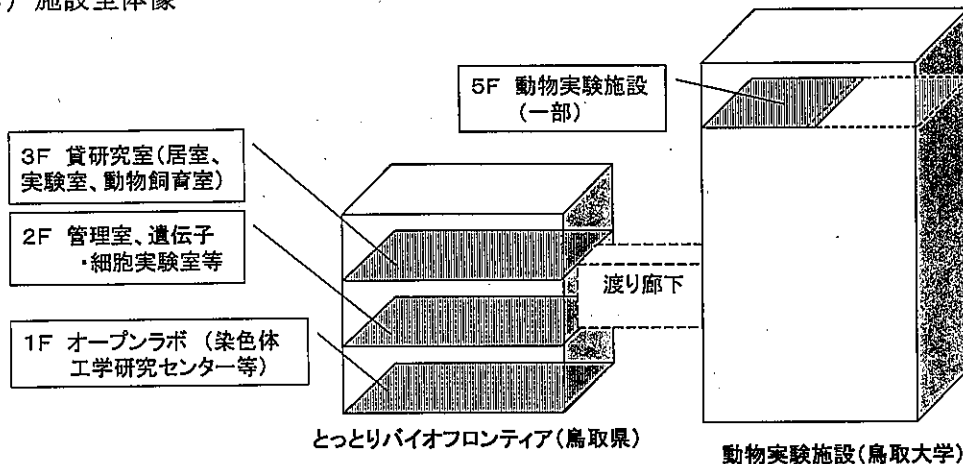
[入居状況(平成27年1月末現在)]

	室数	入居数
3階居室	4	4
実験室	4	4
動物飼育室	4	2
1階オープンラボ	1	1

[機器利用状況]

	利用件数(時間)
平成26年度(見込み)	26,000件(32,000時間)
平成25年度	20,410件(27,982時間)
平成24年度	7,168件(13,316時間)
平成23年度	1,518件(2,568時間)

(参考)施設全体像



平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室〔産業振興室〕(内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
地域イノベーション戦略支援事業	44,216	25,444	18,772				44,216	
トータルコスト	50,428千円(前年度 31,635千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の交付決定等							
工程表の政策目標(指標)	バイオ産業を本県の次世代の基盤産業とするため、バイオ関連企業に対する支援を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

事業化までに多額の研究開発費と長い研究開発期間が必要なバイオ産業関連企業が、必要な資金を円滑に確保できるよう支援することで、バイオ産業関連企業の育成・発展と本県におけるバイオ産業の創出を促進する。

2 主な事業内容

鳥取大学発の染色体工学技術の研究成果を活用した認定事業者(※)が行うヒト化マウスや細胞等の事業化の取組に助成を行い、研究成果の普及と企業の自立化を支援する。

(※)認定事業者…染色体工学技術を活用して、新しい製品、技術、サービスの開発及び事業化に取り組む中小企業で、本県におけるバイオ産業の創出に資すると県が認定した者。

⇒現在の認定事業者:(株)chromocenter(クロモセンター)、(株)ジーピーシー研究所

事業名	内 容	予算額 (千円)
創薬支援型ベンチャー企業等支援事業補助金	認定事業者の地域イノベーション戦略支援プログラムによる研究成果を商品化するための製品改良や需要開拓の取組に対して助成する。 ◆補助率:2/3 ◆限度額:10,000千円/年×4社 ◆対象経費:ヒト化マウスや細胞等の創薬支援技術の事業化、バイオ医薬品製造技術の事業化等に要する経費。	40,000
バイオ産業支援資金(企業自立サポート事業)	認定事業者が金融機関から融資を受ける際に、低利融資となるよう県から金融機関へ利子補給を行う。 ◆期間:最大15年(据置3年以内) ◆利率:年1.43% ◆限度額:1億円	2,134
バイオ産業支援利子助成事業	バイオ産業支援資金を利用する認定事業者に対し、支払利息の一部を助成する。[補助率:0.7%、期間:5年間] (債務負担行為:平成28年度~32年度)	1,480
施設利用料補助金	とっとりバイオフロンティアの施設利用料を認定事業者へ助成する。[補助率:1/2、期間36ヶ月内] (債務負担行為:平成28年度~30年度)	584
その他	認定事業者の認定審査に要する外部審査員経費	18

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取大学の遺伝子工学技術を活用した医療イノベーション計画として、文部科学省の指定を受けた第1期(H18~20)及び第2期(H22~H24)の地域イノベーションプログラムにおいて人工染色体を活用したマウス・細胞等の基盤技術(細胞への遺伝子導入効率向上等)及び実用化技術(遺伝子導入技術を使ったマウス生産技術、細胞作成技術等)が確立された。
- 平成25年度からの第3期(H25~H29)の地域イノベーション戦略支援プログラムでは、これらの技術を応用した製品開発による創薬支援ビジネスへの展開や新たにバイオ医薬品製造関連技術の開発等が進められている。
- 認定事業者においては、国の医薬品創出プロジェクトへの参画や大手バイオ関連企業との業務提携、販路開拓活動等の事業化に向けた取組が進められている。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
製造業新分野展開緊急支援事業	0	52,500	△52,500					
トータルコスト	0千円 (前年度 53,274千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 平成26年度で事業終了。								
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
共同受注促進支援モデル事業	0	6,921	△6,921					
トータルコスト	0千円 (前年度 7,695千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 平成26年度で事業終了。								
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
雇用維持企業再構築研究開発補助金	0	34,400	△34,400					
トータルコスト	0千円 (前年度 35,174千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 平成26年度で事業終了。								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東京ビジネスオフィス管理運営費	0	11,866	△11,866					
トータルコスト	0千円 (前年度 12,640千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>平成26年度で事業終了。 管理運営業務は東京本部に移管し、鳥取県・岡山県共同アンテナショップ運営協議会で実施。 なお、入居者募集・募集判断業務に係る経費は経営革新支援事業に統合する。</p>								
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療・介護機器国際フォーラム開催事業	0	5,000	△5,000					
トータルコスト	0千円 (前年度 5,774千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>平成26年度で事業終了。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

5目 産業技術センター費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営事業	733,287	778,342	△45,055				733,287	
トータルコスト	735,617千円 (前年度 780,664千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	交付金の審査・支払、交付金交付先団体との連絡調整 など							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの運営に必要な経費について、運営費交付金として交付する。また、地方独立行政法人法に基づき、同センターの業務実績に関する評価等を行うため、鳥取県産業技術センター評価委員会を開催する。

2 主な事業内容

(1) 運営費交付金

ア 業務費 (349,771千円)

技術支援、研究開発及び技術者育成等企業支援業務並びに組織運営に係る経費

イ 人件費 (382,604千円)

役職員の人件費、共済費等に係る経費

(2) 評価委員会の開催 (912千円)

評価委員会開催に要する委員報酬及び費用弁償

3 運営費交付金の交付ルール

(1) 業務費

・業務の効率化: 運営費交付金(業務費のみ)を前年度比1%減額する。… (A)

・組織運営に対するインセンティブ: 評価委員会の評価結果を基に運営費交付金(業務費のみ)を前年度比△2.0%~+2.0%の範囲で増減する。… (B)

※好成績であれば、最大対前年比+1.0%が可能。

⇒直近の平成25年度の評価結果が4(5段階評価)であったため、27年度の業務費は、業務の効率化の△1.0%(A)と組織運営に対するインセンティブの1.0%(B)をあわせて、前年度と同額(±0%)となる。

(2) 人件費

・予算算定上の定数に基づく給与、共済費の計上(県給与に準拠)

・定年退職予定者の退職手当の計上(平成27年度は、定年退職予定者該当なし)

・今回(平成27年度)から、予算算定上の定数を1名増員し、定数58名分とする。

(単位: 人)

	H19(地独化)~H26	H27年度~	増減
予算算定上の定数	57	58	1
内 役員	6	6	0
訳 職員	51	52	1

4 これまでの取組状況、改善点

・地方独立行政法人に移行した平成19年度から26年度までの8年間は、交付金算定上の定数は57名(役員6名、職員51名)で据置きとしてきた。

・平成27年2月の食品開発研究所の商品開発支援棟整備を機に、県内の農林水産資源を活用した農商工連携、6次産業化等による付加価値の高い商品開発を促進するため、研究員の定数を1名増員し、技術開発・支援体制を強化する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉦業費
5目 産業技術センター費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(センター利用料減免補助金)	11,685	0	11,685				11,685	
トータルコスト	11,685千円(前年度0千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の小規模事業者の技術力強化及び製品の高付加価値化を図るため、鳥取県産業技術センターが行う利用料等の減免について、減免相当額を補助する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区 分	予算額	内 容
センター利用料減免補助金	9,000	鳥取県産業技術センターが、県内の小規模事業者を対象に、開放機器使用料及び依頼試験手数料を1/2減免した場合に、県が減免相当額を補助する。 ○減免制度の概要 ・減免対象者 県内の小規模事業者(従業者20名以下の製造業) ・減免対象とする利用料金 開放機器使用料、依頼試験手数料 ・減免率 1/2
専任事務スタッフ人件費補助	2,685	減免の実施にあたり、新たに発生する減免手続等の事務を行う専任スタッフの人件費(1名分)を補助する。
合 計	11,685	

3 これまでの取組状況、改善点

産業技術センターでは、企業の研究開発や製品開発への支援のため、開放機器や依頼試験業務を行っている。

【平成25年度実績】機器使用(全262機種):3,891件、依頼試験:1,457件

県内小規模事業者の利用は4割程度であり、減免制度の導入によって小規模利用者のさらなる利用促進に努め、技術力向上を図る。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

5目 産業技術センター費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(食品開発研究所実験棟解体等工事)	18,673	0	18,673				18,673	
トータルコスト	18,673千円(前年度0千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県産業技術センター食品開発研究所の商品開発支援棟の建替え(平成27年2月完成予定)に伴い、旧実験棟の解体等に要する経費を補助する。

2 主な事業内容

(1) 整備の内容

・旧実験棟の解体

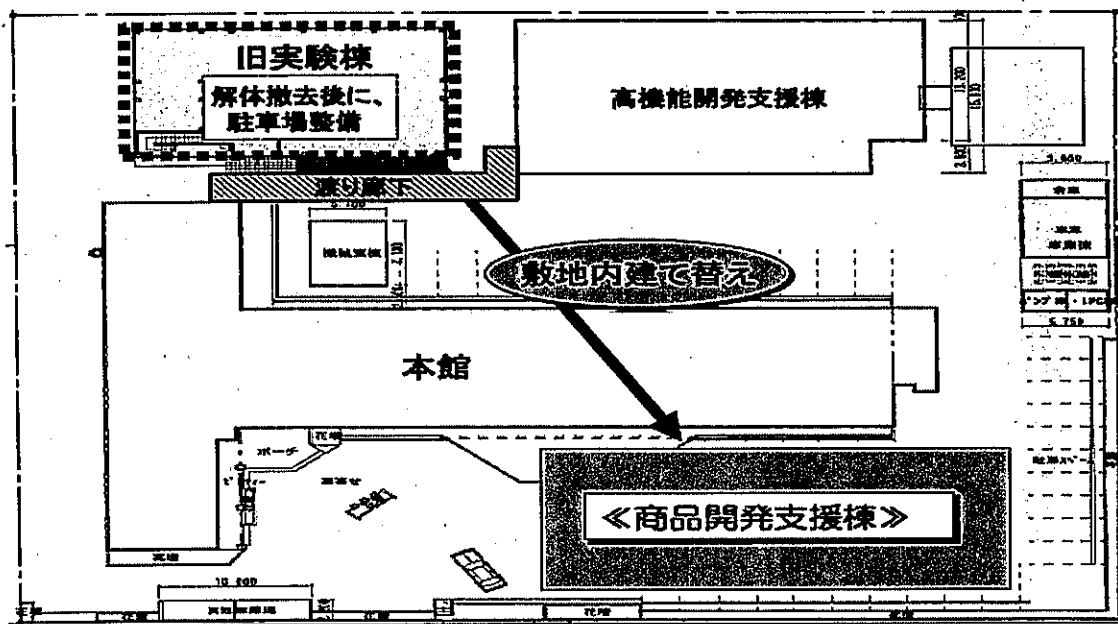
商品開発支援棟の敷地内建替えに伴い、昭和53年設置(築36年経過)の旧実験棟を解体撤去し、跡地に来客者用駐車場を整備する。

・渡り廊下の設置

旧棟撤去に伴い、本館と高機能開発支援棟の動線を確保するため、渡り廊下を新設する。

(2) 補助所要額 18,673千円

(参考) 敷地内平面図



平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

5目 産業技術センター費

経済産業総室[産業振興室] (内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
(新)(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(化学排水処理設備改修)	22,144	0	22,144				22,144											
トータルコスト	22,144千円(前年度0千円)[正職員:0.0人]																	
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等																	
工程表の政策目標(指標)	-																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要 (地独)鳥取県産業技術センター食品開発研究所の化学排水処理設備の改修を行うため、その経費を同センターに対し補助する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 改修の内容</p>																		
(単位:千円)																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">内 容</th> <th style="width: 40%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>化学排水処理設備の改修に係る基本・実施設計</td> <td style="text-align: right;">1,243</td> </tr> <tr> <td>改修工事、工事監理料</td> <td style="text-align: right;">19,086</td> </tr> <tr> <td>改修工事期間中の排水処理委託</td> <td style="text-align: right;">1,815</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">22,144</td> </tr> </tbody> </table>									内 容	予算額	化学排水処理設備の改修に係る基本・実施設計	1,243	改修工事、工事監理料	19,086	改修工事期間中の排水処理委託	1,815	合 計	22,144
内 容	予算額																	
化学排水処理設備の改修に係る基本・実施設計	1,243																	
改修工事、工事監理料	19,086																	
改修工事期間中の排水処理委託	1,815																	
合 計	22,144																	
<p>(2) 改修の必要性 化学排水処理設備(昭和53年設置)は、食品開発研究所が行う試験・研究業務の際に発生する化学排水、実験洗浄排水等処理するため、常時稼働している。 現在の設備は、設置から36年が経過し、機械電機系統の老朽化や各部配管等の腐食による損傷が激しく、漏電や汚泥漏れ等の危険性が大きいいため、適正な排水処理が行えるよう改修する。</p>																		

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉦業費

5目 産業技術センター費

経済産業総室[産業振興室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金(酒づくりプラント補助金)	800	1,067	△267				800	
トータルコスト	800千円(前年度1,067千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	補助金交付申請審査、交付決定事務等							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 新商品開発により経営状況の改善を図る県内酒造メーカーを支援するため、鳥取県産業技術センターに対して県内酒造メーカーが支払う機器使用料の一部を補助する。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取県産業技術センターが、試作用酒造プラントを使用する県内企業に対して5万円の使用料減免を行う場合に、県が減免分を除いた使用料の2/3を補助する。</p> <p>予算額 800千円 [(1回あたり使用料45万円-減免5万円)×2/3×3件]</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

5目 産業技術センター費

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金 (冷温水発生機改修)	0	6,902	△6,902					
トータルコスト	0千円 (前年度 6,902千円) [正職員: 0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>平成26年度で事業終了。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

経済産業総室[産業振興室] (内線: 7657)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
産業支援機関障がい者雇用促進事業	(1,794)	(2,392)	(△598)			(1,794)		

※緊急雇用創出事業で一括計上
事業内容の説明

〔本事業は「鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用する地域人づくり事業として、債務負担行為により26年度から27年度にかけて実施することとしたもの。〕

1 事業の目的・概要

産業支援機関において障がい者の試験的雇用を実施し、職場のサポートを受けながら実務経験、研修受講等を通じて職員としての能力向上を図り、継続的な雇用に結びつける。
また、1年間の業務の状況をみながら、産業支援機関の業務における障がい者の就業に係る課題や特性を把握し、計画的な障がい者雇用が可能な環境づくりについても検討する。

2 主な事業内容

(1) 配置人数	1名
(2) 委託先	公益財団法人 鳥取県産業振興機構
(3) 業務内容	総務・人事、財務、人材育成事業支援等関係業務に従事 (支出事務、勤怠状況管理、旅費、時間外勤務等の業務補助、セミナー開催補助等)
(4) 雇用期間	平成27年2月～平成28年1月
(5) 育成方針	○職員の指導のもと、日々の業務をサポートしながら業務に必要な知識を習得する。 ○能力、習熟度等に応じて、業務の内容、業務量を調整しながら補助的な業務から高度な業務へ移行していく。 ○各種のスキルアップ研修の参加や自主学習等について支援を行う。
(6) 研修の例	○パソコン教室 (操作能力向上 (ワード、エクセル、パワーポイント等)) ○各種研修会・セミナー参加 (給与・保険料等支払事務等) ○通信教育等受講 (簿記: 3級、2級 等)
(7) 委託額	人件費 1,637千円 活動費・研修費等 157千円 計 1,794千円
(注) 雇用開始が平成27年2月予定となったため平成27年度実施分の10ヶ月分の事業費算定	

3 これまでの取組状況、改善点

(公財) 鳥取県産業振興機構における障がい者の継続的な雇用について、組織として取組を開始する。

<参考>地域人づくり事業

失業者に対する地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援又は短期の雇用機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成及び就業支援並びに在職者の賃金引き上げ等の処遇改善を目的として、事業者が行う販路拡大等の取組支援のために、民間企業等に対する委託により行う事業。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運輸事業振興助成事業	98,628	98,515	113				98,628	
トータルコスト	100,958千円(前年度 100,837千円)[正職員:0.3人]							
主な業務内容	補助金の支出、補助金支出先団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(一社)鳥取県トラック協会が行う交通安全対策事業や環境対策事業など、県民が便利で安心な生活や産業活動を営むうえで効果の高い事業について、その実施に要する経費を補助する。なお、平成23年8月に「運輸事業の振興の助成に関する法律」が公布され、法に基づいてトラック協会に交付金を交付することが都道府県の努力義務となった。

2 主な事業内容

(単位:千円)

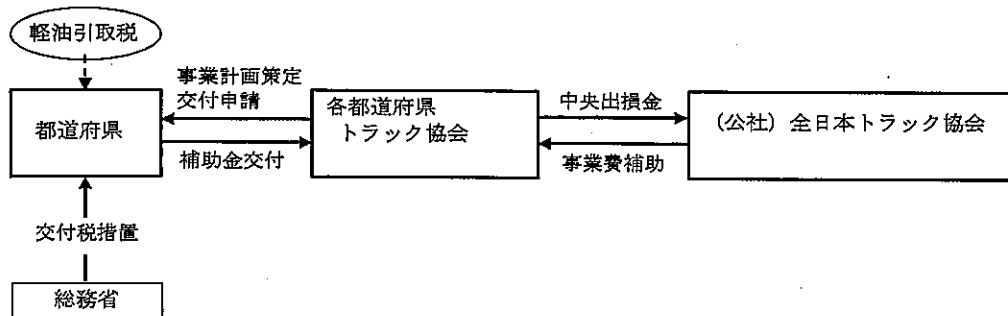
項目	本年度	前年度	主な事業
(1) 貨物の輸送の安全の確保に関する事業	17,889	20,021	・ドライブレコーダー、デジタルタコグラフの導入助成等
(2) サービスの改善及び向上に関する事業	8,599	8,635	・免許取得支援助成 ・原価計算講習会の開催等
(3) 地球温暖化の防止その他の環境の保全に関する事業	30,680	28,365	・低公害車、エコタイヤ、アイドリングストップ支援機器の導入助成等
(4) 運輸事業の適正化に関する事業	16,593	16,274	・事業所への巡回指導 ・労災防止セミナーの開催等
(5) 震災その他の災害に際し必要な物資を運送するための体制の整備に関する事業	210	591	・災害時用衛星携帯電話の維持等
(6) 出えん事業	24,657	24,629	・(公社)全日本トラック協会が行う全国的な共同事業への出損金(補助金額の25%に相当する額)
合計	98,628	98,515	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本事業は県民生活、産業活動を支えるトラック輸送の交通安全対策、環境対策等に活用されている。特に安全性優良事業所認定制度(Gマーク制度)は、県内取得率37.9%と全国平均25.3%を大きく上回り、事業者の安全性に対する意識向上が図られている。
- ・トラック運送業界の適正化、交通安全意識の向上等に成果をあげているが、ドライバー不足など業界全体が厳しい環境にある。
- ・平成27年度も環境対応車(低公害車)、エコタイヤの導入支援を行うとともに、中型、大型免許取得に対する支援を新たに実施する。

(参考) 運輸事業振興助成補助金制度のスキーム

【根拠法令: 運輸事業の振興の助成に関する法律】



平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)GTIと連携した北東アジア輸送ルート確立事業	6,600	0	6,600				6,600	
トータルコスト	13,589千円(前年度 0千円)[正職員:0.9人]							
主な業務内容	企画調整、委託契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港の取扱貨物量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- ・GTI(広域圏們江開発計画)地域の輸送の円滑化、効率化、高度化を促進するため、関係地方政府が連携する環境作りの場として、設置が予定されているロジスティック委員会に参画する。
- ・関係地方政府等が連携したパイロット(試験)輸送を実施し、検証結果及び課題の解決に向けた提言をGTI諮問委員会(意思決定最高機関)等に諮ることにより、当該輸送ルートにおける物流の円滑化を図る。

2 主な事業内容

- (1) GTI-LCCロジスティック委員会等への参画(1,650千円)
GTI北東アジア地方協力委員会(GTI-LCC)参加地域等と協力し、海陸輸送ルートを中心に専門に取り扱うロジスティック委員会をGTI-LCCのもとに設置し、中露国境ルートの実用化に向けた意見交換やGTI諮問委員会への共同提言等を行う。
- (2) パイロット輸送支援事業(3,900千円)
 - ・中露国境における物流の円滑化を目指し、GTI-LCCロジスティック委員会で関係地方政府等と協調した試験輸送を実施する。
 - ・中露国境輸送ルートに留まらず環日本海定期貨客船航路の国際輸送ルート構築の可能性を高め、ルートの安定化を図るため、中国渤海ルート等を含む既存の試験輸送も併せて実施する。
- (3) 第3回GTI国際貿易・投資博覧会への出展(1,050千円)
韓国江原道で開催されるGTI加盟国等の地方政府、企業が参加するGTI国際貿易・投資博覧会に出展し、環日本海定期貨客船航路や本県観光PRを行うとともに、県内企業と海外企業との貿易商談等を実施する。

【GTIの概要】

- ・GTIは、北東アジア地域における経済協力の強化、持続可能な発展を目的とした政府間協力機構であり、UNDP(国連開発計画)の支援のもと、中国、韓国、ロシア、モンゴルの4カ国が加盟し、運輸、貿易推進、観光等の5分野を優先分野として、共同事業を通じて地域協力の強化を推進している。
- ・GTI諮問委員会は、加盟国の副大臣級が参加し、GTIの事業方針、予算等を決定する機関。
- ・GTI-LCCは、GTIを推進する広域圏們江地域及びその周辺地域の地方政府間の協力機構。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・これまで、中露国境ルート、中国渤海ルート等の試験輸送を実施し、検証された課題をGTIや北東アジア地方政府サミットの中で明らかにしてきたが、中露国境ルートについては課題が明らかになるに留まり、関係地域が団結し障壁を取り除く実際の取組には至っていない(中国渤海ルートについては、輸送ルートの実用化が図られた)。
- ・そこで、2014年8月に本県で開催した第2回GTI-LCC会議において、ロジスティック委員会の設置を提案(鳥取宣言の採択)し、第3回GTI会議で発足を目指すロジスティック委員会の枠組みの中で、関係者一丸となってGTIと協調した環日本海定期貨客船航路を活用した試験輸送を実施することで、ルートの安定化に向けた足がかりとする。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ロシアビジネスサポート体制強化事業	25,933	26,071	△138			<雑入> 33	25,900	
トータルコスト	32,145千円(前年度 26,071千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営、ビジネスマッチング等							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓、商談会の開催							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>日露間のビジネス創出に向けた支援体制を整備するため、県庁内にロシアビジネス専門マネージャーを配置し、ロシアとのネットワーク形成及び新規ビジネス創出を行うとともに、ウラジオストクに「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」を設置し、情報発信・収集、ロシア側関係機関との調整業務を行う。</p> <p>また、ビジネス促進に向けた諸課題の解決のために鳥取県・沿海地方官民連絡会議を開催するとともに、商談会を開催することにより複数の商流を創出していく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 沿海地方とのネットワーク形成強化事業 2,000千円 ・「鳥取県・沿海地方経済官民連絡会議」の開催 ・貿易投資諸課題の改善及び協力優先分野に関する協議並びに個別案件の紹介</p> <p>(2) 鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター運営事業 11,042千円 ウラジオストク市内に設置したビジネスサポートセンターの運営委託を行い、情報発信・収集及びロシア側機関との調整を行う。</p> <p>(3) 第1回「新ビジネス創出」ロシア商談会 4,800千円 幅広い商材について、複数の商流を創出していくため、「ロシア側バイヤー+日本側輸出業者」をセットで商流毎に招聘し、県内企業との商談会を開催する。 (1回目:食品・雑貨、2回目:工業製品)</p> <p>(4) ロシアビジネス専門マネージャー配置事業 7,779千円 ロシアに関する専門知識と経験を有するマネージャーを、商工労働部内に配置し、新たなロシアビジネスを創出し、ロシア側関係者とのネットワークを構築するとともに、鳥取県ウラジオストクビジネスセンターと連携した企業支援を行う。</p> <p>(5) (一社)ロシアN I S貿易会負担金 312千円 ロシア・中央アジア地域に関する幅広い情報の収集、ロシアとの新たなビジネスモデルの提案・助言を受ける。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年2月より「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」を設置したことにより、本県認知度の向上及び現地スーパーにおける一定の商流は確立された。</p> <p>他方、現時点における商材が加工食品等に限定されていることから、今後は工業製品等も含め、幅広い商材をロシアで販路拡大していくことが必要である。</p> <p>また、「鳥取県ウラジオストクビジネスサポートセンター」の機能を情報発信・収集及びロシア側との調整等を行う。また、ビジネスマッチング機能については、新規案件創出に向けてロシアビジネス専門マネージャー、ウラジオストクセンター、ロシア側関係機関と本県及び本県貿易支援機関(とっとり国際ビジネスセンター、ジェトロ鳥取)が連携して取り組むこととする。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室] (内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路就航奨励事業	35,100	35,100	0				35,100	
トータルコスト	40,536千円 (前年度 40,517千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金支出団体等との調整、補助金支払・確定事務等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化: 境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港～東海～ウラジオストックを結ぶ環日本海定期貨客船航路の定着、安定化のため、境港～東海間の運航経費の一部を助成する。就航7年目となる平成27年6月29日以降は、県と中海・宍道湖・大山圏域市長会の負担割合を見直し、当面1年間助成を延長する。

<助成理由>

- ・環日本海定期貨客船航路は、就航以来6年間、定期・定時運航を継続し、県内企業の国際物流競争力の向上、外国人観光客の誘致及び県内企業の海外での販路拡大など様々な波及効果をもたらしている。
- ・一方、韓国のセウォル号沈没事故の影響や急激なルーブル安に伴うロシア経済の低迷など、航路を取り巻く環境は厳しく、運航会社の自立的な運航による航路安定化は依然不透明な状況である。
- ・環日本海定期貨客船航路は、観光や経済活動を支えるインフラであり、中国東北部との連結など今後の発展性も見込めることから、運航会社の自立的な運航への移行を支えながら、航路を維持していく必要がある。

2 主な事業内容

環日本海定期貨客船航路を安定的に運航させるため、航路の運航経費を助成する民間団体に対して、中海・宍道湖・大山圏域市長会と協調して支援する。

事業主体	環日本海経済活動促進協議会
助成期間	平成27年6月28日までを当面1年間(平成28年6月28日まで)延長する。
協会運航会社	補助対象 境港～東海間の運航経費のうち固定的経費の1/10を助成
補助限度額	1往復当たり1,000千円を上限 運航回数に基づき助成(週1回運航・年間52往復を想定)
補助金額	1,000千円(上限) / 往復×52往復(週1回運航) = 52,000千円 うち鳥取県 35,100千円 うち地元自治体 16,900千円
県・市↓市長会	助成内訳 【平成27年6月28日まで】 ・助成総額を県と地元自治体が60対40で負担 1,000千円(上限) / 往復×13往復(週1回運航) = 13,000千円 うち鳥取県 60/100(負担割合) = 7,800千円 うち地元自治体 40/100(負担割合) = 5,200千円 【平成27年6月29日～平成28年6月28日】 ・助成総額を県と地元自治体が70対30で負担 1,000千円(上限) / 往復×39往復(週1回運航) = 39,000千円 うち鳥取県 70/100(負担割合) = 27,300千円 うち地元自治体 30/100(負担割合) = 11,700千円 ※地元自治体とは中海・宍道湖・大山圏域市長会

※固定的経費とは、売上の増減に関係なくほぼ一定の金額となる経費であり、備船料等船舶及び付帯設備の保有、借受、維持に関する費用、船員費、一般管理費、燃料費などとする。

【負担割合の変更(平成27年6月29日以降)】

物流と観光を1対1とし、物流は県が10/10、観光は県が4/10、市長会6/10(市長会圏域の観光入込者数が約6割)負担として算出し、県7/10、市長会3/10とする。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・東日本大震災、セウォル号事故など、厳しい環境のなか定期運航が継続され、日韓露を結ぶ唯一の国際定期フェリー航路を有する境港の優位性とプレゼンスが向上した。
- ・就航6年目以降は、運航会社の自立的な運航に向け、1往復当たりの補助限度額の上限を1,500千円から1,000千円に低減した。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
貿易支援体制整備事業(日本貿易振興機構負担金)	12,638	12,556	82				12,638	
トータルコスト	14,191千円(前年度 14,104千円)[正職員:0.2人]							
主な業務内容	負担金支出、負担金支出先団体との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:商談会の開催、ビジネスマッチングによる海外販路の開拓の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日本貿易振興機構(ジェトロ)が有する海外ネットワークやノウハウを活用し、県内企業の海外販路開拓等を支援するため、ジェトロ鳥取貿易情報センターの事業費の一部を負担する。

2 主な事業内容

組織	事業内容	予算額																		
ジェトロ鳥取貿易情報センター	<p><ジェトロ鳥取貿易情報センター全体事業費 38,466千円></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ジェトロ負担 22,668千円 人件費(センター所長、アシスタント)、借館料の一部 赴任旅費、センター事業費(国庫負担分)、事務費 ○地方負担 15,798千円 [うち80%(12,638千円)を県が負担 残り20%(3,160千円)は4市が負担] <p>企業への各種貿易相談や海外ネットワークを活かした情報の提供、海外貿易セミナーの開催及び貿易人材の育成を行うことで、海外への販路開拓を狙う県内企業の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理費 8,917千円 <table border="1"> <tr> <td>人件費</td> <td>6,638千円</td> <td>センター所員</td> </tr> <tr> <td>借館料</td> <td>1,125千円</td> <td>借館料の一部</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td>1,154千円</td> <td>全国定額</td> </tr> </table> ・地方事業費 6,881千円 <table border="1"> <tr> <td>海外ビジネス開始支援</td> <td>2,983千円</td> <td>個別訪問による海外ビジネス支援</td> </tr> <tr> <td>海外経済情報提供</td> <td>597千円</td> <td>海外セミナー、貿易実務セミナーの開催</td> </tr> <tr> <td>県内企業輸出促進支援</td> <td>3,301千円</td> <td>海外企業を招聘した商談会の開催、見本市出展等</td> </tr> </table> 	人件費	6,638千円	センター所員	借館料	1,125千円	借館料の一部	事務費	1,154千円	全国定額	海外ビジネス開始支援	2,983千円	個別訪問による海外ビジネス支援	海外経済情報提供	597千円	海外セミナー、貿易実務セミナーの開催	県内企業輸出促進支援	3,301千円	海外企業を招聘した商談会の開催、見本市出展等	12,638千円
人件費	6,638千円	センター所員																		
借館料	1,125千円	借館料の一部																		
事務費	1,154千円	全国定額																		
海外ビジネス開始支援	2,983千円	個別訪問による海外ビジネス支援																		
海外経済情報提供	597千円	海外セミナー、貿易実務セミナーの開催																		
県内企業輸出促進支援	3,301千円	海外企業を招聘した商談会の開催、見本市出展等																		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県内企業に対し、ジェトロのノウハウを活かした貿易相談を実施した。
※平成26年度相談件数:180件(見込み)
- ・最新の海外経済情報の提供を中心としたセミナー及び貿易初心者向けの貿易実務講座を実施し、県内企業の貿易人材の育成を行った。
※平成26年度開催回数:21回、参加者数:延べ640名(見込み)
- ・ジェトロの海外ネットワークを活かした商談会を開催し、海外の有力企業と県内企業とのビジネスマッチングを行うことにより、県内企業の販路開拓支援を行った。
※平成26年度商談会回数:6回、参加企業数:延べ16社(見込み)
- ・ジェトロが海外の有望見本市に出展した「ジャパンパビリオン」への県内企業の出展支援、バイヤー紹介などを行った。
※平成26年度出展回数:11回、参加企業数:延べ18社(見込み)

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港利用促進事業	29,435	20,685	8,750				29,435	
トータルコスト	35,647千円(前年度 26,876千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	荷主・船社等訪問及び事業実施調整、補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港貿易振興会が行う境港定期航路の拡充及び利用促進を目的とするポートセールス活動や荷主企業等の境港利用促進活動に対して助成を行うとともに、境港発着のコンテナ混載サービスの定着を図るため、サービス提供事業者に対する助成を行う。

2 主な事業内容

(1) 境港貿易振興会補助金 5,435千円

境港貿易振興会が実施するポートセールス活動に要する経費に対して助成を行う。鳥取県の補助金額は、所要経費合計額から会費収入及び島根県補助金額を控除し、残額を境港市と折半する。

(2) 境港利用促進助成事業 22,000千円

・境港新規利用企業助成事業(8,000千円)

内容	新たに境港を利用する事業者を対象に20千円/TEUを助成(上限300千円/年)
変更	期間:3年間→1年間(2年目以降は利用拡大へ移行)。移行措置として、平成24~26年度に事業を開始した事業者は、残期間に応じて300千円/年を限度に助成

・境港利用拡大助成事業(3,500千円)

内容	当該年度に前年実績より増加した事業者を対象に、増加分に対して10千円/TEUを助成(上限2,000千円/年)
変更	対象者:年間15TEU以上で前年実績より増加する利用者(上限500千円/年) →前年実績より増加する利用者(上限2,000千円/年)

・境港小口混載貨物利用促進助成事業(1,000千円)

内容	コンテナ小口混載サービス利用事業者を対象に、直行便は1千円/1ト又は1m ³ (上限100千円/年)、積替便は4千円/1ト又は1m ³ (上限200千円/年)を助成
----	--

・環日本海圏航路陸送経費助成事業(1,500千円)

内容	環日本海定期貨客船を利用し国内輸送経費を要した事業者を対象に、10千円/TEU(上限100千円/年)を助成 ※バラ貨物は、コンテナ単位に換算
----	--

・国際フェリー・RORO機能船貨物利用促進助成事業(5,000千円)

内容	境港国際定期航路でRORO機能を活用して輸送する事業者を対象に、新規・増加分につき20千円/TEU(上限6,500千円/年)、年間20TEUを超える事業者は新規・増加分を除き10千円/TEU(上限1,000千円/年)を助成 ※バラ貨物はコンテナ単位に換算
----	---

・上海向け貨物利用促進事業(3,000千円)

内容	境港利用拡大助成事業対象者で上海との輸出入貨物を対象に5千円/TEUを追加助成(上限1,000千円/年)
----	--

※1TEU→20フィートコンテナ(長さ6メートル)1本分の換算単位

(3) 境港発着コンテナ混載(LCL)、低温小口混載輸送サービス事業費補助金 2,000千円

境港の東南アジア方面コンテナ小口混載(LCL)サービスや国際フェリーを活用した低温小口混載サービスの定着を図るため、サービス提供事業者に対して当該輸送経費の一部を助成する。

補助対象	東南アジア方面LCL輸送サービス、低温小口混載輸送サービスに係る海上運賃、諸経費
補助率	1/2(上限1輸送あたり20千円) 事業費:1,000千円/件×2件

3 これまでの取組状況、改善点

貨物誘致制度により境港利用促進を推進してきたところであるが、新規利用から利用拡大へ円滑で切れ目の無い支援を行うため、制度を一部改正する。

また、境港-上海ファースト&ラストポート化推進のために上海へ輸出入する貨物を集約する助成制度やコンテナ小口混載・低温小口混載サービスの定着を図る助成制度を創設する。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アジア地域経済交流推進事業	24,936	25,486	△550				24,936	

トータルコスト 37,360千円(前年度 37,868千円) [正職員:1.6人]

主な業務内容 アジア地域との経済交流を促進するための訪問団の受入れ、商談支援等

工程表の政策目標(指標) 県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アジア地域との経済交流を一層促進するための訪問団の受入れ、同地域における商談参加、航路運航会議などに機動的に対応すること等に要する経費。

2 主な事業内容

地域等	事業内容	予算額
韓国	商談会参加企業の支援、航路活性化会議への参加、航路運航会社等との協議、ERINA(環日本海経済研究所)との連携協力など	4,641千円
中国	商談会参加企業の支援、北東アジア博覧会(長春)への代表団派遣、GTI諮問委員会への参加、吉林省等との協議、中国企業来県受入など	3,576千円
ロシア	ロシア市場への進出支援、ロシア企業来県受入れ、ロシア沿海地方、ハバロフスク地方政府との連携、バイヤー招聘など	6,072千円
タイ	タイ工業省との連携事業の実施、タイの需要取り込みのための関係者協議など	3,000千円
その他の地域及び連携事業	上記地域以外の経済交流関係者招聘・商談会支援、モンゴルでのGTI地方協力委員会等への参加、貨物需要を掘り起こすための企業訪問等	7,647千円
計		24,936千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・環日本海定期貨客船航路を誘致し、運航会社や韓国江原道、ロシア沿海地方などとの連携のもと、航路の活性化と航路を活用した経済交流の推進に取り組んできた。
- ・引き続き、環日本海地域からの船社等航路関係者、企業関係者などの招聘、韓国・中国・ロシアでの商談会の支援などを行い、航路の利用促進や県内企業の海外での販路拡大に努める。
- ・加えて、アセアン地域の需要の取り込みを目指し、企業関係者の招聘、商談会支援、県内中小企業の受注獲得に向けた関係者協議等に取り組む。
- ・経済交流の拡大につながる訪問団の受入れ、有力パイヤーの招聘など、効果が見込める取組に時機を失することなく、機動的に対応する必要がある。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業	9,969	9,969	0				9,969	
トータルコスト	15,386千円(前年度 15,386千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	事業者との調整、事業管理、契約支払事務							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 鳥取県及び鳥取県内団体・企業等の東南アジア地域における受注拡大、観光客誘致、販路開拓、情報発信等を支援するための現地拠点として、タイ王国バンコク都において「鳥取県東南アジアビューロー」を運営する。</p> <p>2 主な事業内容 鳥取県東南アジアビューロー設置運営委託 (1) 設置運営方式 委託方式 (2) 設置場所 タイ王国バンコク都内 (3) 設置条件 専属的職員1名以上の配置、事務所及び協議スペース等の設置など (4) 業務内容 ○東南アジア展開を図る県内企業の支援 ・東南アジア諸国のビジネス情報、貿易関連法令情報の集積、分析、提供 ・現地での受注拡大に関するアドバイス、現地事情のレクチャー ・タイ国内及び東南アジア各国における商談会及び産業・商品見本市展示会の出展支援など ○観光プロモーション支援 ・タイの観光旅行会社との連絡調整 ・観光展出展、タイアップ広告等情報発信業務の支援 ・チャーター便等の情報収集 など ○訪問団の受入れ支援 ○ネットワーク形成支援 ・タイ政府、産業・商工・観光団体・大学等とのネットワーク形成 (5) 平成27年度委託事業者の選定 公募型プロポーザル方式にて受託希望者を募集し、平成27年3月に開催する審査会にて受託者を選定する。</p> <p>【平成26年度の運営状況】 ・委託先 一般社団法人貿易アドバイザー協会(AIBA) ・委託期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日 ・設置場所 タイ王国バンコク都チャーニーサラタワー1階(地下鉄シーロム駅徒歩3分) 「VTT Nippon」内 ※VTTはAIBA会員が出資している団体。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 東南アジア展開を図る県内企業に対して現地市場調査及び情報提供を行ったほか、観光客誘致に向けた本県の現地プロモーションの支援、タイ工業省や製造業団体、観光団体とのネットワーク形成支援を積極的に行った。</p> <p>【平成26年度主要実施事業】 ・平成26年4月～6月 スマイルサポーター育成事業の現地支援(タイ人学生の招致) ・平成26年6月 原料仕入先の調査及び情報提供 ・平成26年8月 タイ国際旅行博出展支援 ・平成26年9月 現地市場調査及び情報提供、第2回中小企業連携促進フォーラム開催支援 ・平成26年11月 現地市場調査及び情報提供、副知事訪タイ団受入れ支援 ・その他 本県からの訪問団受入れ支援</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港輸出入拠点化支援事業	18,572	19,572	△1,000				18,572	
トータルコスト	19,349千円(前年度 20,346千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	企業との事業内容調整、補助金関連手続等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港の取扱貨物量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

境港の輸出入拠点化に資する機能整備を促進する者に対し助成を行い、境港の機能強化を図る。併せて、一定以上の雇用を創出する事業には、運営費及び人件費を支援する。

2 主な事業内容

補助対象者	境港の輸出入拠点化機能等に資する設備整備又は将来的な同様の設備導入を念頭にした実施可能性調査、実験的な取組を実施する者
補助内容	1 ソフト事業 【補助対象】事業実施可能性調査等 【限度額】2,000千円/件 【補助率】2/3
	2 ハード事業 【補助対象】施設整備費等 【限度額】50,000千円/件 【補助率】補助対象経費が30,000千円以下の部分 2/3 30,000千円を超える部分 1/2
	3 雇用拡大支援事業 当該事業展開に伴い、5人以上(県外からの転入者2人以内)の新規雇用が創出される場合には、以下の支援をおこなう (1) 運営費支援 【補助対象】通信費、システム運営費、事務所等賃貸料、機器リース料 【限度額】15,000千円 【補助率】1/2 【補助期間】5年間 (2) 人件費支援 【補助額】①県内での正規雇用:1,000千円/人 ②上記以外:500千円/人 ※①、②合わせて5年間で20人上限

事業費 ○境港輸出入拠点化支援事業費補助金 18,500千円

・ソフト事業:2,000千円/件

・ハード事業:(具体的な案件により別途予算要求)

・雇用拡大支援事業:運営費 15,000千円/年間

人件費 1,500千円(500千円×3人)

○境港輸出入拠点化支援事業費補助金審査委員会委員報酬 72千円

・鳥取県附属機関条例に基づく審査委員会委員の報酬(1回8,900円×8名)

3 これまでの取組状況、改善点

これまで不十分であった特殊梱包や貨物集約機能などを有する企業が、当該事業を活用して県内に進出したことで、これまで阪神港など他港利用の貨物の境港振替に繋がってきたところである。機能を活用して近隣県企業の利用にも繋がっており、広域的な貨物の集約にも寄与している。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港大量貨物誘致促進支援事業	18,450	16,000	2,450				18,450	
トータルコスト	19,227千円(前年度16,774千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	利用企業の認定、補助金関連手続							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港の取扱貨物量の増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

事業内容の説明、

1 事業の目的・概要

境港定期航路(中国航路、韓国航路、環日本海定期貨客船航路)を利用して新規に大量貨物(定期的に一定量以上)を輸送する荷主に対して、輸送経費の一部を一定期間助成する。

2 主な事業内容

(1) 補助対象者及び貨物の要件

境港における全体貨物取扱量が認定前年度比で100TEU以上増加する荷主で、かつ次の貨物が年間100TEU以上である者。ただし、境港の既存利用航路から他の境港航路へシフトした場合は対象外。(※認定前年度とは、認定前12ヶ月とする。)

荷主の区分	該当する貨物
境港を新規に利用する荷主	境港を利用した全ての貨物
既に境港を利用している荷主	①他港から境港にシフトした貨物 ②新たに取扱いを開始した貨物で、境港を利用した貨物

※TEU=20フィートコンテナの換算単位、40フィートコンテナ(FEU)は2TEUに換算

(2) 補助内容

- 支援対象 県知事の事業認定を受けた荷主
- 支援期間 3年間(1年間ごとの実績払い 最大36ヶ月)
- 補助内容 15千円/TEU
- 限度額 7,500千円/年(1事業者あたり)3年間で最大22,500千円

(3) 所要経費

18,450千円(内訳:既認定事業者の境港利用計画に基づく予算額)

(4) 昨年度からの変更点

新規事業認定の廃止。

(理由)境港を利用する大量かつ安定的貨物確保に一定の成果を挙げた一方、平成25年度及び26年度(27年1月現在)の新規認定事業者数が、それぞれ1社と境港後背地域の大口荷主企業への周知が一巡し、新規事業認定が見込めないため。

3 これまでの取組状況、改善点

認定事業者数 5社(平成27年1月現在、県内企業2社、県外企業3社)

- ・境港貿易振興会と連携しながら、境港利用促進懇談会にて参加企業に対して境港のPR、境港利用助成制度の案内を行うと共に、企業訪問活動においても制度を活用した境港利用提案を積極的に行った。
- ・当事業創設前の平成20年度貨物流動調査で、鳥取県の生産・消費貨物の境港利用率は約25%であったが、平成25年には40.5%に上昇した。
- ・平成26年度の新規認定事業者数は1社(東京都)。当事業の利用をきっかけとした境港利用への振替に効果を発揮しており、国内陸送距離を短縮し物流コスト削減を実現した企業、物流集約拠点を県内に移転した企業、助成対象以外の貨物も境港利用への振替を検討する企業などがあり、補助期間終了後も継続的に境港を利用する動きに繋がっている。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業立地認定事業者貨物誘致支援事業	2,500	2,500	0				2,500	
トータルコスト	3,277千円(前年度3,274千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	利用企業の認定、補助金関連手続等							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港の取扱貨物量の増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>部品の調達及び供給など海外企業との取引が拡大する中、企業立地の検討にあたっては、優位性のある貿易港の存在が重要であり、県内への企業立地を促進する奨励刺激策として、境港外貿定期航路利用に対する助成制度を創設し、企業誘致による雇用の拡大と境港利用拡大の双方を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 補助対象者 平成24年4月1日以降に、鳥取県企業立地等事業助成条例に基づき事業認定を受けた事業者(新增設)。ただし、大量貨物誘致促進支援制度の既認定事業者は除く。</p> <p>(2) 補助期間 事業認定日から5年間、又は境港外貿定期航路を利用した貨物取扱量が上限(1,000TEU)に達するまでの間。 ※企業立地促進と境港利用拡大の相乗効果をさらに高めるために、補助期間を拡充し、取扱貨物量の要件(2年間に40TEU)を撤廃し、企業立地の実態に即した支援内容とする。</p> <p>(3) 補助額 25千円/TEU</p> <p>(4) 限度額 1社あたり25,000千円</p> <p>(5) 予算額 2,500千円 (内訳)年間取扱貨物量が50TEU程度の企業2社分を想定 25千円/TEU×50TEU×2社=2,500千円</p> <p>※TEU=20フィートコンテナの換算単位 40フィートコンテナ(FEU)は2TEUに換算</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致活動と一体的に当該事業の推進を図った結果、平成26年度は1社事業認定を行った。 ・従前は投資計画完了後の境港利用に対して助成する制度設計であったが、投資計画完了前であっても初期操業が開始され、原材料の輸入等において境港利用が開始されるといった実態を鑑み、当事業の効果を高めるため補助内容の見直し、拡充を行った。 ・当該事業を本県への企業立地を促進する武器として、企業立地促進と境港利用促進の双方を促進するために引き続き事業推進に努めていく。 								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環日本海圏航路 利用促進事業	11,628	11,828	△200				11,628	
トータルコスト	16,287千円(前年度 16,471千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	航路の周知、利用促進のためのPR、情報収集、企業訪問							
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,200千トン、コンテナ取扱量 目標21,900TEU)							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 環日本海定期貨客船航路の安定運航の継続に向け、航路に関する広報や国内で開催される物流関係展示会等に出展し、航路の認知度向上と利用促進を図る。								
2 主な事業内容 (1) 認知度向上を図るための広報事業 8,378千円 ①国内全国紙等における新聞広告の掲載 ②国内ロシア専門誌等における雑誌広告の掲載 ③ウラジオストク市内、韓国内における広報 (2) 物流関係展示会等への出展事業 2,000千円 (3) 事務費 1,250千円								
3 これまでの取組状況、改善点 ・平成21年6月29日、境港～東海～ウラジオストクを結ぶ環日本海定期貨客船航路が正式就航し、当該航路の各種PR事業、新聞広告の掲載等を継続して実施している。 ・その結果、航路の認知度が向上し、環日本海定期貨客船航路の延べ乗客数は平成26年12月末時点で23万8千人を超えたが、専門誌への広告掲載など引き続き利用促進に資する取組が必要である。								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット関連事業	372	180	192				372	
トータルコスト	1,149千円(前年度 180千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	サミット関連事業「経済協議会」への参加、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	県内企業の販路拡大、市場開拓:海外に市場を持つ企業の増加							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 韓国江原道で開催予定の「第20回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の経済関連事業である「経済協議会」に代表団を派遣する。 経済協議会では、5地域「鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県」の経済代表が一堂に会し、地域間相互の連携と協力による経済発展の方策について協議を行う。</p> <p>2 主な事業内容 経済協議会への参加 372千円 ・時期 平成27年10月15日(木) ・場所 韓国江原道東草市 ・議題 実務代表者会議(平成27年夏開催)後に決定 ・参加者 商工労働部幹部及び外部専門家</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 経済協議会は、各地域間の経済交流の促進による共同の繁栄と発展を目指すことを目的として設立され、平成11年に江原道で第1回経済協議会を開催した。 平成26年度は、モンゴル中央県で開催し、各地域間の貿易・物流活性化、各地域間の協力体制を議題に意見交換を実施した。本県からは、環日本海定期貨客船航路の運航状況及びトリアル輸送の状況・改善点、交流地域との経済交流の状況及び展望について述べた。</p>								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
 1項 商業費
 4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7660)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり国際ビジネスセンター運営事業	0	52,947	△52,947					
トータルコスト	0千円(前年度 59,912千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明 事業の目的・概要 地域住民生活等緊急支援のための交付金「地方創生先行型」を活用して実施するため。								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済産業総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
海外における販路拡大拠点支援事業	0	17,000	△17,000					
トータルコスト	0千円(前年度 19,322千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 一定の成果を得たこと及び市場開拓局が実施する「輸出促進活動支援事業」へ事務移管することから、平成26年度で事業終了								
G T I と っ と り フォーラム推進事業	0	16,480	△16,480					
トータルコスト	0千円(前年度 25,767千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 平成26年度で事業終了 (事業の概要) 平成26年8月6日に米子市にて第2回G T I 北東アジア地方協力委員会会議及び地域開発フォーラムを成功裏に開催し、本県はG T I 地域での海陸一貫輸送に係る課題解決に向けた基盤づくりの場(ロジスティック委員会の設立)を提案した。								
環日本海物流円滑化推進事業	0	8,200	△8,200					
トータルコスト	0千円(前年度 12,070千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明 一定の成果を得たこと及び「G T I と連携した北東アジア輸送ルート確立事業」へ事務移管することから、平成26年度で事業終了								

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室] (内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり企業支援ネットワーク連携強化事業	33,271	26,387	6,884			<雑入> 75	33,196	

トータルコスト 36,377千円 (前年度 28,709千円) [正職員:0.4人 非常勤職員:4.0人]

主な業務内容 会議開催事務、関係機関との連絡調整事務、補助金交付事務等

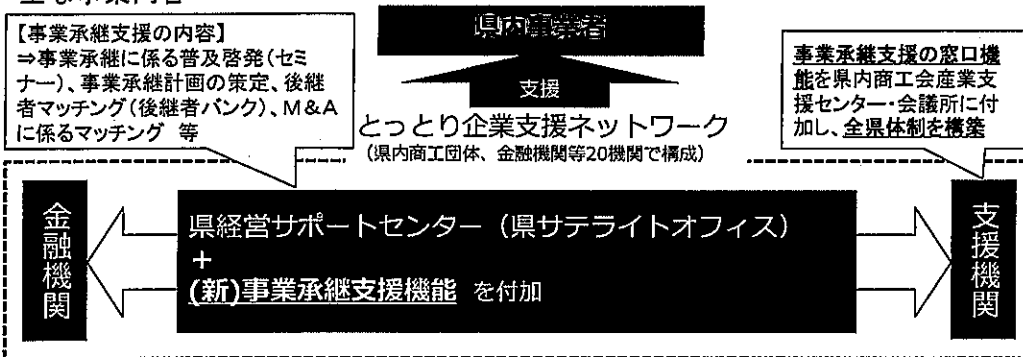
工程表の政策目標(指標) 企業支援体制の充実:企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内中小企業・小規模事業者の経営課題に対し、とっとり企業支援ネットワークを構成している企業支援機関が総合的かつ集中的な支援が実施できるよう、東中西部の圏域別に支援ネットワークを構成し、企業支援体制を整備している。
新たに事業引継ぎ支援センターを設置、県経営サポートセンター等と共に連携し、複雑化、専門化する中小企業の経営課題に対応する体制の強化を図る。

2 主な事業内容



事業区分	予算額(千円)
(1) 経営サポートセンターの機能強化	29,815
○ (継続) 経営サポートセンター機能	
専任コーディネーター3名、事務スタッフ1名 (県非常勤)	17,385
専門機関を集約、一体的支援体制整備のための事務費、活動経費等	8,834
○ (新) 事業引継ぎ支援機能	
事業承継支援に係る専門家1名分の人件費、活動経費を措置	3,596
《参考》別途、国委託(鳥取県産業振興機構受託)により相談員1名配置	
(2) 外部専門機関の活用(報償費・特別旅費)	
経営改善計画の策定支援や、分野別専門アドバイス、コンサルティング等に係る専門家活用経費の補助	3,456
合計	33,271

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成20年度に、県内中小企業の経営課題に対し、より迅速に質の高い支援を提供するため、県を含む10の中小企業支援機関で『とっとり企業支援ネットワーク』を構築し、平成23年度には、民間・政府系金融機関の参加による20機関の体制に拡充した。
- 平成24年度には、金融円滑化法終了の出口対策として、中小企業者の経営再生の取組を促進する「経営再生サポートセンター」を開設するなど、支援体制を拡充、経営課題の改善を進めているところである。
- 現在、県内事業者の多くが後継者不足や高齢化といった問題を抱えており、事業承継の円滑化を図っていくことが重要である。
- 中小企業の経営課題は、複雑化、専門化してきており、1次支援機関である商工団体と連携した経営改善はもちろんのこと、新事業展開や事業承継なども含めた、中小企業への経営支援体制を充実・強化していくことが必要である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
小規模事業者等 経営支援交付金	866,656	779,433	87,223				866,656	
トータルコスト	878,304千円(前年度 791,041千円) [正職員:1.5人]							
主な業務内容	商工団体が行う経営支援活動の連絡調整、交付金交付事務(申請書の審査、交付金支払、事業実施状況の確認)、業務の指導・監督(定款変更の認可等)等							
工程表の政策目標(指標)	企業の経営課題に応じた企業支援体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

商工会、商工会連合会及び商工会議所に配置する経営支援専門員等が行う、小規模事業者の経営・融資・税務・経理・労務等の指導、創業・経営革新等の支援に要する経費を助成する。

2 主な事業内容

起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じたビジネスプラン策定と伴走型の経営支援が行えるよう、支援人材の増員や支援活動の充実など、支援機能の充実・強化を図る。

《実施体制》

区 分	実施機関
商工会・商工会連合会	単位商工会(18ヶ所)、産業支援センター(3カ所)
商工会議所	中小企業相談所

《対象事業メニュー》

(1)経営支援専門員等の設置	(5)若手後継者等の育成
(2)経営、金融及び税務等の支援	(6)販路開拓及び県産品の情報発信等の支援
(3)経営支援専門員等の資質向上	(7)倒産の未然防止等の経営安定対策
(4)小規模事業者等支援施策の普及	(8)創業、事業承継支援等【今回拡充】

《交付金内訳》

(単位:千円)

積算区分	区分	H27	H26	比較	備 考
商工会・ 商工会連合会	人件費	521,866	521,866	0	○暫定配置の3名分を定数化 【H26】定数112名+暫定3名=115 ⇒【H27】定数115名
	事業費	79,293	67,190	12,103	
	小計	601,159	589,056	12,103	
商工会議所	人件費	232,670	167,750	64,920	○臨時配置の非常勤職員13名を定数化 35名 ⇒ 48名
	事業費	32,827	22,627	10,200	
	小計	265,497	190,377	75,120	
計	人件費	754,536	689,616	64,920	
	事業費	112,120	89,817	22,303	
	小計	866,656	779,433	87,223	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成18年度、従前の補助金を交付金化し、各団体の自主性を活かした施策展開や効果的な支援戦略の立案等を可能とした。
- 平成24年度以降、交付金による商工会連合会への職員(H24~H26:3名)の暫定追加配置や、交付金化を前提とした「経営力強化緊急支援事業補助金」等による各商工会議所への非常勤職員(H24~:6名、H26.2月経済対策~:13名)の臨時配置、販路開拓等の取組への事業費補助など、支援体制の充実を図ってきた。
- 平成26年6月、小規模基本法及び改正小規模支援法が成立し、従来の理念「企業の成長発展」に「事業の持続的発展」が新たに加えられた。商工団体が自らの中期計画である「経営発達支援計画」を策定し、伴走型支援を行うことに伴い、継続的な支援機能の充実・強化が必要である。

平成27年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
1項 商業費
2目 商業振興費

経済産業総室[経営支援室](内線:7658)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中小企業連携組織 支援交付金	98,978	91,378	7,600				98,978	
トータルコスト	107,520千円(前年度 99,891千円)[正職員:1.1人]							
主な業務内容	交付金交付事務(交付決定・実績報告審査・額の確定)、事業実施状況等確認、 予算要求、中央会との連絡調整、組合設立(定款変更)認可事務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の設立・運営支援、企業連携支援等に要する経費(人件費、事業費)を助成する。

※中小企業団体中央会の役割

- ・協同組合等の連携組織を通じて中小企業を経営支援し、産業基盤の底上げを図る。
(個々の中小企業では解決困難な課題を組織の力で解決)
- ・外部経営資源を結びつけて既存組合を活性化させ、組合傘下の中小企業者の経営力向上を図る。
- ・産業構造の変化や高度情報化社会の進展に対応できる連携組織の重要性を普及し、組織化を促進する。

2 主な事業内容

組合等が経営力強化を目指して行う企業連携事業等に対する支援活動の充実・強化を図る。

《交付金内訳》

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成26年度	比較	備考
人件費	79,759	79,759	0	交付対象職員 [H26] 14名 [H27] 14名
事業費	19,219	11,619	7,600	
計	98,978	91,378	7,600	

《交付金対象事業メニュー》

(1)連携推進専門員等の設置	(5)組合及び地域産業の実態調査
(2)組合等の設立、管理及び経営等の支援	(6)組合等が行う共同事業等への支援
(3)連携推進専門員等の資質向上	(7)組合等の設立による新規創業の支援
(4)組合等への施策普及及び情報提供	(8)その他連携組織に係る支援

3 これまでの取組状況、改善点

○組合再生支援の充実

平成19年度に実施した中小企業組合実態調査結果に基づき、「組合活動評価基準」を設定し、平成21年度から本基準を導入した新たな組合支援を導入した。個々の組合の実情に対応した柔軟な支援に取り組んでいる。

○組合次世代リーダー育成

組合活動活性化を図るためには若い世代の力が必要と考え、平成23年度に組合の次世代を担うリーダー育成のための「組合次世代リーダー育成計画策定指針」を策定、平成24年度以降は指針の普及及び「組合次世代リーダー育成塾」等の事業を実施している。

○経営力強化の取組

平成25年度より、交付金化を前提とした「経営力強化緊急支援事業補助金」を活用して行っている岡山・徳島両県中央会との連携協定締結を契機とした傘下組合間連携事業等の推進など、経営力強化を目指した取組をさらに強化していく必要がある。